



By your side, for life

第一生命ホールディングス

アニュアルレポート

2018

統合報告書



C O N T E N T S

Introduction

- 1 目次・編集方針
- 3 Group Vision
- 5 Group History
- 7 Group at a Glance

9 Chapter 1
経営戦略



- 9 トップメッセージ
- 15 価値創造モデル
- 17 新中期経営計画
- 23 国内生命保険事業
- 27 海外生命保険事業
- 31 資産運用・アセットマネジメント事業
- 35 イノベーションの創出
- 37 資本政策・ERM
- 39 リスクマネジメント
- 40 ダイバーシティ&インクルージョン
- 43 特集 プロテクティブのPMI

47 Chapter 2
コーポレートガバナンス



- 49 社外取締役による座談会
- 53 役員体制
- 57 コーポレートガバナンス体制
- 59 コーポレートガバナンスを支える仕組み
- 62 ステークホルダーへの対応
- 63 内部統制体制

69 Chapter 3
データセクション



- 70 非財務ハイライト
- 71 社会からの評価・イニシアティブへの参画
- 73 上場来8カ年の財務・非財務データ
- 75 財務分析
- 79 会社・財務データ
- 117 開示項目一覧

編集方針

本誌は、ステークホルダーの皆さまに、第一生命グループのMissionである「一生涯のパートナー」としての想いや取組みをわかりやすくお伝えすることを目的として発行しています。当社グループの経営課題や成長に向けた戦略、それらを支える取組みなどをより深くご理解いただければ幸いです。本誌は、保険業法第271条の25および同法施行規則第210条の10の2に基づいて作成するディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。

報告対象範囲

- 対象期間 2017年4月1日～2018年3月31日
(一部2018年4月1日以降の活動を含む)
- 対象組織 第一生命ホールディングスおよび
その子会社・関連会社

発行時期

毎年8月に発行

本レポートの位置付け

本誌は、ステークホルダーの皆さまに第一生命グループをご理解いただくために重要な情報を集約して掲載しています。より詳細な情報は、当社ウェブサイトをご覧ください。

▶ <http://www.dai-ichi-life-hd.com>



参考にしたガイドライン

- 国際統合報告評議会(IIRC)「国際統合報告フレームワーク」
 - グローバル・レポーティング・イニシアティブ(GRI)「サステナビリティ・レポーティング・スタンダード」
 - 経済産業省「価値協創ガイドンス」
- ※ 詳細は下記をご参照ください。

価値協創ガイドンスを
踏まえたページ構成



本誌では、株主・投資家の皆さまとの対話に資する情報を体系的・統合的に整理するとともに、それぞれの情報を適切に関連付けながら当社グループの価値創造の仕組みを「ストーリー」としてお示しするために、価値協創ガイドンスの枠組みを活用しています。

企業価値の構成要素	対応ページ
価値観	3 Group Vision 5 Group History
ビジネスモデル	7 Group at a Glance 15 価値創造モデル 17 新中期経営計画
持続可能性・成長性	15 価値創造モデル 17 新中期経営計画 37 資本政策・ERM 39 リスクマネジメント
戦略	15 価値創造モデル 17 新中期経営計画 23 国内生命保険事業 27 海外生命保険事業 31 資産運用・アセットマネジメント事業 35 イノベーションの創出 37 資本政策・ERM 39 リスクマネジメント 40 ダイバーシティ&インクルージョン
成果と重要な成果指標(KPI)	7 Group at a Glance 17 新中期経営計画 37 資本政策・ERM 70 非財務ハイライト 71 社会からの評価・イニシアティブへの参画 73 上場来8カ年の財務・非財務データ 75 財務分析
ガバナンス	47 コーポレートガバナンス

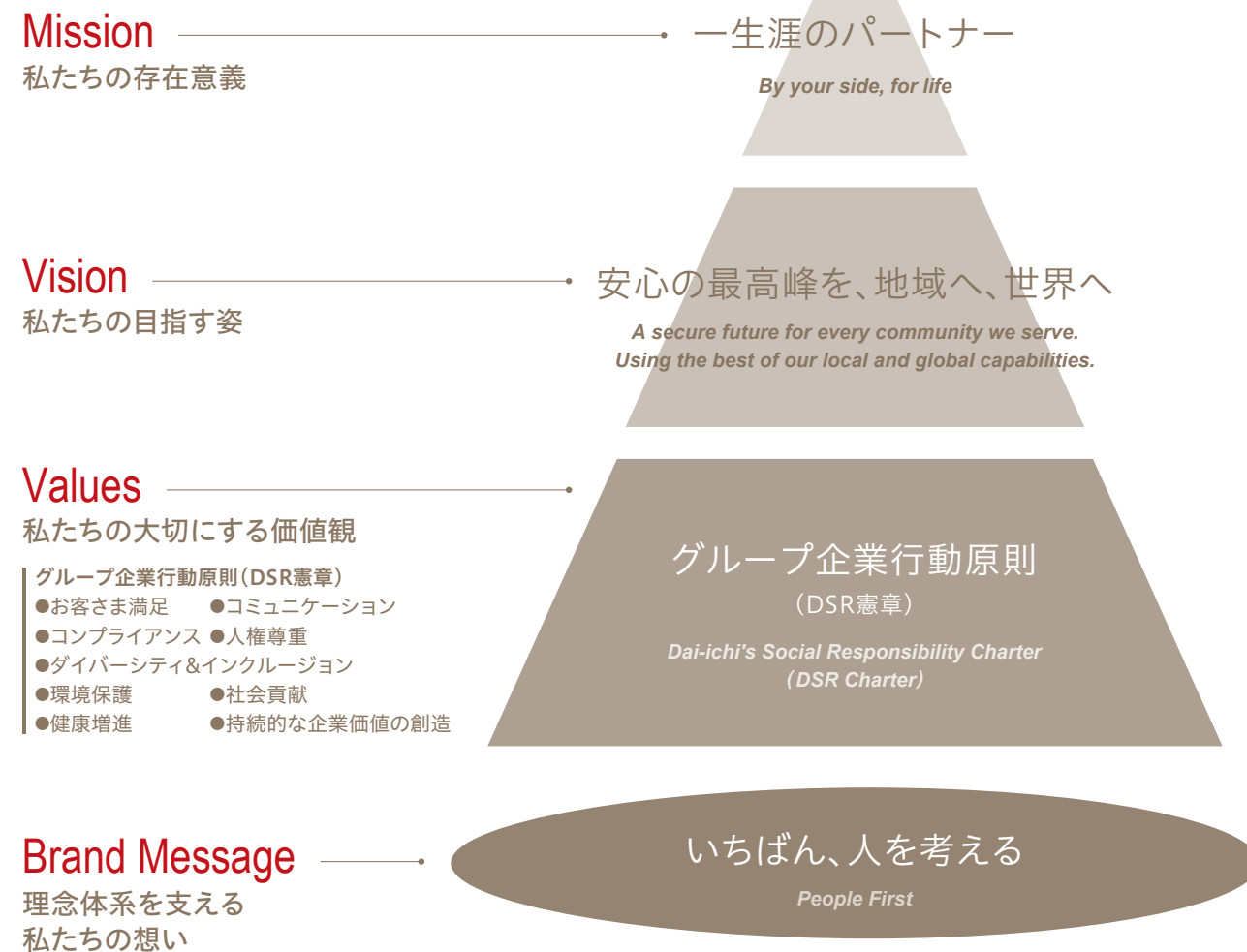
将来の見通しに関する注意

将来の業績に関して本誌に記載された記述は、将来予想に関する記述です。将来予想に関する記述には、これに限りませんが「信じる」、「予期する」、「計画」、「戦略」、「期待する」、「予想する」、「予測する」または「可能性」や将来の事業活動、業績、出来事や状況を説明するその他類似した表現を含みます。将来予想に関する記述は、現在入手可能な情報をもとにした第一生命ホールディングス株式会社の経営陣の判断に基づいています。そのため、これらの将来に関する記述は、さまざまなリスクや不確定要素に左右され、実際の業績は将来に関する記述に明示または黙示された予想とは大幅に異なる場合があります。したがって、将来予想に関する記述に依拠することのないようご注意ください。新たな情報、将来の出来事やその他の発見に照らして、将来予想に関する記述を変更または訂正する一切の義務を当社は負いません。

真っ直ぐに、真っ先に—— 「一生涯のパートナー」として 安心の最高峰を、地域へ、世界へ

第一生命グループは、1902年の日本での創業以来、生命保険事業などを通じて、**お客さまの安心で豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献**してきました。創業からの「お客さま第一」の価値観と弛まぬ変革の精神は、**「安心の最高峰を、地域へ、世界へ」**お届けしたいと願う私たちの理念に、今も脈々と息づいています。グローバルな事業展開を続けるこれからも、大切にしてきた理念を貫き、世界各国、各地域における**「一生涯のパートナー」として、「真っ直ぐに」「真っ先に」**挑戦を続けます。

理念体系



真っ直ぐに——創業以来の「お客さま第一主義」

私たちは、創業者矢野恒太が掲げた「お客さま第一主義」に基づき、「いちばん、人を考える」という想いを大切にしながら、お客さまや社会の課題に向き合い、これらの課題を解決することで自らも成長していく経営を絶えず目指してきました。

こうした信念は、グループの事業展開が日本から世界各国へと広がった今も、そして今後も変わることはありません。

想いを同じくする世界中のグループ各社全員で、「安心の最高峰を、地域へ、世界へ」とお届けしたい。それが私たちの目指す姿です。



創業者 矢野 恒太

真っ先に——発揮し続ける「変革の精神」

第一生命グループの歴史は、お客さまや社会のために絶えず変革に挑戦してきた歴史でもあります。

第一生命の日本初の相互会社としての設立は、「お客さま第一」の当時の最適解を追求した果敢な挑戦でした。同様に、2010年の株式会社化やその後の持株会社体制移行も、「お客さま第一」を貫くために、時代に合わせて自らを変革してきた証です。

2007年からは、お客さまニーズの多様化を先取りした国内マルチブランド展開を開始、さらに日本の生命保険会社としていち早く海外事業への展開を図るなど、変革への飽くなき挑戦は今も続いています。



創業当時の役員



株式会社化・上場時セレモニー (2010年)

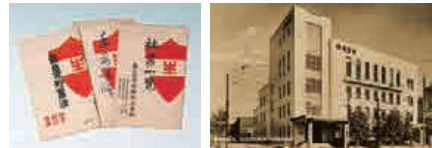
1902年の創業以来、 「お客さま第一」を貫くことで 社会課題の解決に貢献してきました

第一生命グループの歴史は、生命保険事業などを通じた社会課題解決への貢献の歴史です。創業以来、日本の発展のために乗り越えなければならなかった各時代の社会課題を解決し、人々の生活に安心を提供することで、日本の発展とともに歩みながら、成長してきました。これからは、ここ10年で大きく拡大してきた国内外の事業基盤を活かし、さらなる強みを発揮していくことで、世界中の新たな社会課題の解決に挑戦していきます。

1900年代～

未整備な社会で
生活の保障が社会ニーズに

- 貯蓄性商品による財産形成の補助
- 結核撲滅に向けた貢献



・業容を拡大するなか、貯蓄性に優れた保険を日本全国で提供し、広く国民の財産形成を補助
・当時日本で最も多い死因であった結核の予防・治療を目的に、「財団法人保生会」を設立

1950年代～

戦後復興期における家計困窮の解消と
インフラ整備が急務に

- 所得増大、核家族化を支える保障性商品の普及
- 公衆衛生、循環器疾患・がん対策への貢献
- 投融資を通じて戦後の復興にも貢献



・万一に備える保障性商品の提供を通じ、戦後の家計の安定に貢献
・公衆衛生への貢献や国民病(循環器疾患・がん)対策への貢献活動を開始
・投融資を通じ、戦後復興を支えるインフラ整備、企業の成長を後押し

1990年代～

高齢化社会の本格到来
社会保障制度への不安が増大

- 死亡保障に加え、医療・介護・老後などへの備えを提供、高齢化社会の要請に対応

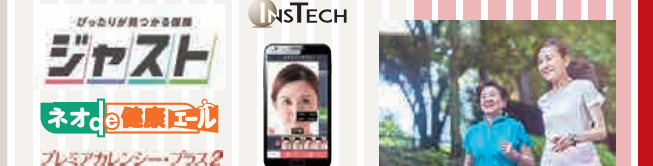


・独自の「生涯設計」に基づく提案・フォローで、多様な人生設計の実現に貢献
・大胆な提携戦略(損害保険、がん保険などでの提携)により「生涯設計」の付加価値を向上

2000年代～

価値観の多様化、科学技術の進歩による
新たなお客さまニーズ・社会課題の発生

- 科学技術の進化なども活用した多様な商品・サービスの提供を通じ、人々のQOL向上に貢献



・健康などQOL向上を訴求する商品戦略、サービスを国内3ブランドで展開
・お客さま・社会のニーズの変化を先取りするビジネスパートナーシップを拡大、科学技術の進化を活用した新たな価値提供も探求

日本の1人当たりGDP※

第一生命の保有契約件数の推移
(2007年以降は国内生保各社の合算)

1902年創業

2007年 2017年

直近10年間の第一生命グループの変革

国内マルチブランド化、海外生命保険・アセットマネジメント事業への積極展開などにより、ビジネスウイングを大きく拡大

	2007年	2008年	2010年	2011年	2012年	2013年	2015年	2016年	2017年
組織体制	グローバルな事業展開を支えるガバナンスを整備		株式会社として新創業				地域統括会社(ニューヨーク・シンガポール)設置	持株会社体制への移行	
国内生命保険事業	さまざまなお客さまニーズに機動的に対応する国内3生保体制を確立	第一フロンティア生命開業 いつでもあなたに、とっておきを。 第一フロンティア生命 第一生命グループ					ネオファースト生命開業 「あったらいいな」をいちばんに。 ネオファースト生命 第一生命グループ		
海外生命保険事業	成長市場と安定市場でバランスのとれた事業ポートフォリオを構築	ベトナム 第一生命ベトナム子会社化 インド スター・ユニオン・第一ライフ設立	タイ オーシャンライフへ出資 オーストラリア Tower Australia Group Limited(現TALグループ)へ出資	オーストラリア Tower Australia Group Limited子会社化 TAL		インドネシア Panin Life(現パニン・第一ライフ)へ出資 PaninDai-ichiLife By your side, for life	米国 プロテクトティブ子会社化 Protective		
資産運用・アセットマネジメント事業	日・米・欧の3大市場をカバーするグローバル3極体制を実現				Janus Capital Group Inc.へ出資 JANUS CAPITAL Group			アセットマネジメントOne発足 Asset Management One	Janus Henderson Group Plc発足 Janus Henderson GROUP PLC

※Maddison Project Database, version 2018. Bolt, Jutta, Robert Inklaar, Herman de Jong and Jan Luiten van Zanden (2018), "Rebasing 'Maddison': new income comparisons and the shape of long-run economic development" Maddison Project Working Paper, nr. 10, available for download at www.gdc.net/maddison. Please refer to www.gdc.net/maddison for documentation and explanation of the data series

国内外で確固たる事業基盤を構築しています



3つの成長エンジン

強固な財務基盤、人財・ノウハウ、ブランド力などに支えられた国内外の事業基盤

国内生命保険事業

顧客ニーズの
多様化に対応した
国内3ブランド体制



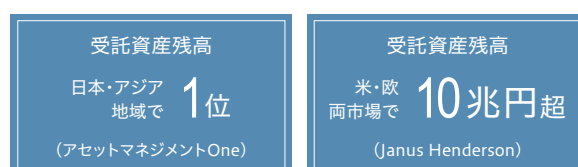
海外生命保険事業

成長性・安定性の
バランスのとれた
6カ国での事業展開

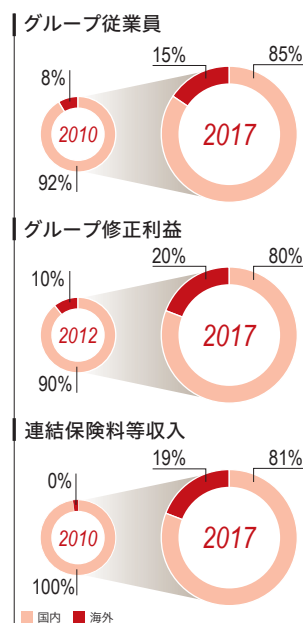


資産運用・アセット マネジメント事業

国内外2社による
日・米・欧の
3大市場への展開



グローバルな 事業分散は格段に進展

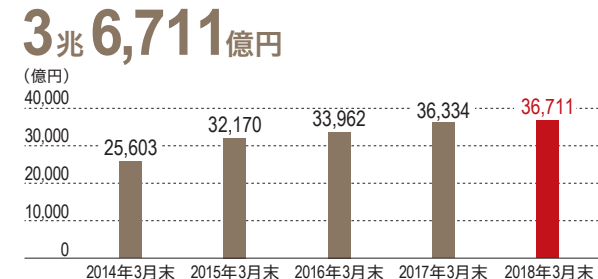


財務基盤等

成長の成果と成長を支える十分かつ健全な財務基盤

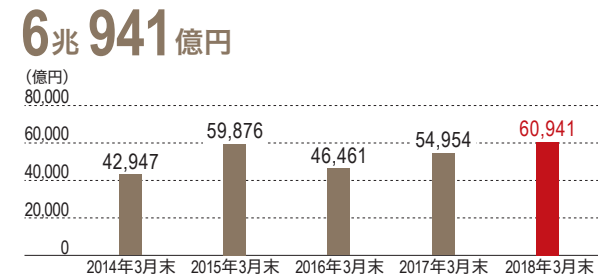
トップライン指標

保有契約年換算保険料



企業価値指標

グループEEV (European Embedded Value)



健全性指標

経済価値ベースの資本充足率 **170%**
連結ソルベンシー・マージン比率 **838.3%**

資本効率指標

RoEV (上場来平均) **11.5%**

※1 株主還元の原因となる当社独自の指標。詳細は77ページを参照ください。

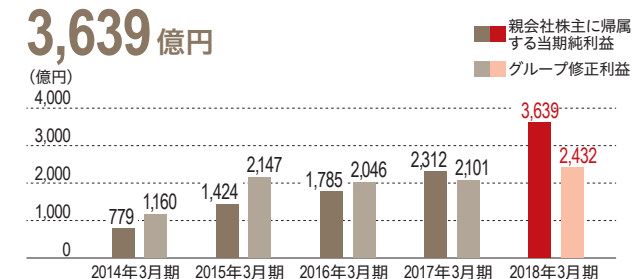
※2 2018年3月期の974億円には、2018年5月15日に取締役会において決議した自己株式取得の上限金額390億円が含まれています。

※3 2016年3月期までは連結修正純利益、2017年3月期以降はグループ修正利益に対する総還元性向。

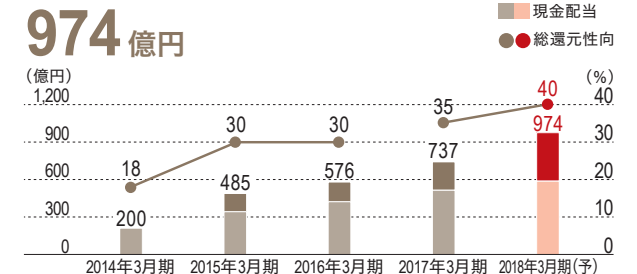
※4 第一生命の格付(2018年7月末時点)。格付は、格付会社の意見であり、保険金支払いなどについて格付会社が保証を行うものではありません。また、格付会社の判断により、将来的には変化することがあります。

利益指標

親会社株主に帰属する当期純利益／グループ修正利益※1



株主還元総額※2／総還元性向※3



格付情報※4

格付投資情報センター(R&I) **A+** 保険金支払能力
スタンダード・アンド・プアーズ(S&P) **A+** 保険財務力格付
日本格付研究所(JCR) **A+** 保険金支払能力格付
フィッチ・レーティングス(Fitch) **A+** 保険会社財務格付

人財・ノウハウ

変革と成長を支える多様な人財、
高度な専門性と蓄積された経験

グループ従業員 **7カ国 約7万名**
グローバル人財交流施策の参加者 **約2,100名(直近5年間累計)**

MDRT※会員

国内 **189名**
海外 **257名**

※1927年に発足した Million Dollar Round Table (MDRT) は世界71の国と地域の500社以上で活躍する、66,000名以上の会員を有する、卓越した生命保険と金融サービスの専門家による国際的かつ独立した組織です。MDRT会員は卓越した商品知識をもち、厳しい倫理基準を満たし、優れた顧客サービスを提供しています。また、生命保険と金融サービス業界の最高水準として世界中で認知されています。

イノベーションを生む高度な
オペレーション・ITノウハウ

ブランド力

一世紀を超える
長い歴史のなかで
築いた高いブランド力

国内外のお客さまとの多様なリレーション

確固たるお客さま基盤

日本
保有契約件数 **約1,510万件**
法人お取引社数 **約15万社**
国内最大級の営業職基盤
営業職数 **44,626名**

米国
保有契約件数 **約830万件**
保有契約件数 **約72万件**
お客さま数 **約400万名**

ベトナム
保有契約件数 **約72万件**

オーストラリア
お客さま数 **約400万名**





TOP MESSAGE

新中期経営計画「CONNECT 2020」の
戦略を通じて、グループの強みである
「真っ直ぐに」「真っ先に」の力を
さらに強化していきます。

第一生命ホールディングス株式会社
代表取締役社長

稲垣 精二

第一生命グループの使命 ～社会課題解決への貢献～

1902年の創業以来、第一生命グループは、「生命保険事業などを通じた社会課題の解決への貢献」を使命として成長を続けてきました。戦前は貯蓄性生命保険の提供による国民生活の安定への貢献、戦後は保障性生活保険の提供による家計の保障充実や、企業への投融资を通じた日本の経済成長への貢献、そして近年では保険やその他の商品・サービスを通じた多様な人生設計への貢献など、私たちは人々の暮らしに寄り添い、日本社会の発展とともに歩んできました。

これからもグループの総力を結集し、事業を展開する世界中のすべての国と地域で人々や社会のさまざまなニーズに応えていくことで、これまで以上に「社会課題解決への貢献」を続けていきたいと考えています。

私からのメッセージでは、第一生命グループの使命を支えてきた強みが何であるか、そして今後その強みを活かし、どのように社会に貢献していきたいかを、お伝えしたいと思います。

私たちの使命を支えてきた強み ～「最良の追求」と「変革の精神」～

当社グループの使命を支えてきたものは、「最良の追求」と「変革の精神」という二つの強みです。創業者である矢野恒太の事業哲学は、「最大たるより最良たれ」「世間の人が喜ぶか、無くてもいいと思うかを考えよ」とい

う言葉に表れています。当社の存在意義は事業規模の拡大ではなく、人々の幸福や社会の発展への貢献にあり、そのために真に必要なことをやるべし、というものであり、これが「最良の追求」です。この思いは100年以上にわたり受け継がれ、私たちのグループミッション「一生涯のパートナー」につながっています。

「変革の精神」もまた、創業者矢野恒太の事業哲学のひとつです。矢野は、第一生命を日本初の相互会社として設立しました。それは前例のない、まさにベンチャー的挑戦でしたが、矢野にとっては、当時における最良の保険会社経営を追求した結果であり、いわば必然でした。その後も矢野は、多くの他社とは異なり、あえて保険料は割高でも高率の配当を還元する方針を採り、財務・経営基盤を強化すると同時に、お客さまへの還元を長期的に最大化する経営を追求しました。こうした経営姿勢は、生命保険業の信用向上にも寄与し、日本における生命保険の普及と生命保険業界の健全な発展に大きく貢献したのです。矢野は明治元年から150周年の今年、政府（金融庁）が発表した「明治期に金融制度の確立等に貢献した人物」の一人に挙げられ、保険業におけるその功績が称えられています。

こうして、新たな変革に挑み、最良の追求を続けた矢野たちの功績により、第一生命は多くのお客さまのご支持を得て1932年に業界2位へと成長します。

その後も第一生命グループは創業者の精神を受け継ぎ、近年においても「最良の追求」に関しては、良質な商品・サービスを、自社での開発だけでなく提携戦略によってさまざまな生損保などから導入してお客さまに

提供したり、多様な人生設計に応えるコンサルティング手法として「生涯設計」を確立したりすることで、取組みを高めたりしてきました。また、「変革の精神」についても、海外の生命保険事業・アセットマネジメント事業への早くからの展開、国内大手初の株式会社化、持株会社体制への移行などを通じて発揮されました。

こうして、当社グループは国内外に広がる現在の事業基盤を築いてきました。

「真っ直ぐに」「真っ先に」

「最良の追求」と「変革の精神」という二つの強みを、私なりの言葉で言い換えるならば、「最良の追求」は「真っ直ぐに」、「変革の精神」は「真っ先に」、ということです。私は、第一生命グループの一人ひとりが今日においても創業者の精神を持って、強みをさらに伸ばしていくと強く意識していくことが、今後の成長に欠かせな



いと考え、このような言葉にして国内外におけるグループ7万名の従業員と共有しています。

「真っ直ぐに」とは、お客さまの価値観やライフスタイルが多様化するなかで、今まで以上にお客さまニーズを満たすことのできるカスタマー・ファーストを追求していくことです。生命保険のニーズは、大きく変わりつつあります。例えば、従来の保険商品は、お客さまに何かあった時の経済的ニーズに応える「プロテクション（保障）」が主な役割でしたが、近年はその一歩手前にある健康増進や疾病予防といったニーズに応える「プリベンション（予防）」としての役割も期待されるようになってきたと考えています。こうした役割も私たちが担い、お客さまや社会の幅広いニーズ、新しいニーズに適切な商品・サービスでお応えすることが、カスタマー・ファーストに資する価値提供につながります。それが人々に喜ばれ評価される「真っ直ぐ」な事業です。

「真っ先に」とは、この「真っ直ぐに」を実現するために、絶えず変革に挑戦し、勇気を持って最初に行動するということです。今後、情報や医療などのテクノロジーがさらに進化し、社会構造が大きく変化することも予測されますが、変化を積極的に活用したビジネスモデルの変革に「真っ先に」挑戦していくことで、新たな成長の機会を創出することを目指していきたいと考えています。

グループが展開するすべての地域・社会において、「真っ直ぐ」な事業を「真っ先に」行うことこそが当社グループの強みの発揮であり、その結果としてさらに多くのお客さまや社会に喜ばれるようになることが、今後の成長実現につながっていくと考えています。

前中期経営計画の成果 ～「真っ直ぐに」「真っ先に」を グローバルに展開～

2017年度までの前中期経営計画「D-Ambitious」では、これまでの「真っ直ぐに」「真っ先に」をグローバルに展開し、その取組みをグループとして大きく加速させました。

国内では、ほぼすべてのお客さま層のニーズを最適な形でカバーするために、第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命からなる3ブランド体制を確立しました。2007年に貯蓄ニーズの高まりを想定し、第一生命からいち早く分離設立した第一フロンティア生命は、保険窓販のシェアトップに成長し、2017年もその地位を堅持しました。2015年に営業を開始したネオファースト生命も、保険ショップをはじめとする代理店を通じた医療保険などの販売実績を大きく増加させ、成長を続けています。

海外各国では経済発展や市場・ニーズの変化などに的確に対応した商品・チャネル戦略が奏功し、特に第一生命ベトナム、豪州のTALはそれぞれの国で高いシェアを獲得・維持しました。米国のプロテクティブも、買収事業とリテール保険事業の2本柱による強力なビジネスモデルによってグループの利益成長を支えました。

アセットマネジメント事業では、グループ内2社が経営統合によりそれぞれ事業を拡大、日米欧の3市場にまたがるグローバルな事業基盤を確立しました。

その結果、当社グループは事業基盤のグローバルレベルでの拡大・分散と、前中期経営計画で目指していた利益規模の倍増を達成するとともに、株主還元も目標



としていた総還元性向40%を捉えるなど、企業価値を着実に向上させました。また、2016年10月に持株会社体制に移行し、今後のさらなる成長に向けた経営態勢の強化も図りました。

グループの強みをさらに高める 「CONNECT」への挑戦

当社グループは、これまで国内外で築いてきた事業基盤、強固な財務基盤、ブランド力、多才で経験豊富な7万名の人財の力を存分に発揮して、新たな成長を目指していきます。

そのコンセプトが、「CONNECT」です。2018年度からスタートした新中期経営計画の名称も「CONNECT 2020」とし、各種の取組みをスタートさせています。

この「CONNECT」のコンセプトに基づき、国内外のグループ各社の多様性を活かした連帯・協働による独自のシナジー創出や、社外のビジネスパートナーとの提携・連携の強化といった「つながり」を追求し、これら

を通じて商品・サービス・チャネルの価値を高め、その結果として、より多くのお客さま・社会との「つながり」を増やしていきたいと考えています。

事業を通じてこれらを実現することで、私たちは生命保険の普及などによる生活の安定や、健康の増進、豊かな老後生活の実現といった、人々のQOL（Quality of Life）向上※のニーズに応え、世界中の新たな社会課題の解決に貢献していきます。

QOL向上を通じた社会課題解決への貢献という私たちの考え方は、国連の掲げる「持続可能な開発目標（SDGs）」の考えにも通じるものです。我々の強みを活かした事業によって世界的な課題の解決に貢献していくことは、国際社会の持続可能な発展に裨益するとともに、結果として当社グループの成長性と持続可能性を高めていくことになると考えています。

※QOL 向上：その人の望む人生や、こう生きたいという生き方を実現すること。また、よりその人らしい生活を送ること。

「CONNECT」の4つの戦略

「CONNECT」は4つの戦略から成り立っています。

1つ目は「お客さまとのCONNECT」です。より多くのお客さまに第一生命グループの商品・サービスを提供するために、販売チャネルの強化・多様化を進めるとともに、多くのお客さまにご支持いただけるよう提供価値自体も高めていきます。国内における3ブランド間の商品・サービス相互供給の加速、代理店チャネルの強化、健康増進などのQOL向上にフォーカスした新商品の投入などに加え、海外では新興国とりわけメコン地域への展開を通じて、同地域の保険普及と生活の安定に貢献していきます。

2つ目は「地域・社会とのCONNECT」です。事業を

通じた人々の健康増進への貢献や、地域社会がそれぞれ持っている課題の解決を進めるために、自治体や医療機関との連携を通じた協働や、各国での医療・教育支援などをこれまで以上に推進していきます。

3つ目は「多様なビジネスパートナーとのCONNECT」です。多様な顧客層を持つビジネスパートナーと連携し、さまざまなお客さまとの新たな接点を確保していくほか、新ビジネス創出を目指す「InsTech」の取組みにおいても、さまざまな強みを持つ多様な異業種企業やスタートアップなどとの連携・協働を通じ、グループのイノベーションを加速させていきます。

そして4つ目は「グループ各社のCONNECT」です。さまざまな国や地域で事業を展開するグループ各社の多様性を活かし、各社が互いに学び合い、高め合う取組みを随所で発揮していくことで、各事業のさらなる成長やグループの経営態勢強化を追求します。例えば、生保事業とアセットマネジメント事業によるシナジーの創出や、グローバルベースでの人財・ノウハウ交流による課題解決、グループ総合力の向上などを図っていきます。

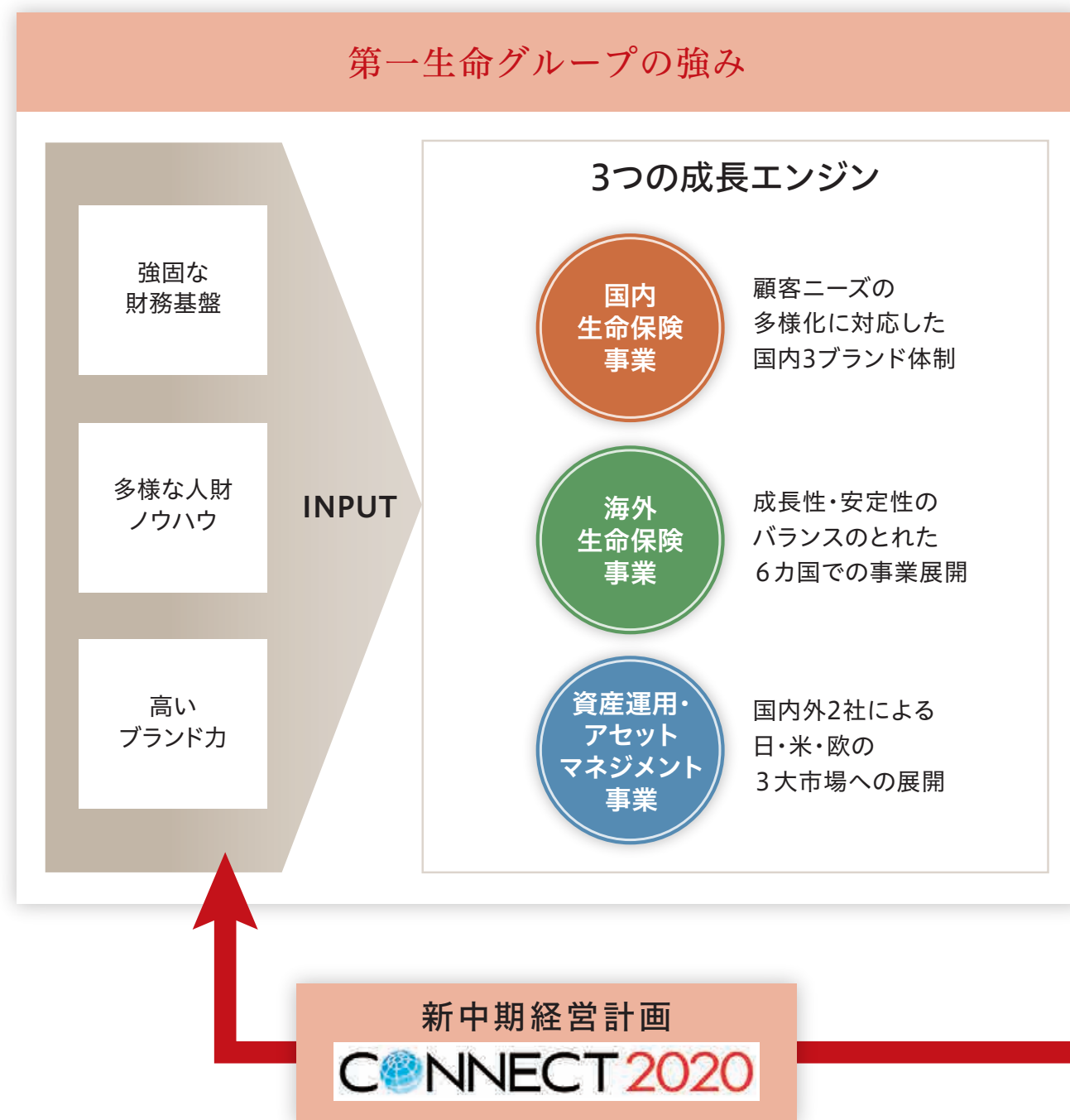
このように、国内外の各事業において、これら4つの「CONNECT」に基づく事業戦略の展開を通じ、私たち第一生命グループだからこそできる価値提供を目指していきます。

最後に

私たちは、これからも「最良の追求」と「変革の精神」という二つの強みを活かし、社会課題の解決へのさらなる貢献を目指して「真っ直ぐに」「真っ先に」進んでいきます。今後とも第一生命グループに対し、変わらぬご支援とご指導を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

強みを活かし、社会課題解決と成長を実現

第一生命グループは、「一生涯のパートナー」のミッションに基づき、
変革の精神を発揮しながらこれまでの116年の歴史のなかで培ってきた独自の強みを活かして、
社会課題解決を通じた価値創造（人々のQOL向上への貢献）と、
これを通じたグループのさらなる成長を実現していきます。

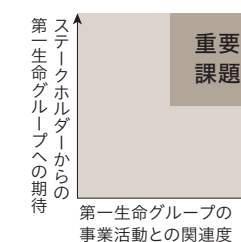


強みをさらに伸ばすためのこれからの戦略



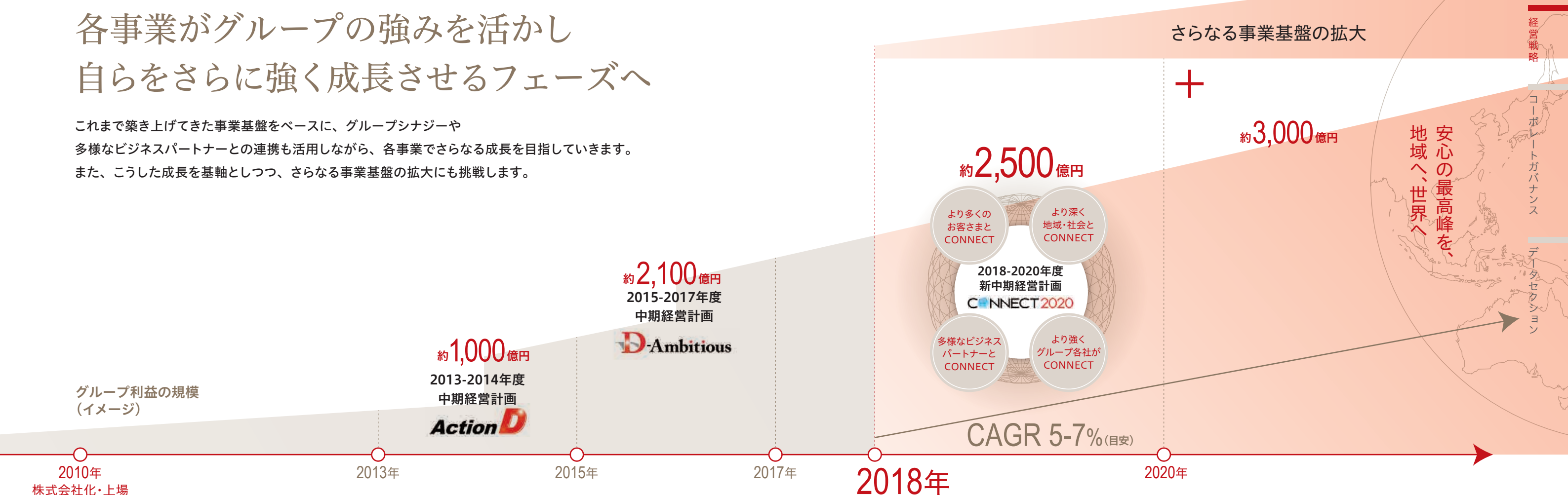
※「重要課題(マテリアリティ)」の選定プロセス:上記に示した価値創造領域は、「持続可能な開発目標(SDGs)」から導出・分析した50の社会課題の中から、ステークホルダーの期待および事業活動との関連度の視点に照らし、当社グループにとって重要と判断した課題(マテリアリティ)を選定したものです。特に、当社グループの価値創造にあたり優先度が高いものは、中期経営計画の経営戦略・事業戦略そのものに反映されています。

※「持続可能な開発目標(SDGs)」とは:2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの国際目標のことです。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国も取り組む普遍的なものです。



事業基盤の拡大・分散フェーズから、 各事業がグループの強みを活かし 自らをさらに強く成長させるフェーズへ

これまで築き上げてきた事業基盤をベースに、グループシナジーや
多様なビジネスパートナーとの連携も活用しながら、各事業でさらなる成長を目指していきます。
また、こうした成長を基軸としつつ、さらなる事業基盤の拡大にも挑戦します。



事業基盤の拡大・分散

国内生命保険事業	顧客ニーズや経済環境に応じて機動的に商品・サービスを提供する 国内3ブランド体制を確立
海外生命保険事業	アジア・パシフィックでの事業展開拡大、プロテクティブ買収による 米国市場への展開により、グローバル3極体制を構築
資産運用・アセット マネジメント事業	アセットマネジメントOne、ジャナス・ヘンダーソンの発足を通じて アセットマネジメント事業も日・米・欧の3地域に事業展開先を拡大
イノベーションの創出	InsTech推進体制を構築、外部パートナーとの共同研究・産学連携などを開始

グループの強みを活かして、各事業でさらなる成長を実現

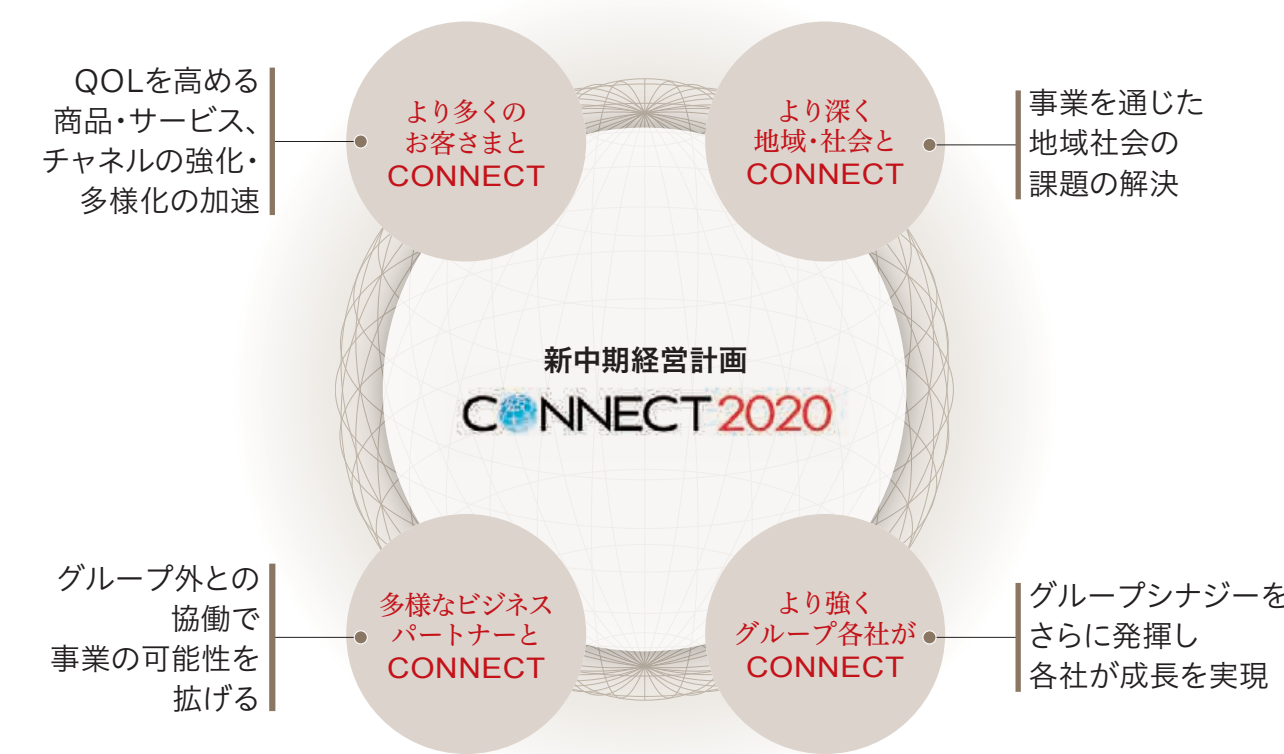
国内3ブランド体制を活かしたチャネル強化と多様化の推進、およびQOL向上を 訴求する商品・サービスの提供、外部とのパートナーシップの加速
先進国におけるさらなる利益成長とアジア新興国における市場シェアの拡大に加え、 アーリーステージ諸国(メコン地域)への展開による先行者メリット獲得
日・米・欧の各地域における市場成長の享受、生保各社を含むグループ会社との シナジーの最大化
先端技術の活用による利便性・生産性向上の効果獲得と、ラボ機能を核とした 新たなビジネス領域への展開加速

2018-2020年度 新中期経営計画の概要 **CONNECT 2020**

2018年度からスタートした新中期経営計画「CONNECT 2020」では、外部環境の変化や競争の激化を踏まえ、今後第一生命グループが強みを活かしつつ、さらに事業基盤を強化・拡大させていくために、グループの各事業を“CONNECT”の視点からさらに強化し、あらゆる人々のQOL向上に貢献することで成長を実現していきます。

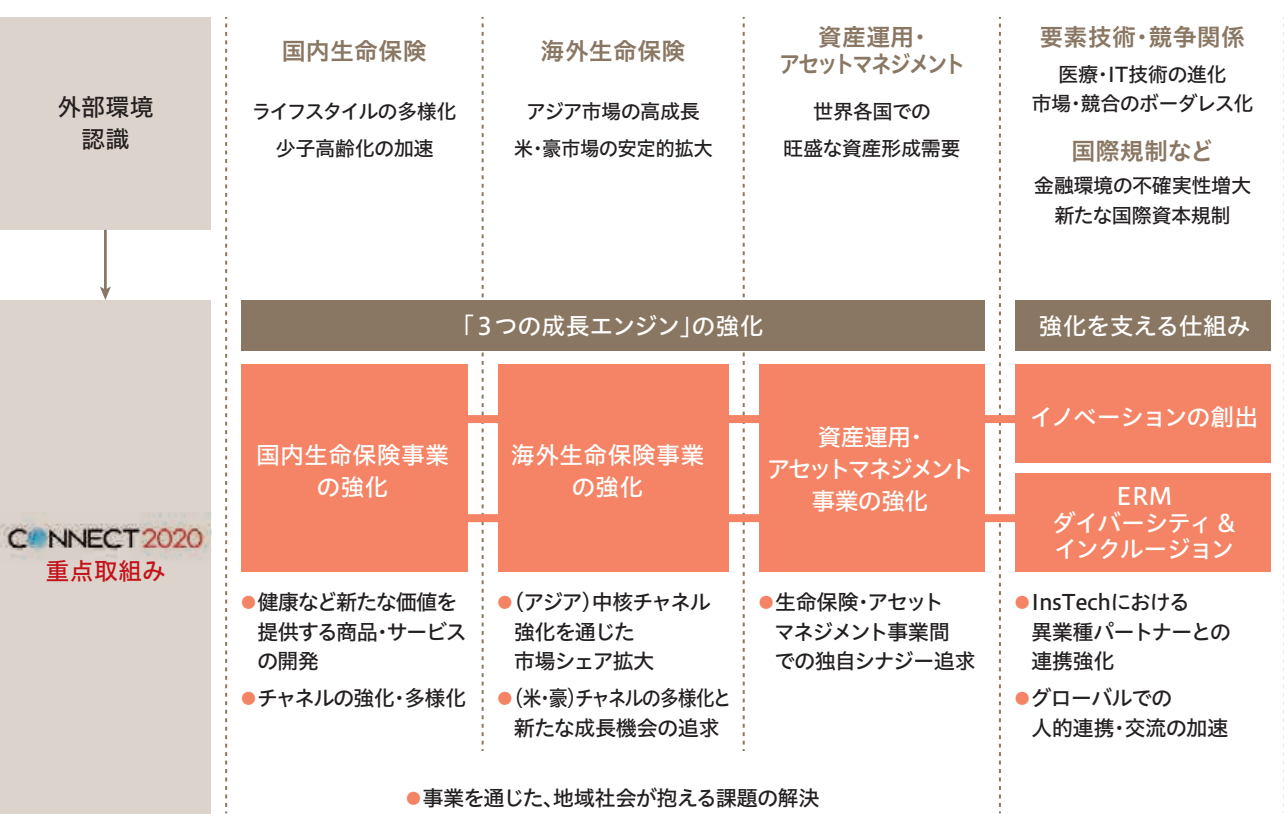


コンセプトを表現する4つの“CONNECT”



外部環境認識と重点取組み

新中期経営計画「CONNECT 2020」では、外部環境変化を踏まえ下記の重点取組みにより、強みとする「3つの成長エンジン」をさらに強化していきます。



新中期経営計画の経営目標と中長期的に目指す姿

項目			目標値
経営目標 (計数目標)	会計利益	グループ修正利益	2020年度 2,500億円程度
	将来利益 (経済価値)	グループ新契約価値	2020年度 2,300億円程度
項目			中長期的に目指す水準
中長期的に 目指す姿	資本効率	EV成長率(RoEV)	中長期的に平均8%以上の成長を目指す
	健全性	資本充足率(経済価値)	中長期的な時間軸で170~200%到達を目指す

4つのCONNECTに基づく 事業戦略の展開を通じて、 グループの成長を目指します

国内生命保険事業

第一生命
自在性の高い商品設計実現
新たな付加価値(健康)提供
代理店チャネル拡大

第一フロンティア生命
財産形成・相続に役立つ商品の機動的提供
委託代理店拡大

ネオファースト生命
新たな付加価値提供(経営者向け・健康)
第一生命の代理店経由での商品供給

海外生命保険事業

チャネルの強化などによる各国シェア拡大
米国市場での買収事業などを通じた成長
メコン地域での保険普及

国内生命保険事業

楽天生命との提携
異業種アフィニティ戦略の強化
(日本調剤・マツモトキヨシなど)
LDH JAPANとの子ども育成などに関する連携
PGA(日本プロゴルフ協会)とのスポーツ振興連携
医療のナショナルセンターとの包括連携

海外生命保険事業

アフィニティ戦略の強化
(コストコ・ホールセール社、Qantas航空など)
提携などによる新たなチャネル確保
(ベトナム郵便・現地有力銀行など)

InsTech

異業種のパートナー企業、大学など研究機関、
世界各国のスタートアップ企業との連携強化

より多くの お客さまと CONNECT

QOLを高める商品・
サービス、チャネルの
強化・多様化の加速

より深く 地域・社会と CONNECT

事業を通じた
地域社会の課題の解決

新中期経営計画

CONNECT 2020

多様なビジネス パートナーと CONNECT

グループ外との協働で
事業の可能性を拓ける

より強く グループ各社が CONNECT

グループシナジーを
さらに発揮し
各社が成長を実現

国内生命保険事業

自治体との連携協定などに基づく
地域課題解決
健康などQOL向上に貢献する
各地域での取り組み

海外生命保険事業

各地域における医療・厚生面での社会貢献、
新興国における社会インフラ整備
疾病予防/健康管理ツールの提供

資産運用・アセット マネジメント事業

ESG投資の積極的な推進
スチュワードシップ活動の実効性向上

国内生命保険事業

第一生命によるグループ商品販売
健康サービスなどのグループ内相互活用拡大

資産運用・アセット マネジメント事業

グループ内生保との共同商品開発
グループ内生保への高度な
資産運用機能供給

InsTech

日米2拠点のラボ機能設置
開発成果・アウトプットの共同活用

ダイバーシティ& インクルージョン

グローバルでの人材連携・交流加速
多様な人材の活躍促進

国内生命保険事業



環境認識・基本戦略

生産年齢人口の減少、超高齢化社会の到来、お客さまのライフスタイルの多様化、技術革新などにより生命保険業界を取り巻く環境は大きく変化しています。

当社は、お客さまの「一生涯のパートナー」として、変化する社会環境やお客さまニーズに迅速かつ的確に対応するために、国内3ブランド各社（第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命）の商品・サービスを、お客さまに合わせた最適なチャネル（生涯設計デザイナー、銀行、保険ショップ

など）で提供するマルチブランド・マルチチャネル体制を構築しています。また、付加価値の高い商品・サービスの提供や、効率的な事務体制の構築に向けて、最先端のテクノロジーを活用した“InsTech”を最優先の戦略課題と位置付け、グループ全体で推進しています。

これらの取組みを通じ、日本全国すべての人々のQOL向上に貢献するために、「商品」「提案」「サービス」のレベルアップを実現していきます。

すべての人々のQOL向上に向けた取組み

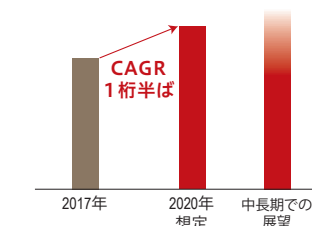


「CONNECT 2020」の戦略

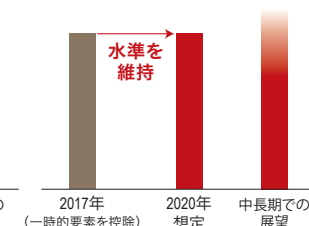
国内3ブランド体制のもと、商品・サービスの相互活用を拡大するとともに、生涯設計デザイナーのさらなるコンサルティング力強化、代理店チャネルの積極拡大によるマルチチャネル化を加速します。また、QOL向上を訴求する商品戦略を展開するとともに、お客さま・社会のニーズの変化を先取りするパートナーシップを拡大します。これにより、新契約価値を向上しつつ、利益水準の維持を目指します。



国内生命保険事業
新契約価値合計



国内生命保険事業
修正利益合計

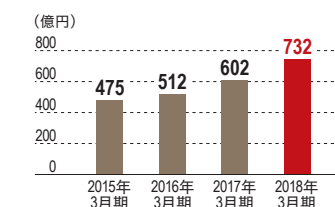


「D-Ambitious」の振返り

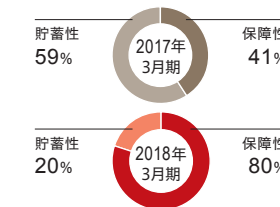
第一生命

生涯設計デザイナーのコンサルティング力強化に加え、販売を委託する代理店の拡充など、販売チャネルの多様化を図りました。2018年3月期は保障性商品の販売に注力した結果、第三分野の新契約年換算保険料が大きく伸展するとともに、その販売占率は80%となりました。

第三分野新契約年換算保険料
の推移（第一生命）



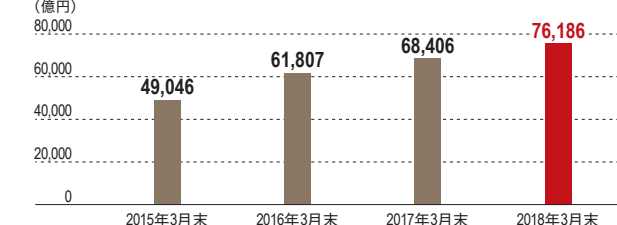
新契約年換算保険料
の構成比（第一生命）



第一フロンティア生命

資産形成や相続など、お客さまの多様なニーズにお応えするため、機動的に新商品を発売するとともに、金融機関代理店とのリレーション強化に取り組み、商品委託代理店数を拡大させました。その結果、保有契約高は着実に増加し、金融機関窓販市場においてトップランナーの地位を確立しました。

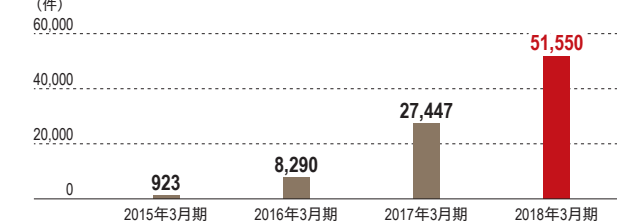
保有契約高の推移（第一フロンティア生命）



ネオファースト生命

契約時の健康年齢®により保険料を決定する商品の発売など、特徴のある商品投入や、銀行・保険ショップなどの委託代理店数拡大により着実に成長を遂げ、新契約件数は順調に増加するとともに、保有契約件数も10万件を突破しました。

新契約件数の推移（ネオファースト生命）



※健康年齢は、株式会社JMDCの登録商標です。

「CONNECT 2020」の取組み

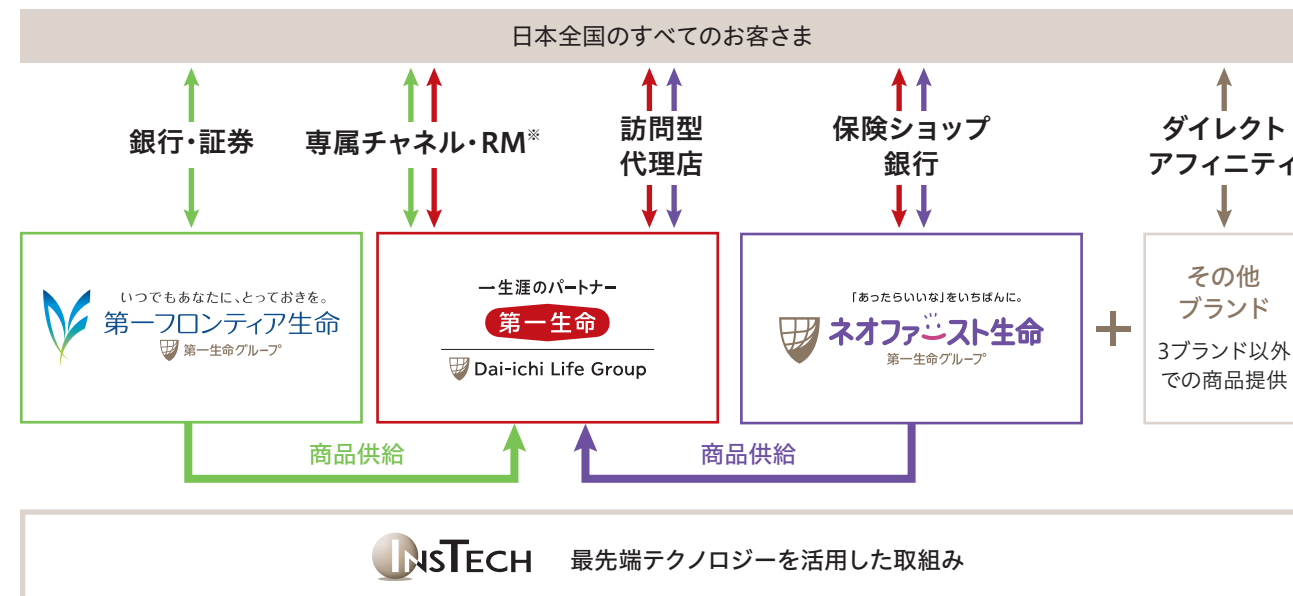


マルチブランド・マルチチャネル体制の拡大・進化

お客さまニーズや社会環境の変化を捉えながら、お客さま一人ひとりに、その人に最も合った商品・サービスを、その人が最も望む方法で提供するため、生涯設計デザイナーのコンサルティング力強化に加え、代理店チャネルの積極拡大やアフィニティとの連携などによるマルチチャネル体制

の進化により、お客さまの利便性向上に取り組めます。また、第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命の商品・サービスの相互活用に加え、その他ブランドも活用し、“3ブランド+α”を睨んださらなるマルチブランド体制の拡大・進化を図っていきます。

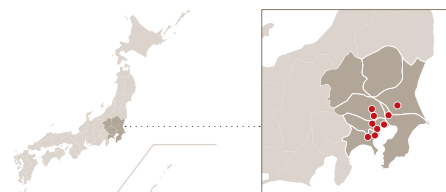
マルチブランド・マルチチャネル体制



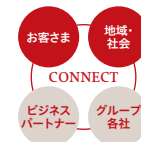
※ Relationship Manager(法人営業担当者)

TOPICS
営業戦略拠点の増強

お客さまが集中する首都圏地域においては、よりきめ細かなエリアマーケティングに基づくお客さま接点の強化を図るため、2018年度より戦略拠点(支社)を増強しました。なお、こうした拠点では業務の一部を本社組織に集約し、拠点運営の効率化も同時に実現しました。



- 1 人生100年時代の安心した老後
- 3 あらゆる人々の健康の増進
- 8 保険普及等による生活の安定
- 11 安心・安全で住みやすい地域づくり



QOL向上を訴求する商品戦略

新たな付加価値を提供する商品・サービスにより、すべてのお客さまのQOL向上を図るとともに、健康増進をサポートすることにより、「健康寿命の延伸」など日本が抱える課題へ挑戦していきます。

第一フロンティア生命

プレミアアカレンシー・プラス2/プレミアプレゼント

- 「人生100年時代」における「資産形成」、大切な家族につなぐ、この「資産承継」をサポート

ネオファースト生命

- 喫煙状況等の健康状況が基準を満たすと、満たさない場合よりも保険料が安くなります
 - 「健康年齢[®]※1」で保険料を算定
- ※1 健康年齢は、株式会社JMDの登録商標です。



パートナーシップの拡大

豊かで安心感あふれる生活・社会づくりに努めつつ、「良き企業市民」として地域社会とともに持続的に発展することを目指し、全国約4万名の生涯設計デザイナー、約1,300の拠点を通じ、今後もさまざまな地域課題の解決に貢献し

地域課題の解決に貢献



第一生命

- 商品体系の抜本的見直しにより保障組合せの自在性が格段に向上、一人ひとりに“ぴったり”な保険を提供
- 万病のもとである糖尿病の合併症に対する新給付を導入
- 健康な人だけでなく、健康増進に取り組む人を幅広く応援
- 健康診断の勧奨を通じて生活習慣の改善を促進、早期発見・治療を促し重症化を予防(結果として社会保障給付費の抑制にも貢献)
- 健康増進アプリをレベルアップ、健康診断結果で現在の健康状態と将来のリスクのチェックが可能に

※2 2018年2月第一生命調べ。所定の健康診断書などを提出するだけで、保険料の割引が適用される商品は生保業界初です。

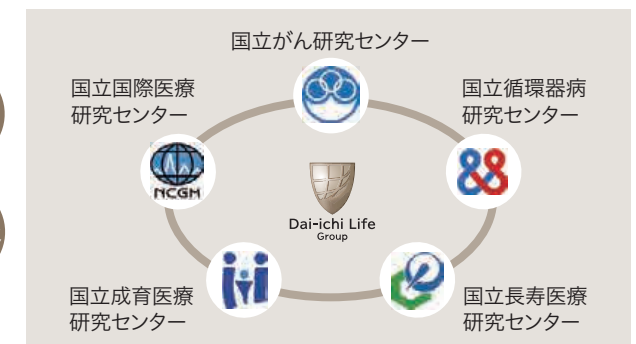
ていきます。

また、異業種パートナーやナショナルセンターとのパートナーシップ拡大により、お客さまが選択可能なチャネルや情報ネットワークの拡大を図っていきます。

異業種パートナーとの協働



5つのナショナルセンターとの情報ネットワーク



海外生命保険事業



環境認識・基本戦略

北米などの先進国市場では、経済成長などを通じた安定成長が見込まれ、アジアなどの新興国市場では高い経済成長や保険普及率の向上により、今後も市場成長が見込まれます。

当社の海外生命保険事業は、先進国市場における安定的な利益貢献と、アジア新興国市場における中長期的な成長享受双方のバランスがとれたポートフォリオ構築を進めて

います。また、各社の成長ステージや資本水準を踏まえたERM※の取組みを通じて成長戦略と資本政策のバランスをとりつつ、中長期の利益成長を目指しています。

この結果、2018年3月期の海外生命保険事業の利益貢献額は、グループ修正利益の約2割となっています。

※ERM(Enterprise Risk Management): リスクの種類・特性を踏まえ、「利益・資本・リスク」の状況に応じた戦略を策定し、資本効率・企業価値の向上を目指す取組み。

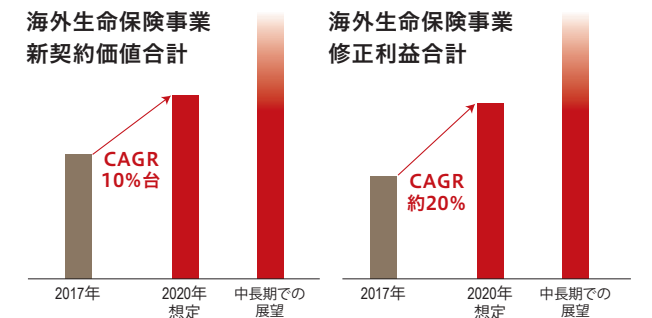
海外生命保険事業の基本戦略



「CONNECT 2020」の戦略

海外生命保険事業では、生命保険業を通じて各国が抱える社会課題の解決や、人々の生活の安定に寄与することを目指します。

プロテクトティブやTALが展開する先進国市場では、チャネル多様化と新たな成長機会を追求して安定した利益貢献を目指す一方、アジア新興国市場では、トップラインに軸を置き、既存の販売チャネルの強化や、新たなビジネスパートナーとの協業などにより市場シェアの拡大を目指します。また、新たなアジア圏での成長機会に対しても、域内グループ会社の知見・リソースを活用し、効率的な事業展開を推進します。



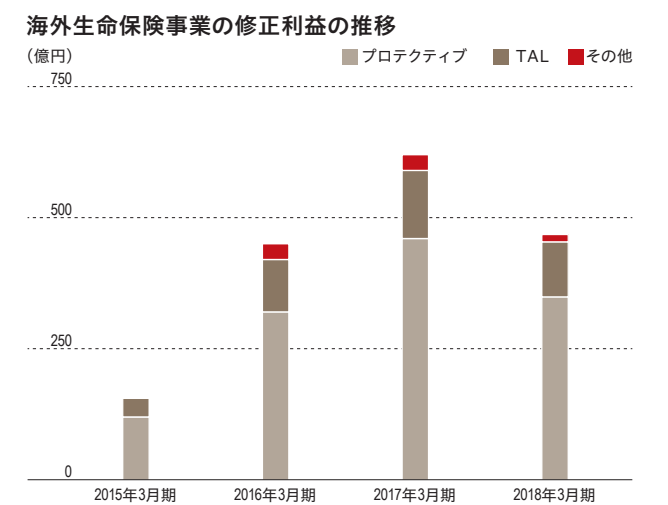
「D-Ambitious」の振返り

海外生命保険事業の修正利益は2015年3月期と比べ約3倍に伸展しました。

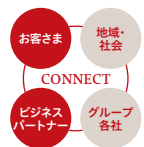
プロテクトティブは、当社グループの一員となった後、2件の買収案件を完了。加えて2018年3月期は過去最大級となるリバティライフ社の保険契約ブロックを買収しました。TALは、マルチチャネル化に取り組み、オーストラリアの生保市場(保障性商品)で5年連続業界トップシェア※となりました。

アジア新興国市場では、第一生命ベトナムによるベトナム郵便や同国有力銀行との提携を通じたチャネル拡大、スター・ユニオン・第一ライフに対する出資比率の引上げによる成長取り込みなど、各国での事業成長に注力しました。

※2017年12月末時点の保有契約年換算保険料ベース。



「CONNECT 2020」の取り組み



安定市場

今後も持続的な成長を堅持し、
海外生命保険事業の利益成長を牽引

プロテクトティブ



リテール事業と買収事業の相乗効果による独自のビジネスモデルで高い利益成長を継続

米国本土で事業を展開し、リテール事業(生命保険・個人年金)での資本創出と、その収益を活用した保険契約ブロックの買収事業による事業規模拡大という特徴あるビジネスモデルで持続的な成長を実現しています。

今後も新たな提携先の強化・拡大や、新規買収によるさらなる利益成長を目指します。



プロテクトティブのビジネスモデル

リテール事業 安定収益の確保

- 既存チャネル(代理人チャネル)の収益性向上
- 新規チャネル(提携先※・インターネット)による成長追求
※ コストコ・ホールセール社、GEICOなど

成長のグッドサイクル
合理的な資本配分

買収事業 非連続の成長と規模のメリット追求

- 当社グループ入り後、買収事業による成長を加速
- 2015年以降の総投資金額 **19億米ドル**(3案件)

今後も投下可能資本を踏まえ随時検討

TAL



顧客のニーズに応じた商品・チャネルの多様化でオーストラリアにおけるリーディングポジションを維持

保障性商品に特化した戦略を推進し、リテール、団体保険、ダイレクトの販売チャネルを効果的に活用することにより、オーストラリアの保障性市場において、保有契約年換算保険料ベースで2013年以降、首位を維持しています。

今後も、販売チャネルの強化に加え、ブランド認知度の向上や商品の多様化、顧客サービスの改善を推進し、堅固な成長を目指します。



TALの販売チャネル

リテール

- 銀行系チャネルを含むアドバイザーチャネルでの販売拡大
- 顧客のライフサイクルに即した商品の提供

団体保険

- 既存団体との長期的なパートナー関係の構築
- 既存団体と連携・協働した商品投入による取引深耕

ダイレクト

- 他業種の顧客基盤を活用した提携販売の推進(オンライン直販チャネルのプラットフォームを通じたQantas航空との販売など)
- 提携先とのデジタルマーケティングを活用した販売拡大



成長市場

トップラインに軸を置き、
チャネルの強化などによって各国における市場シェアを拡大

第一生命ベトナム

市場を上回る高成長により、
初年度保険料ベースでシェアトップ3

経済発展や生活の多様化に合わせ、戦略的に商品を展開するとともに、個人代理人チャネルのさらなる増強とチャネルの多様化にも取り組むことで、市場シェアを着実に拡大しており、今後も持続的な成長を目指します。



ベトナム郵便、現地銀行との独占販売契約により、
ベトナム本土を網羅する販売拠点網を構築

スター・ユニオン・第一ライフ



協業強化などにより銀行窓販を拡大

合併パートナーとのさらなる協業、ホールセラーの強化、営業職員(固定給)チャネルにおける高能率職員の育成など、トップラインと収益力のさらなる成長を目指します。

パニン・第一ライフ

個人代理人数の拡大と
銀行窓販の販売モデルの確立・強化に注力

個人代理人の陣容拡充、銀行チャネル販売員の教育体制整備・活動管理などによるチャネル強化を継続し、収益性の向上を目指します。



オーシャンライフ

採用・育成の強化などにより
個人代理人チャネルを強化

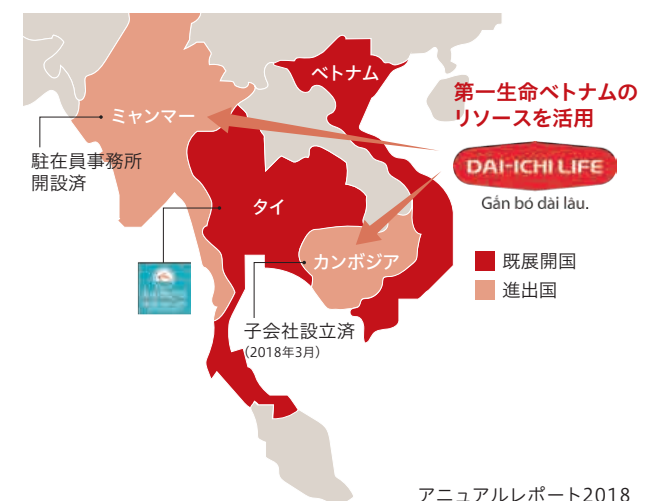
個人代理人チャネルにおける新人採用・育成の継続、その担い手となるリーダー層の拡充や職域開拓など、将来の成長のための基盤整備を通じて、持続的な成長を目指します。

アーリー
ステージ

中長期的な成長が見込めるメコン地域での
事業開始に向け取り組みを本格化

中長期的な経済成長、生命保険市場の拡大が見込まれるメコン新興国への早期進出により、先行者メリットを享受するとともに、地域統括会社や第一生命ベトナムの知見・リソース活用による効率的な事業運営を推進し、さらなる成長を目指します。

なお、カンボジアでは2018年3月に、日本の生命保険グループとして初めて子会社を設立し、生命保険事業の開始に向けた準備を進めています。



資産運用・アセット マネジメント事業

第一生命の資産運用



環境認識・基本戦略

第一生命では生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、長期にわたり保険金・給付金を安定的にお支払いするために、ALM (Asset Liability Management) に基づく確定利付資産を中心とした運用を行っています。また、健全性を十分に確保したうえで、市場動向に応じたリスク性資産への機動的な資金配分を行うことで、収益性の向上に努めています。

さらに、従来より機関投資家としての社会的責任を踏まえた投資(責任投資)に積極的に取り組んでおり、投資先の企業価値向上を目指す「スチュワードシップ活動」と、社会課題解決と運用収益の両立を目指す「ESG投資※」を推進しています。

※ESG投資：環境・社会・コーポレートガバナンス(ESG)に関する要素を考慮した投資手法。

資産の構成(一般勘定)

現預金・コールローン・その他

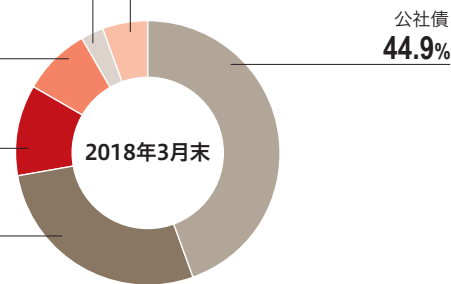
6.2%

不動産
3.1%

貸付金
7.2%

株式
10.4%

外国証券
28.1%



「D-Ambitious」の振返り

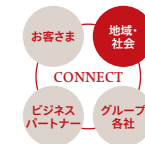
国内で低金利が続く一方、米国の利上げ開始やトランプ大統領の誕生、英国のEU離脱選択などがあり相場の変動性が高まりました。こうしたなか、外国債券の投資対象を拡大するとともに、プロジェクトファイナンスなど新規・成長分野への投資拡大など、収益力強化とリスク分散に取り組み、結果として5期連続での順ざやを達成しました。

また、スチュワードシップ活動の実効性向上を目的に2017

年より責任投資推進室と責任投資委員会を設置しました。さらに、ESG投資の高度化に向けて、2017年より運用収益の獲得と社会的インパクトの創出を目指す「インパクト投資」を開始するなど、態勢強化を図りました。こうした取り組みが評価され、2018年3月には環境省「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」環境大臣賞を受賞しました。



「CONNECT 2020」の戦略・取組み



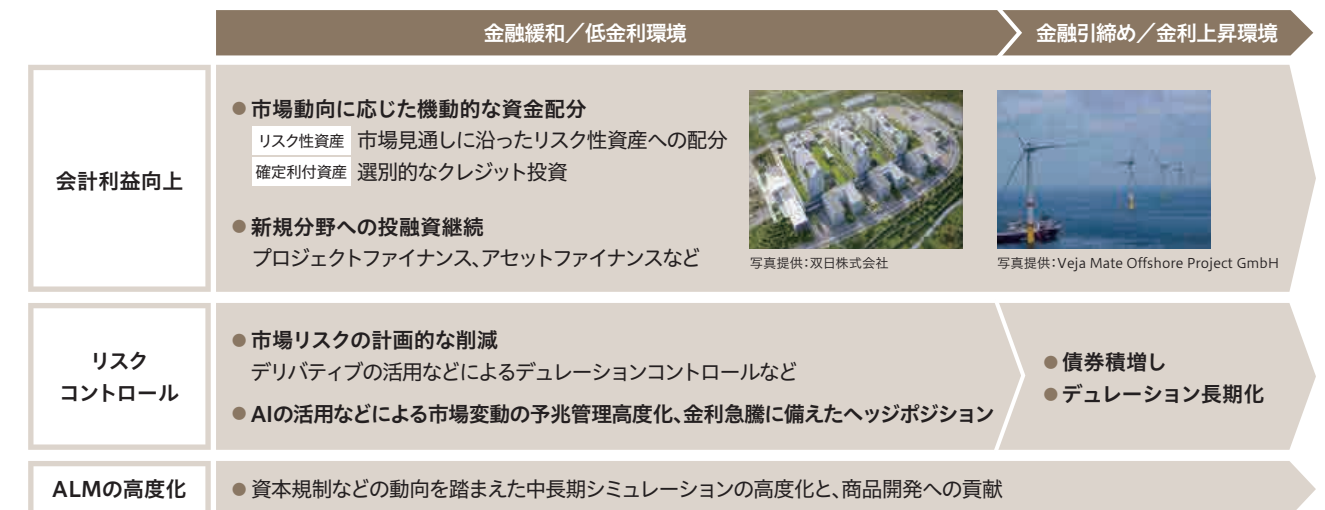
安定的な運用収益の確保

当面は国内の低金利環境が継続すると見込んでおり、こうした環境下においても、安定した運用収益を獲得するために、基本戦略で紹介した取組みを加速させます。また、デリバティブの活用などによるデュレーションコントロールや、AIの活用などによる市場変動の予兆管理体制の高度化、急激な金利上昇に備えたヘッジポジションの構築などを通じたりスクコントロールを行うことで健全性の向上も目指します。

加えて、引き続きスチュワードシップ活動の実効性向上とともに、収益性確保と社会課題解決に資するESG投資を高度化させることで、責任投資の深化を図ります。

これらの取組みを通じ、安定的な収益力・健全性を確保するとともに、社会課題の解決に貢献することで、ステークホルダーの期待に応え続けます。

資産運用の取組み



ESG投資の推進

収益性を確保しつつ、社会の持続的発展に寄与するESG投資を積極推進



17 社会の発展
への貢献

資産運用・アセット マネジメント事業

アセットマネジメント事業



環境認識・基本戦略

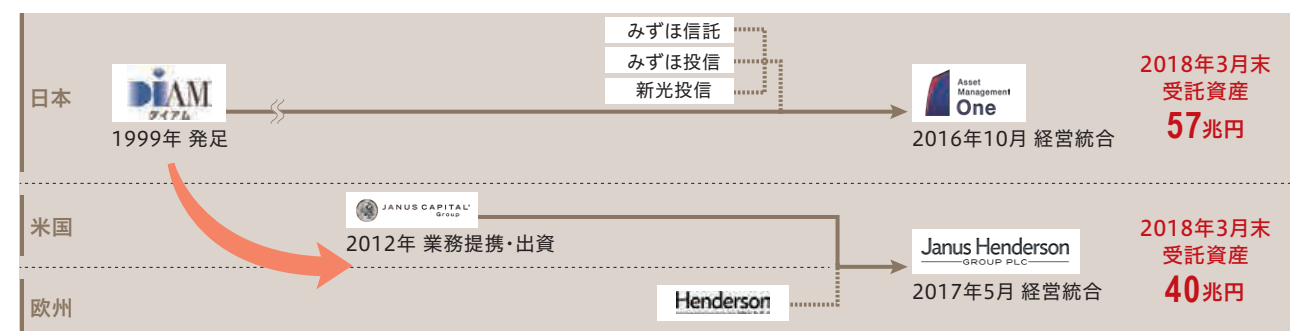
当社は、みずほフィナンシャルグループと設立したアセットマネジメントOne、米国・欧州を中心にグローバルに事業を展開するジャナス・ヘンダーソングループ(ジャナス・ヘンダーソン)を通じて、国内外でアセットマネジメント事業を展開しています。

アセットマネジメント市場は、世界全体で9,000兆円を超える巨大な市場であり、先進国におけるリタイアメントニーズの高まりや新興国の経済成長などにより、市場は引き続き

高い成長が見込まれています。

当社は国内外のアセットマネジメント事業への参画によって、高い市場成長性やアセットマネジメント会社の高い収益性の享受を目指しています。また、アセットマネジメント会社が持つ専門的で高度な資産運用能力を国内外のグループ生保会社へ供給し、運用受託や商品の共同開発を行うなど、当社独自のグループシナジーを追求しています。

アセットマネジメント事業の変遷



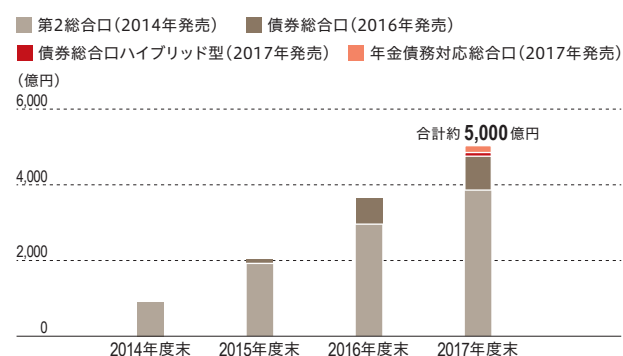
(注) 受託資産残高は、2018年3月末の為替レートで円換算

「D-Ambitious」の振返り

アセットマネジメントOne、ジャナス・ヘンダーソンの発足により、当社アセットマネジメント事業は、世界の主力市場の成長性を享受できる3極体制(日・米・欧)となりました。

第一生命、第一フロンティア生命への運用能力の供給拡大や、米プロテクティブに対する運用能力の供給開始など、グループ内でのシナジーも順調に拡大しています。例えば、アセットマネジメントOneと第一生命が共同開発したソリューション提供型商品(特別勘定向け)の受託実績は順調に増加しています。

ソリューション提供型商品受託実績(第一生命・特別勘定)



「CONNECT 2020」の戦略・取組み

アセットマネジメントOneとジャナス・ヘンダーソンは、統合後マネジメント(Post Merger Integration)の完了を見据え、今後は統合によるシナジーを発揮し、利益成長を目指すステージへと移ります。

当社は、2018年5月にジャナス・ヘンダーソンの関連会社化を完了し、今後は、アセットマネジメントOneとともに両社の高い利益成長を享受し、グループへの利益貢献を拡大して

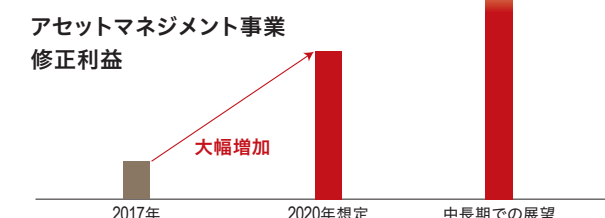
いきます。

また、両社間では、運用商品や販売チャネルを相互に活用し、投資信託の相互販売の拡大や運用商品の共同開発などにより、さらなる連携強化を図ります。加えて、国内外グループ生保会社に対し、競争力のある運用能力・ソリューションの供給を拡大し、グループシナジーの創出に向けた取組みを加速していきます。



統合効果の最大化による利益貢献の加速

統合効果の最大化などにより、アセットマネジメント事業の修正利益は大幅に増加する見通しであり、グループシナジーの創出も含め、当社グループ全体の利益成長を牽引します。また、中長期的にもさらなる収益拡大を目指します。

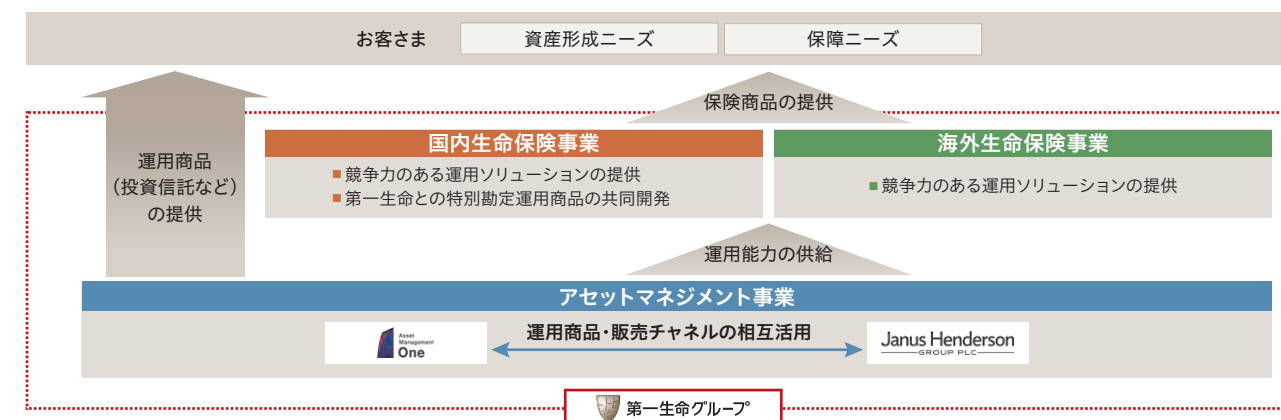


QOL向上への貢献を通じた社会価値の創造

アセットマネジメント事業の両社と国内外生保事業のグループ各社がより強くCONNECTすることで、より多くのお

客さまの資産形成ニーズなどにお応えし、QOL向上への貢献を通じた社会価値創造の拡大を目指します。

アセットマネジメント事業の役割



1 人生100年時代の安心した老後
8 保険普及等による生活の安定

イノベーションの創出

第一生命グループでは、保険ビジネス(Insurance)とテクノロジー(Technology)の両面から生命保険事業独自のイノベーションを創出する取組みを“InsTech”と銘打ち、最優先の戦略課題として推進しています。

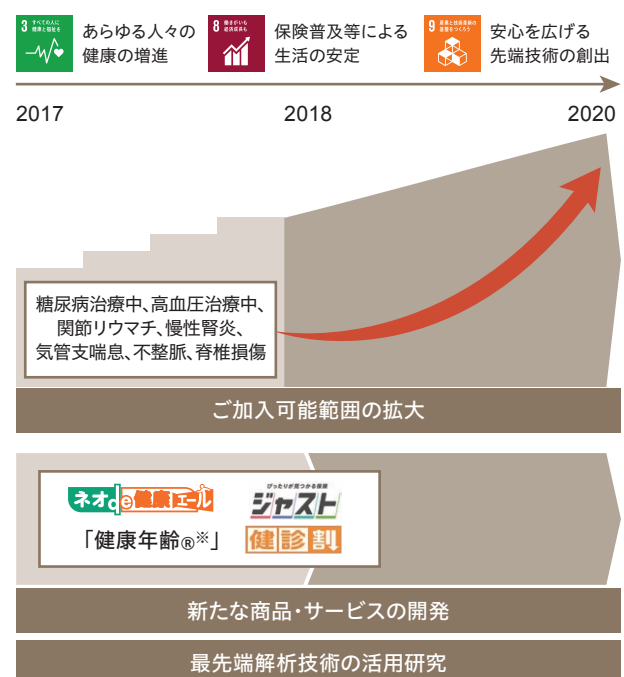


医療ビッグデータの解析・活用

医療ビッグデータ解析によって保険引受基準の見直しを進めてきました。これにより、年間約12,000件(第一生命の新契約件数約1%に相当)の契約を新たに引き受けることができるようになりました。また、解析結果に基づき、健康年齢[®]※、健康診断割引などの新たな商品・サービスを開発しました。

今後もビッグデータ解析を活用したQOL向上、健康寿命の延伸への貢献を目指します。

社内外の医療ビッグデータ解析によるさらなるご加入可能範囲の拡大、新たな商品・サービスを提供



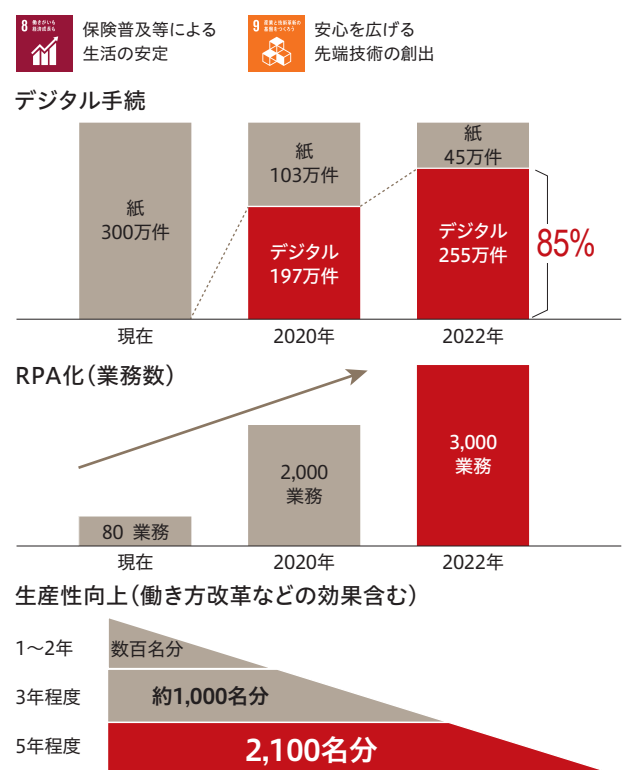
※ 健康年齢は、株式会社JMDの登録商標です。

先端技術活用による利便性・生産性の向上

各種手続きのデジタル化などによるお客さまの利便性向上と、RPA※・AI技術の導入などを通じた生産性向上に取り組んでいます。これらの取組みと、働き方改革などによって、今後5年程度で2,100名分の人財リソースを成長分野にシフトしていきます。

※ RPA: Robotic Process Automation

顧客インターフェースのデジタル化、事務オペレーションのオートメーション化により利便性・生産性を飛躍的に向上

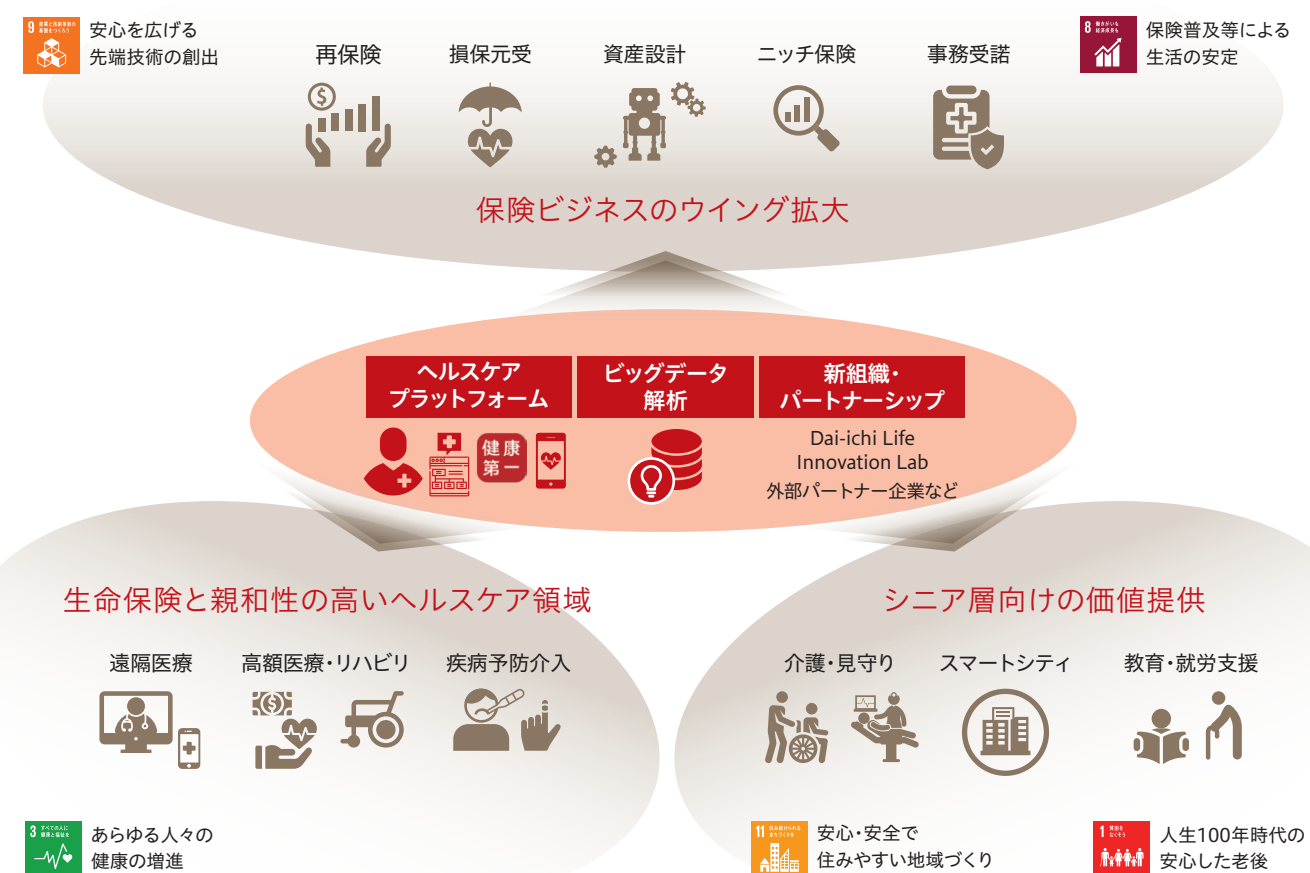


イノベーション創出の加速

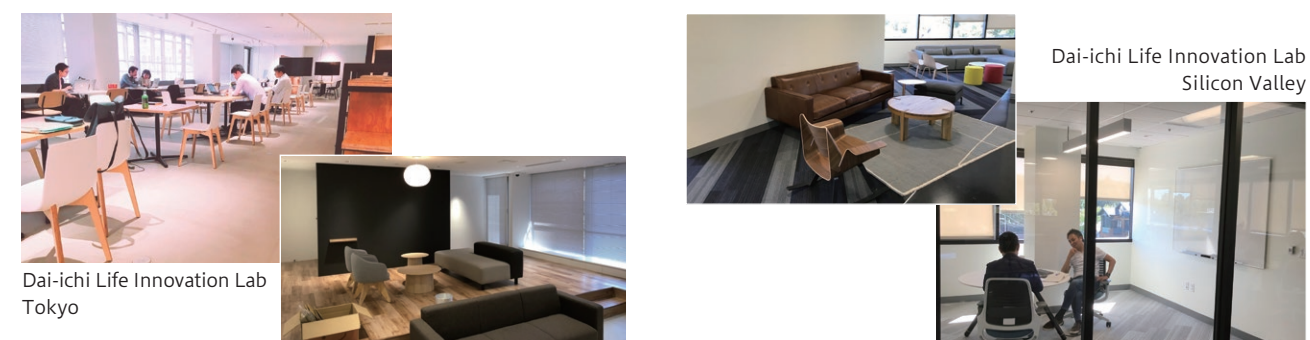
既存のビジネスモデルの延長や単なる価格競争にとどまらない、新たな市場・競争軸をつくり出すために、イノベーションの創出を加速しています。2018年4月には、東京・渋谷

と米国シリコンバレーに「Dai-ichi Life Innovation Lab」を創設し、機動的に小規模な概念実証(=Proof of Concept)などを繰り返すことで、ヘルスケア領域やシニア層を対象とした領域において新しい付加価値の提供などによる市場創造・需要開拓に取り組んでいます。

「保険ビジネスのウイング拡大」「生命保険と親和性の高いヘルスケア領域」「シニア層向けの価値提供」の3つを軸に新たな社会価値創造の追求を志向



東京とシリコンバレーにラボを設置することで、グローバルでの連携を強化し、海外の先端技術を積極的に導入



資本政策・ERM

規律ある資本配賦を通じて、
資本水準の確保・資本効率の向上を図り、
持続的な企業価値の向上を目指します。

経営企画ユニット担当 常務執行役員 山本 辰三郎



資本政策の考え方

第一生命グループでは、エンタープライズ・リスク・マネジメント(ERM)に取り組んでいます。ERMとは、リスクを適正にコントロールし健全性確保を図る一方で、より高い利益が見込める事業などに資本を配賦していくことで資本効率・企業価値向上を実現する取り組みです。

2017年度は、国内外で金融経済環境の改善などがあったものの、国内のマイナス金利政策に伴う低金利環境の継続や世界的な地政学リスクの高まりなど逆風もありました。また、先端技術の発展に伴う新たな価値創造に向けたグローバルな競争の激化、異業種による保険事業の進出など、当社グループを取り巻く環境はめまぐるしく変化しています。

このような変化の激しい時代だからこそ、ERMの枠組みに基づく取組みをより一層強化し、規律ある資本配賦を通じた資本水準の確保・資本効率向上を図ることで、持続的な企業価値の向上を目指していきます。また、グローバルに活動する保険会社に対する新たな資本規制が検討されて

いることも踏まえ、引き続き財務健全性の維持・向上に取り組んでいきます。

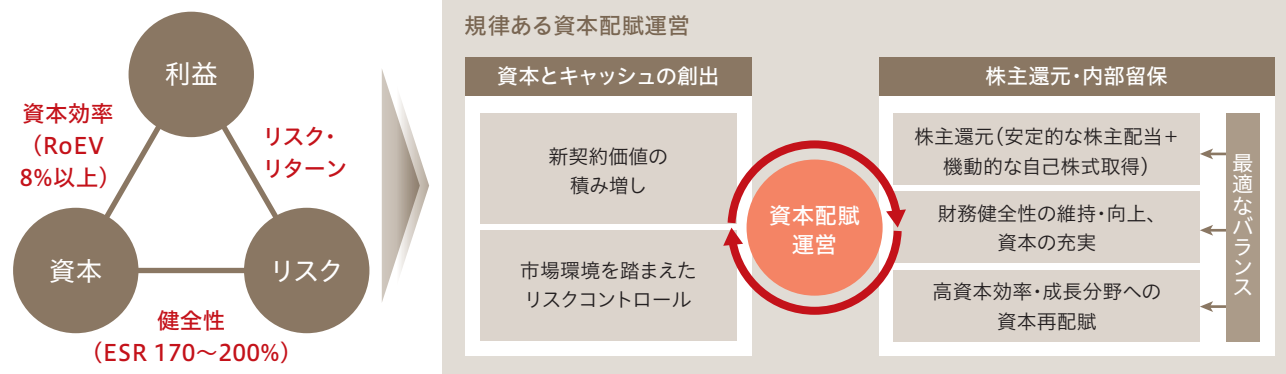
資本効率の向上

当社グループは、グループ資本コスト以上の資本効率を目指し、中長期的に平均8%以上のEV成長(RoEV)を目指しています。

2017年度は、新契約価値の積み増しや第一生命を中心にデリバティブを活用した金利リスクの削減などに取り組んだことに加え、InsTech分野への投資やプロテクティブによる米国の個人保険・年金の既契約ブロックの買収など、資本コストを踏まえた適切な資本配賦を実践しています。

こういった取組みを積み重ねた結果、2010年3月末のグループEEVを起点として、2018年3月末までの上場来の8年間のEVの変動率は年率換算の平均値で11.5%となり、中長期的に目指す姿である8%以上を達成しています。

ERM取組みを通じた資本効率・企業価値向上



財務健全性の維持・向上

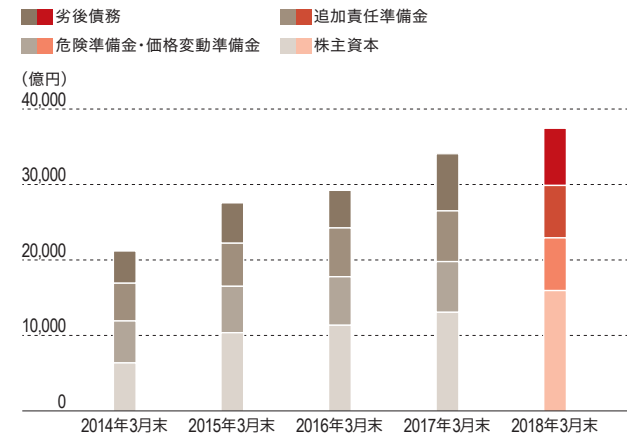
当社グループでは、経済価値ベース、会計ベースおよび規制ベースで、各種リスクを統合し自己資本など対比することなどにより、健全性をコントロールしています。

2017年度は、健全性の向上に向け、事業活動を通じた利益の積上げによる資本水準の向上やリスク性資産のコントロールなどに取り組みました。

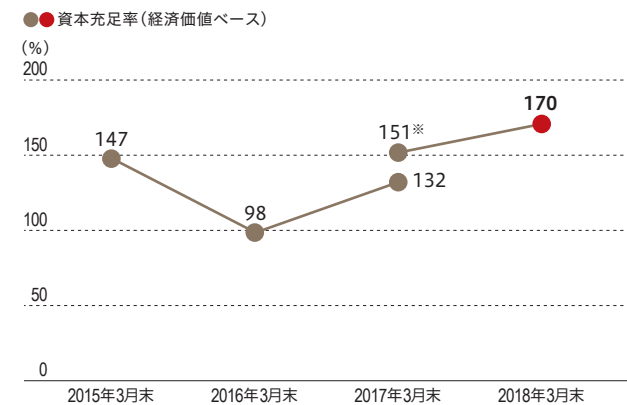
加えて、現在、グローバルに活動する保険会社に対する新たな資本規制が検討されていることも踏まえ、継続的にリスク管理指標を高度化しています。

国際資本規制導入までの時間的猶予も活用し、規律あるリスクコントロールを通じ、中長期的な時間軸で経済価値ベースの資本充足率(ESR)が安定的に170~200%の範囲内で推移することを目指していきます。

当社グループの資本基盤



当社グループの資本充足率(ESR)の状況



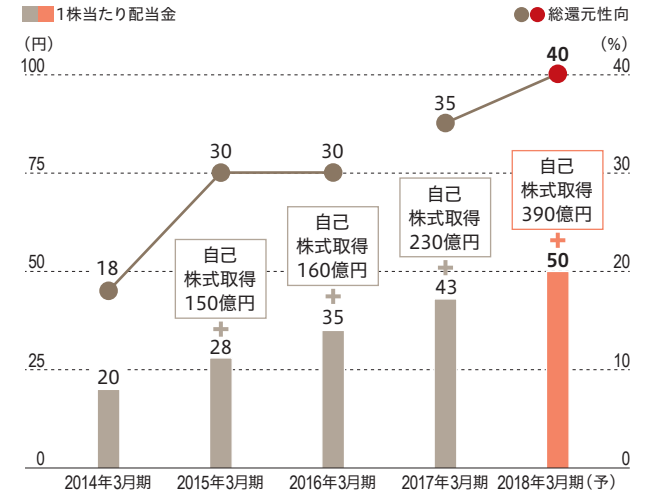
※2017年3月末より、保険負債評価に際して期待資産運用収益率を反映しています。

株主還元方針

2017年度の株主還元は、前年度比7円増配となる1株当たり50円の株主配当と、2018年5月15日に公表した自己株式取得(上限390億円)により、前中期経営計画「D-Ambitious」期間中に掲げた総還元性向を40%まで引き上げる方針を達成する見込みです。また、株主配当については5期連続増配、自己株式取得は4年連続の実施となります。

今後も、株主還元は安定的な株主配当を基本とし、グループ修正利益に対する総還元性向40%を目処としつつ、利益成長に伴う株主還元の充実を図ります。毎期の株主配当については、業績動向、市場環境、規制動向などを総合的に勘案し決定していきます。自己株式取得については、業績動向、資本の状況などを勘案しつつ実施を検討していきます。

株主還元実績



※総還元性向=(株主配当総額+自己株式取得総額)/グループ修正利益(2016年3月期までは連結修正純利益)

リスクマネジメント

生命保険の本質を捉えたリスク管理、
プロアクティブなリスク管理を通じて、
健全性強化と企業価値向上を図ります。

リスク管理統括ユニット担当 執行役員 高田 久資



ERMの推進とリスク管理

第一生命グループが取り組んでいるERMは、健全性の強化と企業価値の向上の両方を同時に実現させていく取り組みです。企業価値の安定的な向上を実現するためには、適切なリスク管理が不可欠である一方で、グループの企業価値の安定的な向上なくしては、グループの健全性の強化は実現できません。

「グループの企業価値の安定的な向上」を達成すべきゴールとしてフォーカスし、お客さま目線の徹底により社会的課題を解決することが当社グループの企業価値の持続的な向上につながり、ひいてはグループの健全性の強化にもつながることを常に意識して、リスク管理に取り組んでいます。

また、当社グループでは、リスクテイク方針を定め、リスクカテゴリーごとにリスクテイクのスタンスを定めています。

このリスクテイク方針のもと、市場関連リスクをコントロールしつつ、保険リスクを適切な価格設定や商品戦略のもとでテイクするとともに、国内外の成長分野に積極的に取り組んでいくスタンスで戦略を策定しています。

当社グループにおけるリスク管理の考え方

リスク管理にあたっては、生命保険事業を通じてお客さまに提供している生命保険商品の本質を理解することが重要です。

生命保険商品には他の金融商品とは異なるさまざまな特性があります。例えば、保険期間が数十年やそれを超える超長期にわたる商品であることや、キャッシュフローが死亡率や疾病罹患率などによって変動するという不確実性があること、さらには、保障性商品においてはお客さまに対するニーズ喚起が必要であることや、一定規模の被保険者群団

の形成が前提となることなどです。

このような生命保険の特性を背景とする当社グループの事業特性や収支構造を正しく理解したうえでリスク管理を行っていくことが、当社グループのリスク管理において大切であると考えています。

また、保険事業を取り巻く環境がめまぐるしく変化する今日では、フォワードルッキングなリスク管理、プロアクティブなリスク管理が必要です。例えば、M&Aの実施や新商品開発など、グループに大きな影響を及ぼす重要な案件については、確実な成功につながるよう、その計画段階からリスク管理の視点を組み入れ、事業推進所管と協働して、同時並行的にリスク管理を進めています。

重要なリスクの特定

当社グループでは、経営に重要な影響を及ぼす可能性のある予見可能なリスクを特定し、これらのリスクを踏まえた事業計画の策定を推進することで、予兆段階から適切に対処するリスク管理を実施しています。

第一生命グループの主な重要なリスク

1. 金融市場の大幅悪化(大幅な金利低下など)
2. 大災害(大地震、パンデミックなど)の発生
3. 環境変化(人口減少、お客さまニーズの変化など)への不応
4. サイバー攻撃、システム障害などに起因する信頼毀損
5. 規制変更に伴う規制資本の不足、競争力の低下

ダイバーシティ&インクルージョン

「共に尊重し、共に学びあい、共に成長する」
7万名の歩みでイノベーションと
新たな価値創造の実現を

人事ユニット担当 執行役員 渡邊 寿美恵



多様化するお客さまの価値観・ニーズや、さまざまな地域課題を先取りし、「本当にお客さまに喜ばれるもの」「地域社会に貢献できること」をお届けするためには、わたしたちも多様性に富んだ人材・組織である必要があります。加えて、社員一人ひとりがかけがえのない個性を発揮し、自分らしく健康でいきいきと働くことができる企業文化・風土、ライフスタイルに合わせた多様な働き方ができる制度、そして働き方改革の推進によって、社員一人ひとりの「働きがい」を高めていくことが、第一生命グループがダイバーシティ&インクルージョンを推進する目的です。

「働き方改革」「人材育成」「ダイバーシティ&インクルージョン推進」を社員一人ひとりが自分ごと化し、互いに尊重しあい実践していく。一人ひとりの一歩は小さくとも、7万名の社員全員の一歩はやがて大きなうねりとなり、イノベーションや新たな価値創造を実現していきます。

「共に尊重し、共に学びあい、共に成長する」

わたしたちは、これからも第一生命グループ全体で多様な個性が輝き、「価値創造シナジー」を発揮することで、日本および世界各国で選ばれ続けるグローバル保険グループを目指していきます。



女性の
活躍推進



労働者の
権利保護

ダイバーシティ&インクルージョン

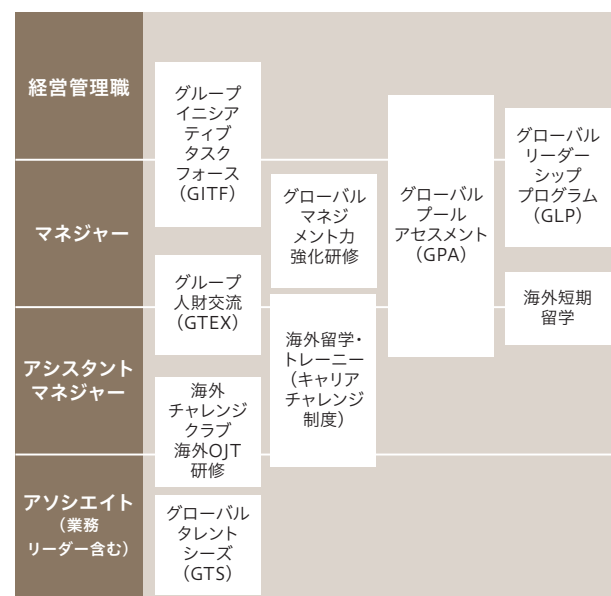
グローバル・ダイバーシティ

グローバル人財の育成と
グループシナジーの加速



グローバルな視点で競争力の高い人財を確保・育成するため、「グローバル人財育成プログラム」による能力開発や外国人留学生の採用など、さまざまな取組みでグローバル人財の育成を強化しています。また、各国の海外グループ会社が集まり、階層・セクション別での人財交流やベストプラクティスなどの共有を通じて、グループ内のシナジーを発揮していくことを目的とした会議・研修などを定期的を実施しています。

グローバル人財育成プログラム



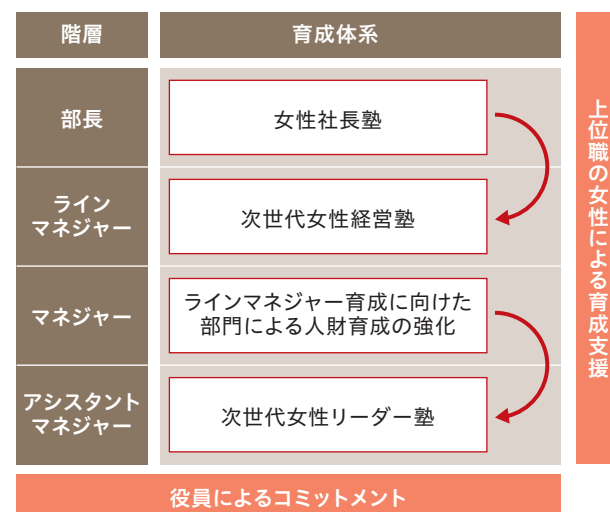
女性の活躍推進

社員の力を最大限に発揮できる
職場環境づくりと人財育成



「意識・風土の改革」「能力開発の充実」「ワーク・ライフ・バランスの推進」の3本柱で取組みを推進しています。特に次世代女性リーダーの育成に注力し、役員の育成への直接関与や上位職の女性によるロールモデル提供などにより、女性管理職候補者の意識改革に取り組んでいます。引き続き、女性管理職比率においては、「中期経営計画期間25%以上」の目標を掲げ、「2020年代30%」を目指し、女性リーダーの安定輩出と定着を推進していきます。

次世代女性リーダーの育成体系



女性役員数



女性管理職比率



※当社および国内生保3社（第一生命・第一フロンティア生命・ネオファースト生命）の合算。

障がい者の活躍推進

ノーマライゼーションの実現



障がい者を積極的に採用するとともに、働きやすい環境の整備に取り組み、全国で965名の障がいのある社員が活躍しています。（2018年6月時点。障がい者雇用率2.2%）



第一生命チャレンジド
「障害者活躍企業」認証
(2017)

LGBTへの理解促進

LGBTフレンドリーな企業



「第一生命の人権宣言」において基本的な人権の尊重を明確に打ち出しているほか、研修やセミナーによる社員の理解促進や休暇制度・社宅の拡大適用など、LGBTフレンドリーな企業を目指した取組みを推進しています。



work with Pride
「PRIDE指標」
Gold受賞(2017)

シニアの活躍推進

長きにわたるスキル・経験は会社の財産



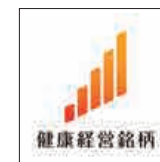
現役世代のみならず、定年後も長年培ってきたスキルや経験を有する意欲・能力のある人財が活躍できる制度を整備しています。また、中高年層のキャリアサポートおよび定年後再雇用支援の一環として、定年前の段階から経験・スキルを充実させ、定年後再雇用後の業務を円滑に行っていくための支援制度（マスターチャレンジ制度）も整備しています。

社員のQOL向上

ワーク・ライフ・バランスの推進



ファミリーフレンドリー制度（両立支援制度）とワークスタイル変革の2本柱で取組みを推進しています。両立支援制度の戦略的活用促進やテレワーク推進とともに、管理職向けのアンコンシャスバイアス（無意識の偏見）研修などの実施により、多様な働き方への理解促進にも努めています。



「健康経営銘柄」
(2015)



「プラチナくるみん
認定」(2015)

米国プロテクティブのPMIが着実に進展し さまざまな相乗効果が生まれています

第一生命グループは、2015年に米国の生命保険会社・プロテクティブをグループに加え、PMI (Post Merger Integration)を進めてきました。
同社がグループの一員となったことによる成果や今後のグループの成長戦略をテーマに、第一生命ホールディングスの稲垣社長とプロテクティブのビーレン社長が意見を交わしました。

価値観を共有するパートナーとともに グローバル市場での成長を目指す

稲垣 少子高齢化の加速や低金利政策の継続を背景に、日本の生命保険業界がますます厳しい環境に置かれるなか、第一生命は事業基盤のさらなる強化を目指して「事業分散・地域分散」に積極的に取り組んできました。ここ10年の間に、国内では第一フロンティア生命とネオファースト生命の開業によって3生保体制を確立するとともに、グローバル企業グループへの成長に向けてアジア・パシフィック地域への事業展開を推進してきました。

そして、この海外展開における大きな節目が、世界最大の生命保険市場である米国市場への進出でした。競争の非常に厳しい同市場におけるグループの戦略に合致する形での事業基盤の確立は、当社にとってチャレンジングな取り組みでした。そうしたなかで、米国の生命保険業界で100年以上の歴史を持ち、独自性と戦略性に優れたビジネスモデルを有するプロテクティブがパートナー候補にあがったのです。
ビーレン 第一生命からの買収の打診は、プロテクティブにとっても歓迎すべきことでした。当社は歴史ある上場企業で経験豊富な経営陣と社員を擁しています。世界的な金融グループに加わることができれば、財務面はもちろん、

ブランド力をはじめとする非財務面の経営資本も強化され、と考えました。

また、企業文化の面でも第一生命には共感できることが多くありました。当社と同じく、第一生命も100年以上の歴史を持つ生命保険会社であり、長期的な視点に基づく経営を志向しています。創業当初から「お客さま第一主義」という経営理念を掲げ、お客さまの“一生涯のパートナー”として、長期にわたってその安心を支えてきたことに私たち経営陣は強く共感しました。

稲垣 2015年にプロテクティブを子会社としてグループに招き入れることができたわけですが、PMIは予想以上に順調に進んだと感じています。

ビーレン 私たちは当初から、これが第一生命にとって純投資ではなく、私たちがグループの新たなメンバーとして迎えているのだということを実感していましたからね。グループの一員になったことで、さらなる成長機会が生まれています。

新たな成長基盤の構築につながる さまざまな相乗効果を創出

稲垣 プロテクティブを第一生命グループに迎えたことによる成果の一つは、利益成長への貢献です。プロテクティブ

の2018年3月期の修正利益は約350億円となり、グループ修正利益に占める海外事業の割合は約2割に達しています。

ビーレン プロテクティブの側から言えば、グローバル企業の一員になったことで、外部からの評価が大きく改善したことが最大の成果です。財務基盤が強化され、財務面の柔軟性が向上したことで、独立企業の時には難しかった大型の買収も手がけられるようになりました。

実際、グループ加入後に当社は3件の買収を成功させています。こうした取り組みを通じて成長を実現してきたことで、私たち自身もグループの利益成長への貢献を実感しています。

稲垣 もう一つ大きな成果があります。それは、米国市場でユニークなビジネスを展開しているプロテクティブをグループに迎えたことで、新たな成長基盤の構築につながる多くの学びを得られていることです。“グローバルな舞台で戦える企業”になるための基盤づくりという意味では、これが最大の収穫と言っているでしょう。

期待以上に多くの相乗効果が生まれており、例えば、シリコンバレーにイノベーションラボを設置して、有力なベンチャー企業へのアクセスを確保できたこともその一つです。新たなサービスや技術を日本国内へ導入できるよう、現地の新興企業と本格的に協議を進めています。また、このシリコンバレーへの進出を通じて、第一生命グループが商品・

第一生命ホールディングス株式会社
代表取締役社長
稲垣 精二

プロテクティブ
社長兼CEO
リチャード ビーレン

サービスの拡充や業務の変革に向けて注力している「InsTech(Insurance Technology)」の取組みも加速しています。

ビーレン 新たな技術分野へのアクセスという点は私たちも同様です。プロテクトティブでは、第一生命からの買収提案の前からシリコンバレーの企業との連携は進めていましたが、第一生命グループに加わって、新たな技術分野の調査や研究におけるスケールメリットの享受が可能になったことは成果として強調しておきたいですね。

また、グループの手厚いサポートを受けられるようになったことで、長期の企業成長に向けた新しい取組みを進められるようになったことも非常に大きなメリットであると感じています。顧客サービスや代理店サポートの拡充をはじめ、ダイレクトチャンネルにおけるプラットフォームの整備、ビッグデータを活用したアンダーライティングの簡素化など、あらゆる領域で業務改善を推進しています。

「共に尊重し、共に学びあい、共に成長する」をグループマネジメントの基本姿勢に

ビーレン グループ加入後もプロテクトティブが効率的に事業を進められるのは、「現地に経営を任せる」という第一生命ホールディングスの方針が大きいと思います。経営判断のスピードはグループ加入前と変わりありません。

稲垣 プロテクトティブは経験豊富で多様性が確保された取締役会を有していますので、その経営判断を尊重しています。各国の経営陣にそれぞれの運営を任せるという方針は、ほかの地域のグループ会社でも同じです。海外企業のM&Aを推進した渡邊会長は、「Respecting each other, learning from each other, growing together(共に尊重し、共に学びあい、共に成長する)」という言葉を用いてグループマネジメントの基本姿勢を示しましたが、これには私たちの哲学が簡潔に込められていると思います。生命保険事業は地域性の高い事業であり、グループ会社のガバナンスに関しては、各国で優れた体制を整備していくことが最善の策であると考えています。

ビーレン そうした方針には感謝しています。プロテクトティブの成長戦略は、リテール事業と買収事業の「好循環モデル」を核にしています。リテール事業の規模拡大の有効な手段として、他の生命保険会社から既契約ブロックを買収することで高い成長を実現してきました。買収事業において、



迅速な意思決定ができることは非常に重要です。

稲垣 プロテクトティブの買収事業について、ビーレン社長の判断力や経験豊富な現地社員を信頼し、尊重しています。もちろん、買収候補先のデューデリジェンスの結果や、買収が実現しなかった案件に関する情報なども含めて、私たちはその活動内容を常に把握していますし、ハードルを設定して、買収額に応じた厳格な判断基準も定めています。

ビーレン 事業会社と持株会社の関係を表すキーワードは「信頼と透明性」であると考えています。私たちも、事業戦略や役員人事などガバナンスに必要なあらゆる情報を迅速に報告・相談しています。プロテクトティブの取締役会における決定事項は持株会社に定期的に報告するとともに、私も毎年3、4回は日本を訪れて持株会社の経営陣と密にコミュニケーションをとっています。

稲垣 将来的には、グローバルガバナンス体制の整備が必要だと考えています。ビーレン社長をはじめ、オーストラリアのTALや第一生命ベトナムの経営トップなどと協議を重ね、各グループ会社から多くの現地情報を収集してグループ戦略に活かしていくことが次のステップになるでしょう。

海外事業を進展させさらなる成長を実現

稲垣 私はグループ各社が持つ知見・ノウハウやリソースを相互に活用することで、グローバルにさらなる成長を実現していきたいと考えています。プロテクトティブは新たなビジネスアイデアを生む多くの知見・ノウハウを提供してくれて

ビーレン 私たちは、考え方をより多様化させ、プロテクトティブだけではなくグループ全体で経験を共有していくという想いを持っています。プロテクトティブは、この点において、異業種との連携で貢献していると考えています。例えば、コストコ・ホールセール社との提携では、同社の会員とウェブサイトを通じて直接取り引きすることで高い業績を上げています。同社との提携は、米国の生命保険業界では非常に珍しい取組みであるとともに、デジタル化の流れにも対応したものです。

稲垣 それこそが私たちが求めているストーリーです。新規顧客を効率的に開拓できる流通・販売経路の確保は、全グループ会社に取り組んでいる課題であり、本事例にならった取組みをグループ各社でも推進しています。今後も、グループ各社の経営層が集まるグローバル・マネジメント・カンファレンスなどの場を通じて各社の知識やノウハウを共有していくことで、グループ全体の大きな強みになっていくと信じています。

ビーレン リテール事業と買収事業の好循環モデルによって成長してきたプロテクトティブには買収事業を担当する専門チームがあり、同事業に関する独自の考えと経験・ノウハウを蓄積しています。各市場の独自性を踏まえたとえ、それらをほかの地域のグループ会社と共有できれば、グループの成長にとって非常に有益だと思います。

稲垣 おっしゃるとおりです。第一生命グループでは、

2018年度から新中期経営計画「CONNECT 2020」がスタートしています。海外生命保険事業では、プロテクトティブをはじめ先進国市場での着実な利益成長と、アジアの新興国市場での収益拡大を組み合わせ、バランスのとれた事業ポートフォリオによって持続的成長を実現していきたいと考えています。成長の原動力として大いに期待しています。

ビーレン 「CONNECT 2020」の目標を達成できるよう、私たちもさらなる相乗効果の拡大を追求していきます。これからも良きパートナーとして絆を深めていけることを期待しています。



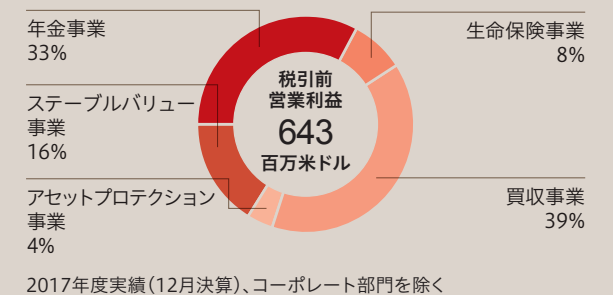
独自のビジネスモデルで成長を続けるプロテクトティブ

110年以上の歴史を持つ企業

プロテクトティブの設立は1907年。110年以上の歴史を持つ生命保険会社です。米国アラバマ州バーミングハムに本社を置き全米50州で事業を展開しており、保有契約件数は約830万件(2018年4月時点)にのびります。

リテール事業と買収事業の好循環で成長

リテール事業(生命保険事業、年金事業ほか)と買収事業を組み合わせた独自のビジネスモデルを構築。生命保険や年金の既契約ブロックの買収を積極的に進め、1970年代以降、56件(2018年5月時点)の買収を成功させています。資本を効率的に配賦して新たな買収機会に投下することで、着実に成長しています。





適切な経営判断を
実現する
バランスの取れた
取締役会構成

コーポレート ガバナンス

10 企業ガバナンス・
リスク管理の向上

- 49 社外取締役による座談会
- 53 役員体制
- 57 コーポレートガバナンス体制
- 59 コーポレートガバナンスを支える仕組み
- 62 ステークホルダーへの対応
- 63 内部統制体制

公平かつ
適時・適切な
情報開示と
責任ある対話

経営の透明性・
客観性を
担保する体制

経営戦略

コーポレートガバナンス

データセクション

コーポレートガバナンスの変遷



ガバナンスの実効性を高め 成長戦略を加速していきます

新中期経営計画の策定において社外取締役が担った役割や、コーポレートガバナンスの強化に向けた今後の課題などをテーマに社外取締役による座談会を開催しました。



(後列の左から)	社外取締役(監査等委員) 朱 殷卿	社外取締役 ジョージ・オルコット	社外取締役 前田 幸一
	社外取締役(監査等委員) 増田 宏一	社外取締役(監査等委員) 佐藤 りえ子	社外取締役 井上 由里子

新中期経営計画 「CONNECT 2020」に対する評価

—この春に発表した新中期経営計画「CONNECT 2020」について、社外取締役としてどう見えていますか。

オルコット まず、計画の策定プロセスを評価したいです。日本企業的意思決定は、執行側が用意したものを取締役会に提出して「これを承認してください」というやり方が多いように思いますが、今回の中期経営計画では、ドラフト段階から2〜3回取締役会で審議しました。そうした議論に参加したことで、私も意思決定にある程度貢献できた、という実感を持つことができました。

前田 同感ですね。新中期経営計画の最終決定に至るまで、1年くらい前から何回も審議して、さまざまな面から計画案を検討しました。「2020年に向けて、どのような成長戦略をとっていくのか？」という大きなテーマのもとで話し合い、私たち社外の役員の意見もコンバインしながらまとめられていきました。つくり方として評価できるプロセスだったと思います。

佐藤 本当に、長い時間をかけて議論を重ねましたね。社外取締役だけでの会議もありました。それも当社の社外取締役だけでなく、第一生命の社外役員にも意見を聞き、「中期経営計画の策定にあたり、どういう視点が必要なのか？」という議論をしました。

増田 私は持株会社体制移行後に社外取締役に就任しましたので、監査等委員会設置会社という新しい機関設計の



取締役会において中期経営計画がどう議論されるのか、大変注目していました。皆さんがおっしゃるように、今回の決定プロセスは非常に良かったと思います。「そもそも3カ年計画で良いのか？5カ年計画にすべきではないか？」といった根本的な議論の段階から参加できたことで、第一生命グループの目指すべき方向性や今後の課題についてもこれまで以上に多くのことが見えてきました。

前田 株式会社化以降、当社は次のステップに向けた新機軸を打ち出してきました。前中期経営計画は、国内生命保険事業、海外生命保険事業、資産運用・アセットマネジメント事業という3つの成長エンジンの基盤づくりを重視したものでしたが、今回の計画はその基盤の上で持続的成長を目指していくためのプランと位置付けられます。

朱 上場以降、当社は「国内から海外へ」という戦略を推進しています。引き続きこの戦略を推進していくためには、改めて国内事業の足腰を鍛えること、すなわち国内事業の自律的な収益性を維持・拡大していくことが重要です。新たな中期経営計画は、そこにもフォーカスしており、しっかりした認識のもとに策定された計画だと評価しています。

佐藤 中期経営計画のコンセプトである「CONNECT」は、議論を尽くすなかで執行側から提示されたと記憶していますが、この言葉には、カスタマーファーストでお客さまとつながる、代理店や銀行など営業上のパートナーとつながる、さらにまだリーチしていない層につながるなど、いろいろな意味を含んでいます。グループの強みをすべて活かしていこう、という狙いをよく表していると思います。

朱 「CONNECT」とは、これまでに構築してきた市場や経営資源を深掘りすることだと理解しています。海外企業のM&Aなどによる新たなリソースの獲得や、国内市場における営業チャネルの多角化による新たな顧客層へのリーチなど、これまでの戦略で得た新たな経験・ノウハウを新しい分野に再活用していくといったアプローチの表現として、「CONNECT」はステークホルダーにも伝わる言葉ですね。

井上 私はこの6月に社外取締役に就任したばかりで策定プロセスには直接関わっていませんが、その前に当社のアドバイザリー・ボードに参加しており、原案を提示されました。そこで注目したのは、新中期経営計画がInsTechの推進やビッグデータの解析などによってイノベーションの創出を目指していることです。さまざまな業界において、異業種との連携でデータ活用のプラットフォームを構築し、利用者にもビジネスパートナーにもメリットをもたらすエコシステムを形成していくことが、経営戦略の新しい定石となっています。この考え方は生命保険業界とも親和性が高いと思いますので、当社のこれからの取組みに期待しています。

コーポレートガバナンスの強化に向けて取り組むべきこと

——コーポレートガバナンスの面で課題と認識していることはありますか。

オルコット 一つはM&Aで取得した海外グループ会社の



ガバナンスです。当社はグローバルでの成長を急ピッチで推進していますが、国ごとに規制のある生命保険業では、製造業のような海外の事業所に日本からエキスパートを送って運営するやり方は有効ではありません。必然的に現地企業を買収するわけですが、全く違う歴史や文化を持つ組織がグループに加わるので、相手の経営層との信頼関係をどう構築するかが大きな課題になります。例えばプロテクトティブやTALが現地で事業買収をすると孫会社ができますが、良い信頼関係が築けていなければそうした戦略も安心して任せることは難しいでしょう。本社でのグローバル人材の育成とともに、買収先企業にも日本の本社をよく知ってもらい、“One第一生命”をつくっていくことが非常に大事だと思います。

佐藤 海外グループ会社のガバナンスは極めて難しい問題ですね。買収時の相手の経営陣と良い関係を築けたとしても、世代交代したらどうなるか、といった潜在的な問題もあります。当社の場合は、グループ会社の後継者指名についても意識していますので、そのあたりを私たち社外取締役がどう支援していけるかだと思っています。

朱 日本企業は買収先の自立性に配慮して、買収後の統合プロセスをステップバイステップでゆっくり進めることが多いですね。当社の場合は、信頼を重視する生命保険業の文化を活かして買収先の経営陣との信頼関係づくりは比較的しっかりできている印象がありますが、今後も買収先企業のマネジメントを積極的に取り込み、買収後の統合をスピード感を持って進めていくべきだと考えています。

前田 これまでいろいろな事業買収を見てきましたが、当社は非常によく人と企業を見ており、今までの買収案件についてはうまくいっていると思います。これからの3年間は、M&Aで取得した事業基盤を活かしてコア事業でどのようなシナジーを生み、新しいビジネス創出につなげていくのか、あるいは日本と海外で相互に活用できるものはないか、ガバナンスの観点からどこまで統治していくのか、買収先の人財をいかにグローバルに活用していくのかなど、さまざまな観点から検証して、新たな基盤として仕上げていく期間になると思います。



井上 少し話は変わるのですが、取締役会の実効性という観点から言うと、今後は取締役会の多様性をもっと高めていくことも重要だと思います。私は会社経営の経験はありませんが、そういうメンバーも含めて取締役会の多様性を高めることは、より多くのステークホルダーの視点を経営に反映させることにつながります。一方で、私たちが意思決定に参加して有効なアドバイスをするためには、当社の事業や戦略に対する理解を深める必要があります。

増田 当社では、非常に重層的に、手厚くトレーニングが行われていますよ。資料提供、事前説明もしっかりされていますし、現場を知るための見学会なども定期的に用意されています。国内各地の営業現場で生涯設計デザイナーと話したり、海外拠点を視察したりする機会もあってとても勉強になります。

朱 会社の内部の人々は、ずっと同じ風土・文化でキャリアを積み、継続的に進めてきたものを踏まえて戦略を考え

ていくので、どうしても議論が同じ方向に収斂しがちになります。それに対して「こういうことは考えていますか?」と疑問を投げかけることに社外取締役の存在意義があるのだと思います。

佐藤 そうですね。疑問点について率直に発言することこそが、社内取締役や執行側に対して、社内にはない、全く違う視点を示すことになり意味があるのだと思っています。

朱 私からもう一つ意見を述べると、ESGの観点なども踏まえて、より長期視点での議論も必要だと思います。生命保険という業種はそれ自体が公共性の高い生業です。ですから当社にとってのESG、あるいはCSRとは、サステナブルにこの生業ができるよう正しいやり方で「稼ぎ続ける」ことです。日本の生命保険業界が難しい環境になってきたなかで、当社は新市場・新チャネルの開拓など、新機軸をいち早く打ち出し、スピード感を持って取組みを進めています。今後も安定して稼ぎ続けるためには、優先順位に基づく事業の選別や新しい取組みについて、取締役会で規律ある議論と意思決定を行っていくことが重要です。

オルコット 未来の環境変化を見通すことは難しいですが、だからこそ20年、30年後にはどんな世界がやってきて、そこで第一生命グループがどのようなビジネスモデルによって成長し続けていくのか、もう一度白紙の状態から考えてみる必要があるのではないかと思います。当社には、長期ビジョンに基づいて成長シナリオを描き、その実現に向けた施策を実行してもらえたらと期待しています。



取締役

わたなべ こういちろう
渡邊 光一郎

代表取締役会長

2001年7月就任 65歳
自社所有株式数 63,627株
取締役会 14／14回出席

- 主な兼職：
- ・ 第一生命保険株式会社 代表取締役会長
 - ・ 日本たばこ産業株式会社 社外取締役
 - ・ 内閣府 男女共同参画推進連携会議 議員
 - ・ 文部科学省 中央教育審議会 委員
 - ・ 消費者庁 参与
 - ・ 一般社団法人日本経済団体連合会 審議委員会 副議長
 - ・ 一般社団法人日本経済団体連合会 教育問題委員会 委員長
 - ・ 一般社団法人日本経済団体連合会 消費者政策委員会 委員長
 - ・ 公益財団法人日本生産性本部 経営品質協議会 幹事

当社グループの一員として、主に経営企画、人事管理・人財育成、広報および調査関連業務などに従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しています。また、2001年7月より当社取締役として企業経営に従事し、2010年代表取締役社長就任以降、当社グループの成長に向けた事業戦略を積極的に推進するなど、豊富な経験と知見を活かし職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断しています。

1976年 4月 第一生命保険相互会社入社
2001年 7月 同取締役
2004年 4月 同常務取締役
2004年 7月 同常務執行役員
2007年 7月 同取締役常務執行役員
2008年 4月 同取締役専務執行役員
2010年 4月 第一生命保険株式会社代表取締役社長
2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社代表取締役社長
2017年 4月 同代表取締役会長（現任）



いながき せいじ
稲垣 精二

代表取締役社長

2016年6月就任 55歳
自社所有株式数 18,268株
取締役会 14／14回出席

- 主な兼職：
- ・ 第一生命保険株式会社 代表取締役社長
 - ・ 一般社団法人生命保険協会 副会長（代表理事）
 - ・ 生命保険契約者保護機構 理事

当社グループの一員として、主に経営企画および運用企画関連業務などに従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しています。また、2016年6月より当社取締役、2017年4月より代表取締役社長として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断しています。

1986年 4月 第一生命保険相互会社入社
2012年 4月 第一生命保険株式会社執行役員
2015年 4月 同常務執行役員
2016年 6月 同取締役常務執行役員
2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社取締役常務執行役員
2017年 4月 同代表取締役社長（現任）



いし い かず ま
石井 一眞

取締役専務執行役員

2003年7月就任 64歳
自社所有株式数 22,392株
取締役会 14／14回出席

- 主な兼職：
- ・ 第一生命保険株式会社 取締役専務執行役員

当社グループの一員として、主に収益管理、主計および内部監査関連業務などに従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しています。また、2003年7月より当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断しています。

1977年 4月 第一生命保険相互会社入社
2003年 7月 同取締役
2004年 7月 同執行役員
2005年 4月 同常務執行役員
2008年 7月 同取締役常務執行役員
2010年 4月 第一生命保険株式会社取締役常務執行役員
2011年 4月 同取締役専務執行役員
2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社取締役専務執行役員（現任）



たけとみ まさ お
武富 正夫

取締役常務執行役員

2017年6月就任 54歳
自社所有株式数 14,187株
取締役会 11／11回出席

- 主な兼職：
- ・ 第一フロンティア生命保険株式会社 代表取締役社長

当社グループの一員として、主に人事管理・人財育成およびアンダーライティング関連業務などに従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しています。また、2017年6月より当社取締役、2018年4月より第一フロンティア生命保険株式会社代表取締役社長として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断しています。

1986年 4月 第一生命保険相互会社入社
2012年 4月 第一生命保険株式会社執行役員
2015年 4月 同常務執行役員
2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社常務執行役員
2017年 6月 同取締役常務執行役員（現任）



つゆ き しげ お
露木 繁夫

代表取締役副会長執行役員

2003年7月就任 63歳
自社所有株式数 30,833株
取締役会 14／14回出席

- 主な兼職：
- ・ 東洋埠頭株式会社 社外監査役

当社グループの一員として、主に国際業務、国内法人保険および資産運用関連業務などに従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しています。また、2003年7月より当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断しています。

1977年 4月 第一生命保険相互会社入社
2003年 7月 同取締役
2004年 7月 同執行役員
2005年 4月 同常務執行役員
2008年 7月 同取締役常務執行役員
2010年 4月 第一生命保険株式会社取締役常務執行役員
2011年 4月 同取締役専務執行役員
2014年 4月 同代表取締役副社長執行役員
2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社 代表取締役副社長執行役員
2017年 4月 同代表取締役副会長執行役員（現任）



つつみ さとる
堤 悟

代表取締役副社長執行役員

2015年6月就任 62歳
自社所有株式数 18,067株
取締役会 14／14回出席

- 主な兼職：
- ・ 第一生命保険株式会社 代表取締役副社長執行役員

当社グループの一員として、資産運用および国内法人保険関連業務などに従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しています。また、2010年6月より第一フロンティア生命保険株式会社代表取締役社長、2015年6月より当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断しています。

1978年 4月 第一生命保険相互会社入社
2005年 4月 同執行役員
2005年 7月 興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社（現アセットマネジメントOne株式会社）専務取締役
2010年 4月 第一フロンティア生命保険株式会社顧問
2010年 6月 同代表取締役社長
2015年 4月 第一生命保険株式会社副社長執行役員
2015年 6月 同代表取締役副社長執行役員
2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社 代表取締役副社長執行役員（現任）



てらもと ひで お
寺本 秀雄

取締役

2012年6月就任 58歳
自社所有株式数 17,762株
取締役会 14／14回出席

- 主な兼職：
- ・ 第一生命保険株式会社 代表取締役副会長執行役員

当社グループの一員として、主に経営企画および営業企画関連業務などに従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しています。また、2012年6月より当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断しています。

1983年 4月 第一生命保険相互会社入社
2009年 4月 同執行役員
2010年 4月 第一生命保険株式会社執行役員
2011年 4月 同常務執行役員
2012年 6月 同取締役常務執行役員
2015年 4月 同取締役専務執行役員
2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社取締役専務執行役員
2017年 4月 同取締役（現任）



ジョージ オルコット
George Olcott

社外取締役

2015年6月就任 63歳
自社所有株式数 3,614株
取締役会 14／14回出席

- 主な兼職：
- ・ 株式会社デンソー 社外取締役
 - ・ 日立化成株式会社 社外取締役

グローバル経営における人財育成・コーポレートガバナンスの専門家であるとともに、金融機関における企業経営者としての豊富な経験や高い見識および他の会社の社外取締役としての豊富な経験を有しており、取締役会などにおいて、グローバルかつ客観的な視点から経営全般にかかる積極的な意見をいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただいています。同氏の経験などを当社グループの経営の監督に活かしていただけるものと判断し、社外取締役としています。

1986年 7月 S.G. Warburg & Co., Ltd.入社
1991年11月 同ディレクター
1993年 9月 S.G. Warburg Securities Londonエクイティークャピタルマーケットグループエグゼクティブディレクター
1997年 4月 SBC Warburg東京支店長
1998年 4月 長銀UBSプリンソン・アセット・マネジメント副社長
1999年 2月 UBSアセットマネジメント(日本)社長
日本UBSプリンソングループ社長
2000年 6月 UBS Warburg東京マネージングディレクターエクイティークャピタルマーケットグループ担当
2001年 9月 ケンブリッジ大学ジャッジ経営大学院 (Judge Business School)
2005年 3月 同FMEティーチング・フェロー
2008年 3月 同シニア・フェロー
2010年 9月 東京大学先端科学技術研究センター特任教授
2014年 4月 慶應義塾大学商学部・商学研究科特別招聘教授（現任）
2015年 6月 第一生命保険株式会社取締役
2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社取締役（現任）



取締役

まえだ こういち

前田 幸一

社外取締役

2016年10月就任 66歳
自社所有株式数 2,037株
取締役会 14／14回出席
主な兼職：-



公共性の高い企業における経営者としての豊富な経験や高い見識を有しており、取締役会などにおいて、グローバルかつ客観的な視点から経営全般にかかる積極的な意見をいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただいています。同氏の経験などを当社グループの経営の監督に活かしていただけのものと判断し、社外取締役としています。

- 1975年 4月 日本電信電話公社入社
- 1999年 7月 西日本電信電話株式会社鹿児島支店長
- 2000年 7月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社コンシューマ&オフィス事業部企画部長
- 2002年 6月 同コンシューマ&オフィス事業部長
- 2004年 6月 同取締役コンシューマ&オフィス事業部長
- 2006年 8月 同取締役ネットビジネス事業本部副事業本部長
- 2008年 6月 同常務取締役ネットビジネス事業本部副事業本部長
- 2009年 6月 東日本電信電話株式会社代表取締役副社長コンシューマ事業推進本部長
- 株式会社NTT東日本プロパティーズ代表取締役社長
- 2012年 6月 NTTファイナンス株式会社代表取締役社長
- 2016年 6月 同取締役相談役
- 2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社取締役(現任)
- 2017年 7月 NTTファイナンス株式会社相談役(現任)

ながはま もりのぶ

長濱 守信

取締役(上席常勤監査等委員)

2014年6月就任 61歳
自社所有株式数 15,712株
取締役会 14／14回出席
監査等委員会 23／23回出席
主な兼職：
・第一生命保険株式会社 取締役
・積水化成品工業株式会社 社外監査役



当社グループの一員として、主にコンプライアンス、内部監査、法務、秘書および総務業務などに従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しています。また、2016年10月より当社常勤監査等委員として監査職務に従事し、その知識・経験により、当社グループの経営の監督・監査機能の実効性を強化するために適任であると判断し、監査等委員である取締役としています。

- 1979年 4月 第一生命保険相互会社入社
- 2008年 9月 同執行役員
- 2010年 4月 第一生命保険株式会社執行役員
- 2013年 4月 同常務執行役員
- 2014年 6月 同取締役常務執行役員
- 2016年 4月 同取締役専務執行役員
- 2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社取締役(上席常勤監査等委員)(現任)

いのうえ ゆりこ

井上 由里子

社外取締役

2018年6月就任 55歳
自社所有株式数 0株
主な兼職：
・日本信号株式会社 社外取締役



知的財産法の担当教授としての豊富な経験や高度かつ専門的な知識および専門分野を活かしたIT関連の制度・政策に関する知見を有しており、取締役会などにおいて、客観的な視点から主に企業法務やIT戦略におけるデータガバナンスにかかる積極的な意見をいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただけるものと判断し、社外取締役としています。

- 1993年11月 東京大学大学院法学政治学研究科専任講師
- 1995年 4月 筑波大学大学院経営・政策科学研究科助教授
- 2001年 4月 同ビジネス科学研究科助教授
- 2002年 9月 神戸大学大学院法学研究科助教授
- 2004年 4月 同教授
- 2010年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
- 2018年 4月 同法学研究科ビジネスロー専攻教授(現任)
- 2018年 6月 第一生命ホールディングス株式会社取締役(現任)

こんどう ふさかず

近藤 総一

取締役(常勤監査等委員)

2016年10月就任 57歳
自社所有株式数 11,260株
取締役会 14／14回出席
監査等委員会 23／23回出席
主な兼職：-



当社グループの一員として、主に収益管理および財務関連業務などに従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しています。2012年6月より2016年9月まで第一生命保険株式会社常任監査役(常勤)、2016年10月より当社常勤監査等委員として監査職務に従事し、その知識・経験により、当社グループの経営の監督・監査機能の実効性を強化するために適任であると判断し、監査等委員である取締役としています。

- 1983年 4月 第一生命保険相互会社入社
- 2012年 6月 第一生命保険株式会社常任監査役(常勤)
- 2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社取締役(常勤監査等委員)(現任)

さとう りえこ

佐藤 りえ子

社外取締役(監査等委員)

2015年6月就任 61歳
自社所有株式数 3,614株
取締役会 14／14回出席
監査等委員会 23／23回出席
主な兼職：
・石井法律事務所 パートナー
・J.フロント リテイリング株式会社 社外取締役
・株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 社外監査役



弁護士としての豊富な経験や高度かつ専門的な知識および他の会社の社外監査役としての豊富な経験を有しており、取締役会などにおいて、客観的な視点から主に企業法務にかかる積極的な意見をいただくとともに、経営を監督・監査する役割を担っていただいています。同氏の経験などを当社グループの経営の監督・監査に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役としています。

- 1984年 4月 弁護士登録
- 1989年 6月 シャーマン・アンド・スターリング法律事務所
- 1998年 7月 石井法律事務所パートナー(現任)
- 2015年 6月 第一生命保険株式会社取締役
- 2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社取締役(監査等委員)(現任)

ますだ こういち

増田 宏一

社外取締役(監査等委員)

2016年10月就任 74歳
自社所有株式数 2,755株
取締役会 14／14回出席
監査等委員会 23／23回出席
主な兼職：
・株式会社第四銀行 社外取締役(監査等委員)
・住友理工株式会社 社外監査役



公認会計士としての豊富な経験や高度かつ専門的な知識および他の会社の社外取締役(監査等委員)・社外監査役としての豊富な経験を有しており、取締役会などにおいて、客観的な視点から主に財務にかかる積極的な意見をいただくとともに、経営を監督・監査する役割を担っていただいています。同氏の経験などを当社グループの経営の監督・監査に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役としています。

- 1966年 4月 田中芳治公認会計士事務所
- 1970年 1月 監査法人大手町会計事務所
- 1975年 1月 新和監査法人※
- 1978年 9月 同社員
- 1992年 7月 監査法人朝日新和会計社※代表社員
- 1993年10月 朝日監査法人※代表社員
- 2004年 1月 あずさ監査法人※代表社員
- 2007年 7月 日本公認会計士協会会長
- 2010年 7月 同相談役(現任)
- 2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社取締役(監査等委員)(現任)

※現有限責任あずさ監査法人

しゅ うんぎょん

朱 殷卿

社外取締役(監査等委員)

2015年6月就任 55歳
自社所有株式数 1,806株
取締役会 14／14回出席
監査等委員会 22／23回出席
主な兼職：
・株式会社コアバリューマネジメント 代表取締役社長
・株式会社デサント 社外取締役



金融機関における企業経営者としての豊富な経験や高い見識を有しており、取締役会などにおいて、グローバルかつ客観的な視点から経営全般にかかる積極的な意見をいただくとともに、経営を監督・監査する役割を担っていただいています。同氏の経験などを当社グループの経営の監督・監査に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役としています。

- 1986年 4月 モルガン銀行入社
- 2001年 5月 JPモルガン証券マネジグディレクター
- 2005年 7月 同金融法人本部長
- 2007年 5月 メリルリンチ日本証券株式会社マネーjingディレクター兼投資銀行部門金融法人グループチェアマン
- 同投資銀行共同部門長
- 2010年 7月 同副会長
- 2011年 7月 同副会長
- 2013年11月 株式会社コアバリューマネジメント代表取締役社長(現任)
- 2015年 6月 第一生命保険株式会社取締役
- 2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社取締役(監査等委員)(現任)

執行役員(取締役である者を除く)

副社長執行役員	櫻井 謙二
常務執行役員	畑中 秀夫 徳岡 裕士 菊田 徹也 瓜生 宗大 庄子 浩 山本 辰三郎
執行役員	渡邊 寿美恵 川原 則光 岡本 一郎 高田 久資 加納 裕之 隅野 俊亮 岩井 泰雅 浅野 知彦 川本 剛志 曾我野 秀彦

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客さま、株主、社会、社員などのマルチステークホルダーからの負託に応え、その持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、経営の監督と業務執行のバランスを取りつつ、透明・公平かつ迅速・果断な意思決定を行うことを目的として、コーポレートガバナンス基本方針の定めるところにより、コーポレートガバナンス体制を構築しています。

 [コーポレートガバナンス基本方針・コーポレートガバナンス報告書](#)

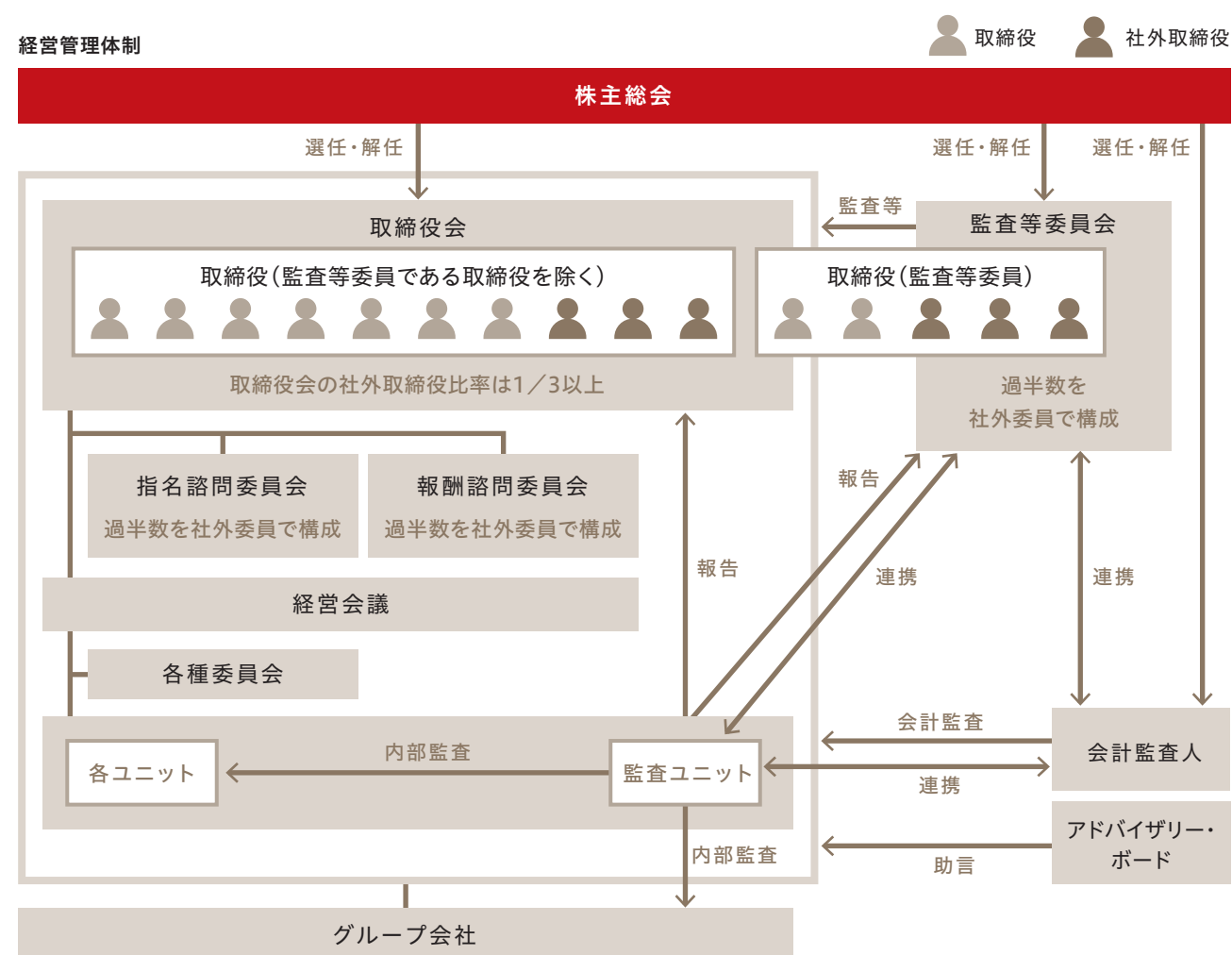
<http://www.dai-ichi-life-hd.com/about/control/governance/basic.html>

コーポレートガバナンス体制 の概要

当社では、監査等委員会に加え、社外取締役の選任、執行役員制度の導入および任意の委員会の設置などにより、社外の視点も踏まえた実効的なコーポレートガバナンス体制を構築しています。

取締役会の構成

		社外・独立	女性	外国籍
取締役（監査等委員である取締役を除く）	10名	3名	1名	1名
取締役（監査等委員）	5名	3名	1名	0名
計	15名	6名	2名	1名



取締役会(2017年度:14回開催)

グループの経営戦略、経営計画などの重要な意思決定および業務執行の監督を行っています。経営を的確、公正かつ効率的に遂行するための知識および経験を有する社内取締役と、監督機能を十分に発揮するための高い見識や豊富な経験と独立性を兼ね備えた社外取締役で構成し、社外取締役を原則として3分の1以上選任しています。加えて、取締役会のダイバーシティ(多様性)についても考慮しています。

主な審議テーマ

- 中期経営計画の策定と遂行状況
- グループ全体のリスクテイク方針と投資案件
- 内部統制態勢(内部監査・リスク管理・コンプライアンス・反社会的勢力との関係遮断など)の整備状況

監査等委員会(2017年度:23回開催)

取締役会から独立した機関として、取締役の職務の執行、グループの内部統制システムの構築・運用状況などについて、適法性・妥当性の観点から監査を実施しています。また、取締役などの選任・報酬に関する意見を述べることで、取締役会への監督機能を担っています。財務・会計に関する相当程度の知見を有する者を含み、生命保険事業にかかる知見を有する社内監査等委員と、高い見識や豊富な経験と独立性を兼ね備えた社外監査等委員で構成しています。

主な審議テーマ

- 中期経営計画などの進捗、策定プロセス・内容の妥当性
- 経営管理・内部統制態勢の適正性
- 会計監査人との連携などを含む会計監査
- 取締役などの選任・報酬に関する意見形成



監査等委員会



取締役会

指名諮問委員会／報酬諮問委員会

経営の透明性を一層高めるため、取締役会の任意の諮問機関として以下の委員会を設置し、各委員会案における審議・決定事項を取締役に付議しています。

- 指名諮問委員会:取締役、執行役員の選任および解任
- 報酬諮問委員会:取締役、執行役員の報酬に関する事項

委員は会長、社長、社外取締役などとし、過半数を社外委員で構成しています。

なお、定款において、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の設置を規定しています。

経営会議(2017年度:26回開催)

社長および社長の指名する執行役員で構成する経営会議を開催し、グループ経営上の重要事項および重要な業務執行の審議を行っています。

アドバイザー・ボード

経営事項全般に関して社外の有識者より中長期的な視点に基づき幅広い助言を得ることによるガバナンスのさらなる強化・充実などを目的に、アドバイザリー・ボードを設置しています。

コーポレートガバナンスを支える仕組み

取締役の選任基準、任期、兼任

取締役の選任基準

当社は、社内取締役候補者について、第一生命グループの経営を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者を選任しています。また、社外取締役候補者について、監督機能を十分に発揮するため、原則として以下の事項を充足する者を選任しています。

- 企業経営、リスク管理、法令遵守など内部統制、企業倫理、経営品質、グローバル経営、マクロ政策などのいずれかの分野における高い見識や豊富な経験を有すること
- 別に定め開示する「社外取締役の独立性基準」に照らし、当社経営からの独立性が認められること

WEB 社外取締役の独立性基準

<http://www.dai-ichi-life-hd.com/about/control/governance/structure.html>

取締役の任期

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしています。

また、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）については、独立性確保の観点から、在任期間の上限を8年としています。

他方、監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしています。なお、独立性確保の観点から、在任期間の上限を12年としています。

取締役の兼任

当社の取締役が当社以外の役員などを兼任する場合、取締役としての善管注意義務および忠実義務を履行可能な範囲に限るものとしています。また、重要な兼任の状況について毎年開示しています。

社外取締役へのサポート体制

より実効性ある審議を確保するため、社外取締役に對し、取締役会資料の事前送付を行うとともに、議案の重大性・緊急性に鑑み、適宜、事前説明を行っています。また、議案の重大性などに鑑み、取締役会において、複数回にわたりその進捗状況や経過報告を行った後、決議することとしています。

また、社外取締役に對し、当社事業に関する理解をより一層深めていただくため、当社社内行事への出席や、勉強会・研修などを実施しています。



地域統括会社（シンガポール）における社外取締役との意見交換の様子

サポート体制の具体例

- 重要な取締役会案件の事前説明
- 国内外拠点の視察と現地での意見交換
- 経営課題に関する業務執行役員とのディスカッションや各種研修会の実施
- 経営方針等に関する社長との意見交換の実施

取締役のトレーニング

就任の際における第一生命グループの事業・財務・組織などに関する必要な知識の習得、取締役・監査等委員に求められる役割と責務を十分に理解する機会の提供および在任中におけるこれらの継続的な更新を目的に、個々の取締役・監査等委員に適合したトレーニングの機会の提供・斡旋やその費用の支援を行っています。

トレーニングの具体例

- 取締役への就任前後での研修の充実
- 経営に影響を及ぼす可能性のある事象にかかる報道などに関する解説文書などの送付

取締役会の評価

意思決定の有効性・実効性を担保するために、取締役会の運営および議論の内容などについて取締役全員が評価を行い、その結果分析を第三者に委任しています。

2017年度に実施したアンケート調査による評価結果（概要）は以下の通りであり、取締役会の有効性・実効性向上に向け、引き続き取り組んでまいります。

WEB 取締役会の自己評価

<http://www.dai-ichi-life-hd.com/about/control/governance/structure.html>

評価プロセス

- 対象者：当社取締役会メンバーである全取締役（全15名）
- 回答方式：無記名方式
- 主な評価項目：①取締役会の運営（総論）②取締役会の構成③取締役会での審議充実に向けて（役員に対するサポート体制）④監査等委員会・指名諮問委員会・報酬諮問委員会の役割と運営状況⑤役員間のコミュニケーションの活性化⑥株主等との関係⑦ガバナンス体制・取締役会の実効性全般
- 結果の集計：アンケート結果は外部コンサルタントに取りまとめを依頼、集計結果は取締役会に提出されたうえで、取締役会において、分析および自己評価を実施

取締役会の実効性に関する評価結果（概要）

アンケートの結果、取締役会運営全般について、以下のとおり総合的に評価が高いことが確認されました。

- 取締役会の運営および議論の内容は総合的満足度が高く、総じて改善傾向にある。中期経営計画の戦略について、十分な時間とステップを経て議論された点が高く評価される。
- 一方で、「議論のポイントの明確化」や「資料・説明の分かりやすさ」などが継続して課題として認識される。
- 監査等委員会設置会社として、取締役会と監査等委員会、任意の指名諮問委員会・報酬諮問委員会との情報共有についてさらなる改善の余地がある。

今後の課題への対応

2018年度については、評価結果を踏まえて取締役会で議論をした結果、以下の項目を中心に対応していくことといたしました。

- 取締役会資料の見直し・簡素化とサマリーによる説明の徹底、執行部門における議論のポイントの補足説明の実施
- 経営戦略等、重要な課題に関する社長・担当役員と社外取締役とのディスカッションの実施
- 取締役会と監査等委員会、任意の指名諮問委員会・報酬諮問委員会との連携強化

役員報酬

当社は、取締役および執行役員の報酬に関する体系ならびに個別の報酬額について、社外取締役が過半数を占める報酬諮問委員会にて審議、取締役会にて決定しております。

2018年度において、当社は報酬諮問委員会の諮問を経て、役員報酬制度の見直しを行いました。この見直しにおいて、役員報酬制度を当社グループの発展を担う役員に対する「公正な処遇」の重要な要素として位置付け、役員報酬の基本方針・原則を、以下の通り策定しました。

役員報酬の基本方針

- 公正な処遇を構成するものであること
- グループの持続的価値創造の実現に対する貢献を評価・報奨するものであること
- 適切でかつ競争力のある内容・水準であること

役員報酬の基本原則

1. 責任・期待値に応じた報酬
2. グループとして重視する戦略との整合
3. 会社・個人業績との連動
4. あらゆるステークホルダーとの利益共有
5. 適切な報酬水準
6. 客観性・透明性の確保

取締役の報酬体系

当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、従前の株式報酬型ストックオプションに代えて、譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。これにより、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の役員報酬は、基本報酬、業績報酬および譲渡制限付株式報酬から構成することとなりました。

また、業績報酬についても、中期経営計画に掲げる目標達成に向けての適切なインセンティブとして機能するよう、業績評価指標（KPI:Key Performance Indicator）の見直しを行いました。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く）については、基本報酬のみで構成しています。監査等委員の報酬については、基本報酬のみで構成し、報酬の水準は、第三者による国内企業経営者の報酬に関する調査などを活用し、設定することとしています。

WEB 役員区分毎の報酬等の総額

<http://www.dai-ichi-life-hd.com/about/control/governance/structure.html>

業績報酬の主なKPI

分類	KPI
会計利益	グループ修正利益
将来利益(経済価値)	グループ新契約価値
資本効率	EV成長率(RoEV)
健全性	資本充足率(経済価値)

取締役の報酬体系

	取締役		取締役 (監査等委員)	備考
	社内	社外		
基本報酬	○	○	○	職責に応じた報酬
業績報酬	○	—	—	業績評価指標の達成度に連動
譲渡制限付株式報酬	○	—	—	中長期的な経営目標の達成、企業価値向上へのインセンティブとして設定

報酬構成割合(イメージ)



※業績報酬は基準となる業績目標達成時のターゲット水準、株式報酬は付与時株価に基づく標準付与水準による割合。
(注)上記割合は取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)を対象。業務執行取締役の平均をもとに算出。

役員区分ごとの報酬などの総額および対象となる役員の員数(2018年3月期)

	報酬などの 総額	報酬などの種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストックオプション	その他	
取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)	265百万円	219百万円	45百万円	0百万円	8名
監査等委員である取締役(社外取締役を除く)	78百万円	78百万円	—	0百万円	2名
社外取締役	79百万円	79百万円	—	0百万円	6名

(注)上記には、2017年6月26日に当社を退任した取締役1名を含んでいます。

政策保有株式

生命保険事業を営むグループ各社が株式を保有する場合は、資産運用の一環として原則として純投資目的で株式を保有していますが、業務提携による関係強化など、純投資以外のグループ戦略上重要な目的を併せ持つ政策保有株式も一部保有しています。

個別の上場政策保有株式について、保有目的の適切性や資本コスト対比の収益性を、各社の取締役会で毎年度確認する運営としています。保有の適切性・合理性が認められない場合に加え、純投資としての保有意義も認められない場合は、売却を行います。

WEB 政策保有株式

<http://www.dai-ichi-life-hd.com/about/control/governance/reference.html>

ステークホルダーへの対応

株主総会における株主の権利・平等性の確保

株主総会を建設的な対話の場と認識し、株主の皆さまの権利・平等性が実質的に確保されるよう環境整備を進めています。

活動の具体例

- 招集通知の早期発送(株主総会の3週間前)、WEBサイトへの早期開示(株主総会の5週間前に開示(英文含む))
- 集中日を回避した株主総会の開催
- 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの採用
- 議事録の概要、議決権行使結果の速やかな開示

WEB 株主総会の動画・議事録など

<http://www.dai-ichi-life-hd.com/investor/share/meeting/index.html>

株主・投資家の皆さまとの対話

経営幹部を筆頭にしたIR活動を通じ、株主・投資家の皆さまとの対話を充実させています。また、IR活動を通じて得られた有用なご意見・ご要望について、経営会議や取締役会で共有し、企業価値の向上に役立てています。

2017年度の対話活動の具体例

- 国内外機関投資家との個別面談(年約300回実施)
- 機関投資家・アナリスト向け決算経営説明会(年2回)、電話会議(年5回)、アナリスト・デー(年1回)
- 個人投資家向け会社説明会・セミナー(年9回)

ステークホルダーとの適切な協働

お客さま、地域・社会、株主・投資家、取引先の皆さま、従業員を事業活動に深い関わりを持つステークホルダーと捉えています。さまざまなステークホルダーとの活発なコミュニケーションを通じて得られたご意見や評価などをもとに、課題を把握し事業活動に反映することで、より質の高い活動を推進し、企業価値の向上を目指しています。

WEB ステークホルダーコミュニケーション

<http://www.dai-ichi-life-hd.com/sustainability/group/stakeholder/index.html>

適切な情報開示と透明性の確保

情報開示基本方針のもと、第一生命グループの情報を公平かつ適時・適切に開示し、経営の透明性の確保に努めています。経営状況に関する情報や定量的な財務情報、ガバナンスや中長期的な経営戦略などの非財務情報について、法令に基づく開示に加え、積極的に情報発信を行っています。

情報開示の具体例

- 決算短信
- EVレポート
- 有価証券報告書
- コーポレートガバナンス報告書
- 統合報告書
- サステナビリティレポート



株主総会

内部統制システムの整備状況

当社は、「グループ内部統制基本方針」を制定し、グループの業務の健全性・適正の確保および企業価値の維持と創造を図るにあたっての、内部統制体制の整備および運営に関する基本的な事項について定めています。

加えて当社では、内部統制の実効性を高めるため「内部統制セルフ・アセスメント」を実施しています。「内部統制セルフ・アセスメント」では、業務ごとに主要なリスクを洗い出し、リスクが発生した場合の影響や損失の大きさなどの視点でその重要性を評価し、さらにリスクの抑制や業務改善を図り、適正な業務運営を推進しています。

 グループ内部統制基本方針

http://www.dai-ichi-life-hd.com/about/control/in_control/index.html

グループ内部統制基本方針

1. グループにおける業務の適正を確保するための体制
2. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
3. リスク管理に関する体制
4. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制
6. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
7. 内部監査の実効性を確保するための体制
8. 監査等委員会の職務の執行に関する体制

内部統制の運用状況

1. グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループにおける業務の適正を確保するため、事業特性、規模、グループ経営戦略上の重要性などに応じたグループ会社に対する管理区分を設け、各社と締結する覚書などに基づき、経営管理を実施しています。

グループにおける内部統制体制の整備として、コンプライアンス、リスク管理などの重要事項に係るグループ基本

方針を定めて各社に周知し、また、グループ経営に影響を与える重要な事項などに関しては、経営管理契約などに基づき当社が事前承認する運営を実施しています。

2. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

基本認識

当社グループでは、法令・定款などを遵守し、社会的規範、市場ルールに従うことが事業活動を行ううえでの大前提であると認識しています。当社では、社会的責任および公共的使命を果たすため、グループの事業運営においてコンプライアンスを推進していく態勢整備を行っています。

方針・規程など

当社グループでは、持続可能な社会づくりに貢献するため、お客さま、社会、株主・投資家の皆さま、従業員からの期待に応え続けるための企業行動原則として「DSR憲章」を定めています。

当社ではこれを踏まえ、「グループ内部統制基本方針」のなかで、グループのコンプライアンスに関する態勢の整備および運営に関する基本的な事項について定めています。この基本方針のもと、グループのコンプライアンス推進にあたっての基本的な考え方などの事項を「グループコンプライアンス基本方針」で、各種運営にかかる事項を「グループコンプライアンス規程」で、それぞれ定めています。

組織体制

当社では、「コンプライアンス統括ユニット」を設置し、グループ各社の属性を踏まえたグループとしてのコンプライアンス態勢の整備・強化に努めています。コンプライアンス統括ユニットは、グループ各社の報告などに基づき、各社のコンプライアンス推進状況をモニタリングするとともに必要な指導・支援を行い、グループ各社において発生した問題事象などについては、その重要性に応じて、取締役会、社長、経営会議、監査等委員会などに報告する態勢としています。これらの体制の有効性・適切性は、監査ユニットが検証しています。

また、グループコンプライアンス委員会を設置し、グループ各社のコンプライアンス推進状況をモニタリングするほ

か、グループコンプライアンスに関する態勢整備および推進に関する重要事項について協議し、経営会議や社長、取締役会に報告する態勢としています。

当社では、公益通報者保護法に対応した内部通報窓口を社内（コンプライアンス統括ユニット）および社外（社外弁護士事務所）に設置しています。当社グループ各社で設置している内部通報窓口とあわせ、当社グループに属する役員・従業員が法令違反などのコンプライアンスに関わる事項を直接通報・相談できるルートを複数確保し、業務の適正を維持する態勢を整備しています。なお、正当な通報・相談者が、通報・相談したことを理由として不利益な取扱いを受けることのないようプライバシーの確保を含めた適正な運営を徹底しています。

コンプライアンスの推進

当社グループでは、グループ各社が年度毎の取組み課題に応じて「コンプライアンス・プログラム」などの年度計画を策定し、それをもとに各課題へ取り組むとともに、適宜遂行状況を検証し課題の見直しを行うなど、PDCAを実践することによりコンプライアンスを推進しています。また、

法令・社内ルールに対する知識や、コンプライアンス意識の強化へ向けて、各社で教育・研修の充実を図っています。

情報資産の保護

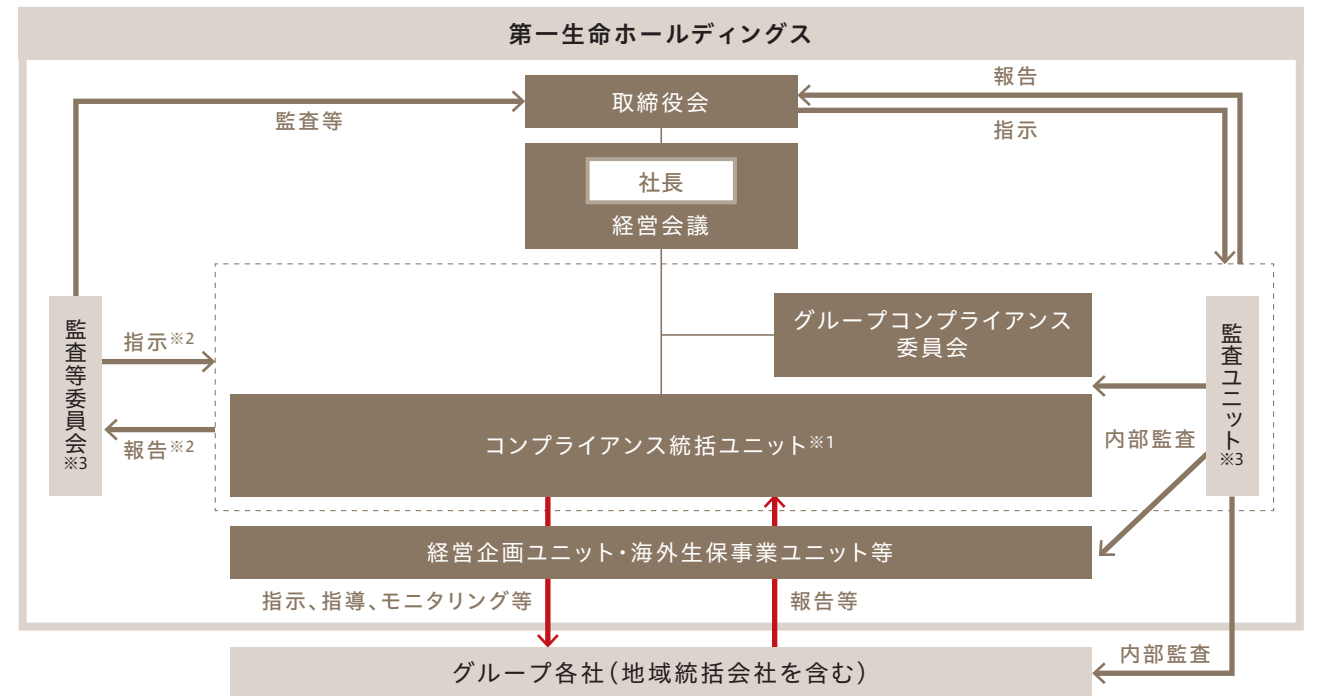
基本認識

当社グループでは、法令や社内規程などを遵守し、適切な情報資産保護管理を行うこと、サイバー攻撃や内部不正から情報資産を守ることが、お客さま、社会、株主・投資家の皆さまなどからの信頼を確保するための大前提であると認識しています。

方針・規程など

当社では、「グループ内部統制基本方針」のなかで、グループの情報資産保護に関する態勢の整備および運営に関する基本的な事項について定めています。この基本方針のもと、グループの情報資産保護にあたっての基本的な考え方などの事項を「グループ情報資産保護管理基本方針」で、また、より具体的な承認・報告態勢および管理方法を「グループ情報資産保護管理規程」でそれぞれ定めています。さらに、巧妙化するサイバー攻撃に対しては「グループ

コンプライアンスに関する組織体制



※1 必要に応じて他ユニットと連携。

※2 点線枠は、監査等委員会の指示・報告対象を示す。

※3 監査等委員会と監査ユニットは連携。

サイバーインシデント対応規程」を定めています。

組織体制

当社では、情報資産保護の推進に関する重要事項は、グループコンプライアンス委員会で協議する体制としています。また、グループ各社における情報資産保護を推進する常設組織として、コンプライアンス統括ユニット内に情報資産保護推進グループを設置しています。

情報資産保護推進グループは、グループ各社に対して業種・所持する情報の量・質などに応じ必要な指導・支援を行うとともに、各社における適正な情報資産保護管理の態勢整備・推進を図っています。

これらの体制が有効に機能しているかについて監査ユニットが定期的に内部監査を行い、その結果は取締役会・経営会議に報告されています。

情報資産保護管理の推進

当社グループでは、各国の法令などにに基づき、個人情報などの漏えい、滅失または毀損の防止が図られるように必要かつ適切な各種安全管理措置を講じるなど、情報資産保護管理態勢を整備しています。

反社会的勢力への対応

基本認識

当社グループでは、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展と企業活動を妨げる反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体で対応することとしています。また、すべての取引についても組織として一切の関係遮断・被害防止に努めています。

方針・規程など

「グループ内部統制基本方針」に基づく「グループ反社会的勢力対応基本方針」において、反社会的勢力との関係遮断・被害防止に関する基本的な考え方や取組方針について規定するとともに、「グループ反社会的勢力対応規程」を制定し、グループ一体となった反社会的勢力排除態勢の強化を図っています。

反社会的勢力への対応体制

当社では「総務ユニット」を統括所管として、日常の事業

運営において、グループ各社の属性を踏まえた関係遮断・被害防止態勢の整備・強化を推進し、必要に応じて指導・支援を実施するなど、グループとして適切な対応を図っています。

グループ会社の状況をモニタリングするほか、グループ各社から反社会的勢力排除に向けた取組状況について報告を受けるなど、グループ横断的に対応を行っています。

反社会的勢力との取引が判明した場合には、適時・適切に取締役などへ報告のうえ速やかに関係遮断を図る態勢を構築するとともに、反社会的勢力との関係遮断の対応状況などについて定期的に取締役会などに報告するなど、経営層が適切に関与する態勢としています。

また、平素より、反社会的勢力との関係遮断・被害防止のため、所轄警察署、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関との緊密な連携体制の構築にも努めています。

3. リスク管理に関する体制

基本認識

当社グループでは、健全かつ適切な業務運営を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、グループにおけるさまざまなリスクについての把握・評価と各リスクの特性に基づいた的確な対応を行うとともに、それらのリスクを統合的に管理することとしています。さらに、それらのリスク量と自己資本などの財務基盤をグループ全体で管理し、健全性向上に努めています。

また、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機や大規模災害が発生する事態に備え、管理体制を整備しています。

方針・規程など

当社では、「グループ内部統制基本方針」のなかで、グループリスク管理に関する体制の整備および運営に関する基本的な事項について定めています。この基本方針のもと、リスクごとの管理のプロセスなどグループリスク管理に関する基本的な事項を「グループリスク管理基本方針」で、また、より詳細な管理方法を含むグループリスク管理を行うにあたっての具体的な承認・報告体制および管理方法を「グループリスク管理規程」でそれぞれ定めています。

組織体制

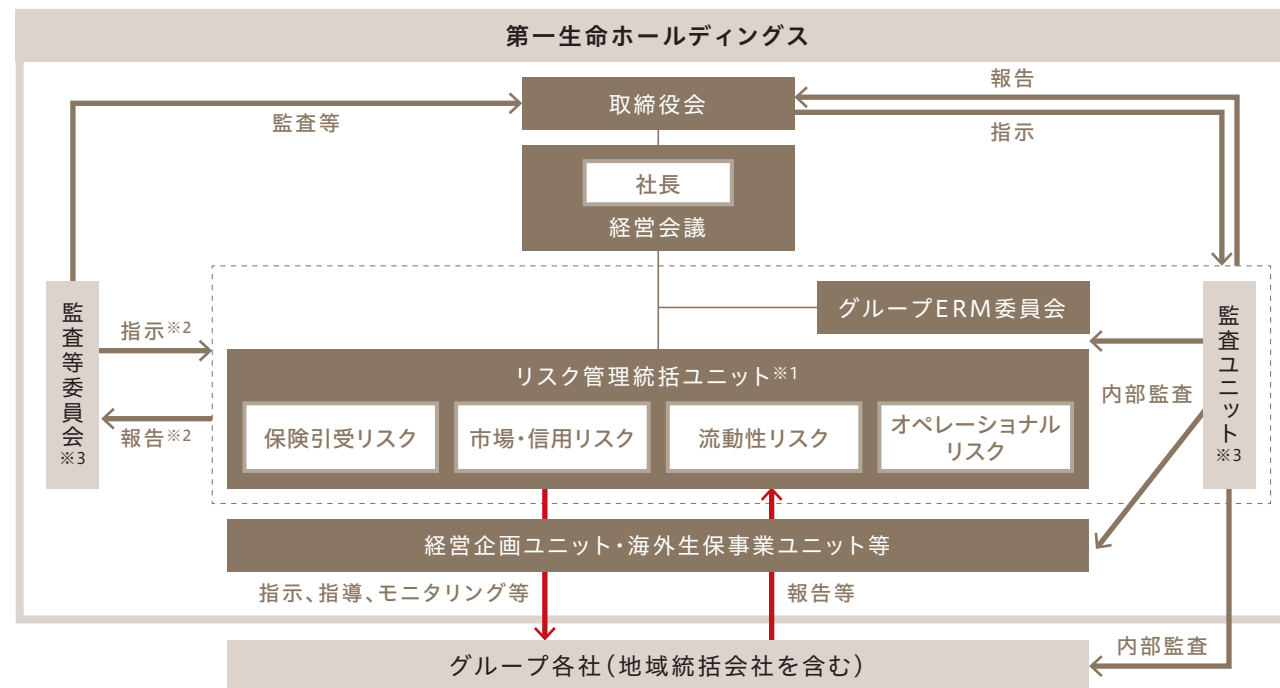
グループの健全性および業務の適正性の確保に向け、グループリスク管理基本方針に基づき、リスク管理統括ユニットがグループリスク管理態勢の整備および運営を推進しています。さらに、グループ全体のリスク管理状況および健全性の状況については、リスク管理統括ユニットが中心となってモニタリング・コントロールを実施するとともに、グループリスク管理態勢の強化を推進しています。

また、グループERM委員会を設置、定期的に開催し、リスク管理方針の策定とその遵守状況の確認、リスク管理態勢の高度化に向けた検討などを行う体制としています。こうしたリスク管理体制の有効性・適切性は監査ユニットが検証しています。さらに監査等委員会は、経営層をはじめとし、グループ全体のリスク管理全般を対象に監査を実施しています。

危機管理態勢

当社は、「グループ危機管理基本方針」を制定し、グループの危機管理の状況を一元的に把握・管理するとともに、平時の危機管理推進体制を構築し、危機の発生防止、想定

リスク管理体制



※1 必要に応じて他ユニットと連携。

※2 点線枠は、監査等委員会の指示・報告対象を示す。

※3 監査等委員会と監査ユニットは連携。

危機に備えたリスク軽減のための事前準備など、危機管理にかかる諸対応を推進しています。具体的には、グループ会社に対し危機発生のおそれがある事態の報告を求めるとともに、主体的に危機発生懸念の探知、グループ会社および各ユニットへの指示・注意喚起を行い、危機の回避に努めます。また、危機発生時の連絡体制など、迅速な初動対応体制を整備し、危機発生時には迅速な初動対応および正確な情報収集を行い、危機の収束のための諸対応をグループ会社と連携して実施できる態勢としています。

4. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役、執行役員ならびに従業員の職務執行が効率的に行われることを確保するため、決裁、組織、職務責任権限に係る社内規則を定めるとともに、経営会議を設置し、グループに関する重要な業務の執行、経営上の重要事項を審議しています。また、グループ中期経営計画を策定し、経営会議などにおいて、計画の遂行状況の確認・評価を実施しています。

5. 財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制

当社では、「グループ内部統制基本方針」のなかで、財務報告の信頼性の確保と適時適切な開示に関する基本的な考え方や取組方針を定めています。この基本方針のもと、財務報告に係る内部統制を適切に評価するための事柄を定めた「財務報告内部統制評価規程」を整備しています。これらの方針・規程などに従い、財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に関連する重要なプロセスや財務報告を作成する体制などの内部統制の有効性の評価を実施しています。

その結果に基づき、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した旨の「内部統制報告書」を作成し、有価証券報告書とあわせて提出しています。

また、2018年3月31日を基準日とする当該「内部統制報告書」については、会計監査人による内部統制監査を受けており、「無限定適正意見」を得ています。

6. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役・執行役員の職務の執行に係る情報を適切に保存・管理するため、取締役会・経営会議などの重要な会議の資料および議事録、決裁書などの取締役・執行役員の職務の執行に係る情報ならびにその他重要な情報を保存・管理する方法を社内規則などに定め、それらに基づき、保存・管理を実施しています。

7. 内部監査の実効性を確保するための体制

基本認識

当社グループでは、グループの健全かつ適切な業務運営を確保するために、グループ会社におけるすべての業務・活動を対象として、社内の内部監査部門が検証・評価し、必要に応じて適切な改善の提言をすることが大切であると認識しています。そして、有効な内部監査を実施するために、内部監査部門の独立性の確保など必要な体制を整備しています。

方針・規程など

当社では、「グループ内部統制基本方針」および「グループ内部監査基本方針」のなかで内部監査に関する基本的な考え方や方針について定めています。「グループ内部監査基本方針」に基づき、内部監査の基本的事項を明らかにし、内部監査に関わる全ての活動を円滑かつ効果的に推進するために「内部監査規程」を制定するとともに、内部監査の実施要綱を定めた「内部監査業務規程」などを制定しています。

組織体制

当社では、被監査組織に対し牽制機能が働く独立した組織として監査ユニットを設置し、グループ会社の内部統制態勢の整備および運用状況などの適切性・有効性を検証し、問題点の発見・指摘に加え、内部管理などについての評価および改善に関する提言などを行うとともに、内部監査結果を取締役会・経営会議などへ報告しています。

監査等委員会への報告など

当社は、社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置しています。監査ユニットは、監査等委員会の方針、計画、監査の視点を踏まえた内部監査を実施するとともに、内部監査計画や内部監査結果などについて監査等委員会に報告するなど、連携の推進を図っています。

8. 監査等委員会の職務の執行に関する体制

監査等委員会が定める「監査等基本方針」「監査等委員会規程」に基づき、次に記載のとおり、監査等委員会による監査の実効性を確保する体制を整備しています。

■監査等委員会室を設置し、監査等委員会を補助する使用人を配置しました。当該使用人は、人事異動及び評価等に関して取締役から独立性を確保しており、監査等委員会からの指示の下、必要な情報の収集権限を有しています。

■内部統制担当所管を窓口とする内部通報制度を整備し、その運用状況を定期的に常勤の監査等委員に報告しました。また、法令・定款等に違反する行為、会社若しくはグループ会社に著しい損害を及ぼす事実、又はそれらのおそれがある場合に、監査等委員会に対して適時適切に報告を行う体制を整備しています。

■常勤の監査等委員が経営会議等の重要な会議等に出席し、内部統制態勢の整備及び運用状況を確認する体制を整備しています。また、監査の観点から必要な案件について、常勤の監査等委員又は監査等委員会に報告を行い、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備しています。

■常勤の監査等委員が定期的に取り締等への意見聴取を行い、情報収集を行うとともに、監査等委員会に取り締等を招致して意見交換を行う体制を整備しています。また、内部統制担当所管、内部監査担当所管及び会計監査人等と定期的に情報収集・意見交換を行う等、緊密に連携し、監査の実効性と効率性を確保するための体制を整備しています。

9. ITガバナンス・サイバーセキュリティ対策に関する体制

基本認識

企業を取り巻く環境が著しく変わるなか、ITは経営戦略と密接に関わる重要な分野となっています。当社グループでは、変化の激しい時代を的確に捉え、持続的な成長を実現するために、グループの経営戦略に沿ったIT戦略を策定し、取組みを推進しています。

ITガバナンス

経営に対するITの影響度が高まるなか、ITの活用を適切にコントロールし、ITがビジネスにもたらす価値を最大化すること、また、リスクを最小化することは経営戦略の実現に不可欠です。

当社グループでは、グローバルに展開するグループ経営を安定的に支え、世界各国のお客さまへの持続的な価値提供を実現するために、COBIT5※1を採用したグループITガバナンスの態勢整備を推進しています。

2016年10月には「グループITガバナンス基本方針」を制定し、COBIT5をベースとしたITガバナンスの態勢整備の方向性をグループ内で共有しています。ITガバナンスの推進をベースとして、ITの各種取組みについて意見交換・情報共有を進めることで、国内外のグループ会社とシナジー創出を行い、グローバル経営へ貢献するIT活用を目指しています。また、国内外のグループ生命保険事業会社のIT責任者を一堂に会したカンファレンスを年に1度開催

し、各社の事業特性を尊重しつつ、グループ共同での取組みなどの検討も進めています。

サイバーセキュリティ対策

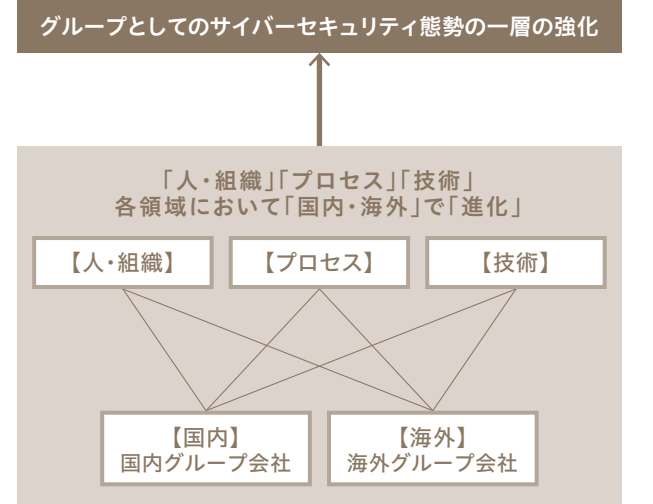
当社グループでは、日々高度化するサイバー攻撃から、グループ内の情報資産を保護し、お客さまをはじめとしたステークホルダーへ、安心・安全・安定を持続的にお届けするために、「人・組織」「プロセス」「技術」の各領域でのさらなる「進化」を目指しています。

2016年10月には「グループサイバーインシデント対応規程」を制定し、サイバーインシデント対応に関する態勢整備を推進するにあたっての具体的な事項をグループ各社で共有しています。システム面においては、不正アクセスやウイルスなどの検知・防御の仕組みを複数組み合わせる、多層防御の整備を推し進めるなど、新たな脅威に対する対策を随時行っています。

また、高度な技術を備えた専任者を中心に構成される「CSIRT」※2を設置し、サイバーセキュリティに関するインシデント対応や規程類の整備・啓蒙など、グループ内におけるサイバーセキュリティ態勢の強化活動を行っています。さらに、外部機関との連携を深めることにより、セキュリティ情報の共有と活用に努め、海外のグループ生命保険事業会社を含むグループ全体として、サイバーセキュリティ対策の最適化に取り組んでいます。

※1 COBIT5：米国情報システムコントロール協会・ITガバナンス協会の提唱するITガバナンスの成熟度を測るフレームワーク
※2 Computer Security Incident Response Team

サイバーセキュリティ対策





データセクション

70 非財務ハイライト

71 社会からの評価・イニシアティブへの参画

73 上場来8カ年の財務・非財務データ

75 財務分析

79 会社・財務データ

79 保険持株会社の概況及び組織

79 会社概要

79 経営の組織

80 資本金及び株式の状況

80 1.資本金の推移

80 2.株式の総数等

80 3.発行済株式の種類等

81 4.大株主(上位10位)

81 5.会計監査人の名称

82 保険持株会社及びその子会社等の概況

82 主要な事業の内容及び組織の構成

83 主要な子会社等に関する事項

85 保険持株会社及びその子会社等の主要な業務

85 主要な経営指標等の推移

85 業績等の概要

86 保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

86 連結財務諸表等

86 (1)連結貸借対照表

87 (2)連結損益計算書及び連結包括利益計算書

89 (3)連結株主資本等変動計算書

91 (4)連結キャッシュ・フロー計算書

92 (5)注記事項

114 (6)会計監査

114 (7)有価証券報告書の記載内容に係る確認書の提出

114 (8)財務報告に係る内部統制報告書の提出

115 保険持株会社及びその子会社等に係る 保険金等の支払能力の充実の状況

115 (1)第一生命ホールディングス株式会社
(連結ソルベンシー・マージン比率)

116 (2)第一生命保険株式会社

116 (3)第一フロンティア生命保険株式会社

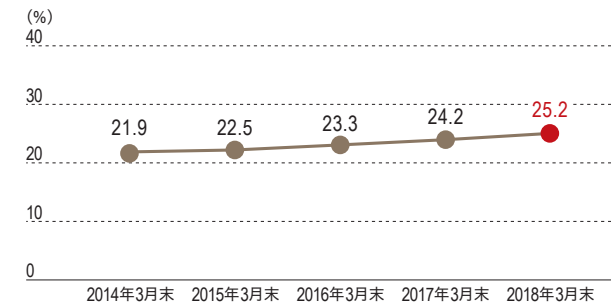
116 (4)ネオファースト生命保険株式会社

非財務ハイライト

女性管理職比率

25.2%

前期末比+1.0ポイント

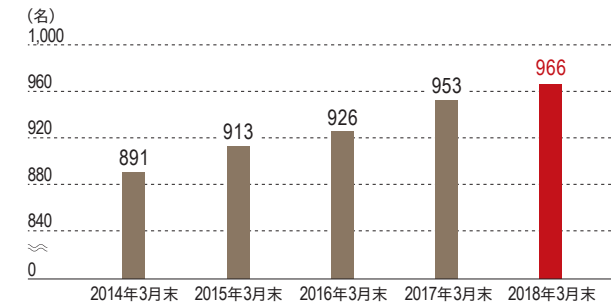


※当社および国内生保3社の合算。4月1日時点の数値を前期末数値として表示。

障がい者雇用数

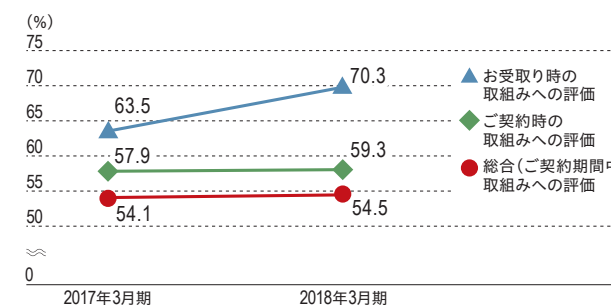
966名

前期末比+13名



※当社、国内生保3社、第一生命ビジネスサービス、第一生命情報システムの合算。4月1日時点の数値を前期末数値として表示。

中立な外部調査機関によるお客さま満足度調査

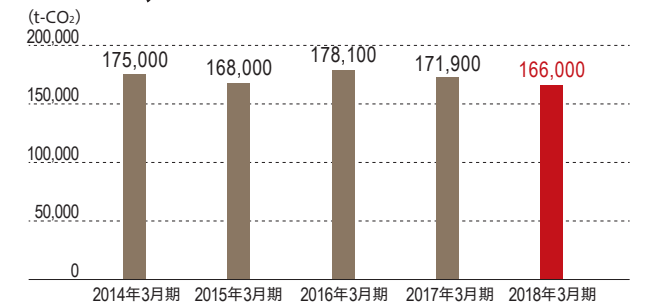


※第一生命の数値。肯定回答占率と否定回答占率との差。2017年3月期より、中立な外部調査機関による調査に変更したため、それ以前の実績は経年比較していません。

CO₂排出量

166,000t-CO₂

前期比-5,900t-CO₂

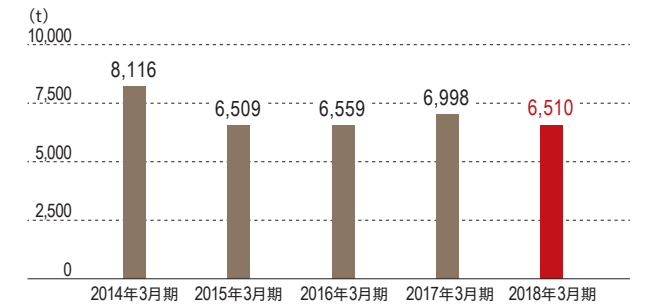


※2014年3月期および2015年3月期は第一生命の数値。2016年3月期以降はグループ全体の数値。なお、国内について、2018年3月期より、排出年度の「地球温暖化対策の推進に関する法律に定める係数」を使用して算定する方法に変更したため、過年度実績についても同様の方法にて再計算を実施。

紙使用量

6,510t

前期比-488t



※2014年3月期および2015年3月期は第一生命の数値。2016年3月期以降はグループ全体の数値。

第一生命の
スチュワードシップ活動に対する評価

A+ Signatory of: **PRI** Principles for Responsible Investment

PRIは、国連が提唱する責任投資のグローバルスタンダードです。
第一生命は、PRI事務局によるスチュワードシップ活動に対するア
セスメントにおいて最高評価のA+を受けています。(2017年度)

社会からの評価・イニシアティブへの参画

社外評価・表彰

対象会社	主催団体	評価・表彰の名称	評価・表彰の概要
第一生命	持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21世紀金融行動原則)	最優良取組事例(環境大臣賞)	機関投資家としての社会的責任を踏まえた投資に先進的に取り組んできたことが評価され、生命保険業界で初めて環境大臣賞(総合部門)を受賞しました。
TAL	Association of Financial Advisers (AFA)	AFA/Strategic Insight 2017 Platinum Award for Life Company of the Year	財務健全性、成長性、保険料、サービス品質などが総合的に評価され、オーストラリアの生命保険会社にとって最も荣誉あるAFA/Strategic Insight 2017 Platinum Award for Life Company of the Yearを受賞しました。 
第一生命ベトナム	Socialist Republic of Vietnam	The Third Class Labor Medal Award	経済的理由から手術を受けることができない白内障患者に手術を無償提供する活動のほか、教育支援や災害地域支援などの社会貢献活動を積極的に継続してきたことが評価され、ベトナム国家より三等労働勲章を受章しました。 
スター・ユニオン・第一ライフ	Institute of Directors (IOD), India	Golden Peacock Awards for Excellence in Corporate Governance	Institute of Directors (IOD), Indiaより優れたコーポレートガバナンスが評価され、2017年にゴールドエンピーコック賞を受賞しました。 
パニン・第一ライフ	Investor	2017 The Best Life Insurance Company	Investor誌より財務内容が評価され、総資産1~15兆インドネシアルピアの生命保険会社の部門で最優秀賞を受賞しました。 
オーシャンライフ	AWEN - ASEAN Women Entrepreneurs Network	Thailand Outstanding ASEAN Women Entrepreneurs Awards 2017	ASEAN Women Entrepreneurs Networkより優れた女性起業家として生命保険業界を牽引してきたとして、Thailand Outstanding ASEAN Women Entrepreneurs Awards 2017を受賞しました。

ESGインデックスへの採用

第一生命グループは、世界各国のESG評価機関より高い評価を得ており、国内外のESGインデックスに組み入れられています。
(2018年8月時点)



イニシアティブへの参画

イニシアティブの名称	イニシアティブの概要
国連グローバル・コンパクト(UNGC)	第一生命ホールディングスは、2014年5月に署名し、支持を表明しています。 
女性のエンパワメント原則(WEPs)	第一生命ホールディングスは原則の趣旨に賛同し、2012年12月に署名しています。 
国連責任投資原則(PRI)	第一生命、アセットマネジメントOne、ジャナス・ヘンダーソンの3社が原則の趣旨に賛同し、署名しています。 
持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)	21世紀金融行動原則は、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関のCSR全般に関する行動指針です。第一生命は、原則の策定にあたって起草委員会に委員として参画し、2011年11月に署名したほか、ネオファースト生命も原則の趣旨に賛同し、署名しています。 

TOPICS

気候変動への取組み

第一生命グループは、気候変動を重要な社会課題と考え、CO₂排出量の削減に取り組んでいます。グループ全体でCO₂排出量削減目標(対前年1%削減)を設定するとともに、CO₂排出量実績の信頼性向上のため、一般財団法人日本品質保証機構による第三者保証※を受けています。また、気候変動を起因とした自然災害・感染症の拡大などによる生命・健康への影響や低炭素社会への移行に伴う政策変更等による投融資への影響など、当社グループの生命保険事業・資産運用事業に与えるリスクと機会について分析を深めてまいります。

※2017年度のCO₂排出量(ガス等燃料の使用に伴う直接的な排出量「スコープ1」、電気等の使用に伴う間接的な排出量「スコープ2」、その他事業活動に伴う間接的な排出量「スコープ3」)について保証を取得。



気候変動への対応



上場来8ヵ年の財務・非財務データ

(百万円)

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
経営成績								
経常収益	4,571,556	4,931,781	5,283,989	6,044,955	7,252,242	7,333,947	6,456,796	7,037,827
うち保険料等収入	3,312,456	3,539,579	3,646,831	4,353,229	5,432,717	5,586,000	4,468,736	4,884,579
うち資産運用収益	922,787	1,035,662	1,335,120	1,320,066	1,444,012	1,344,852	1,626,177	1,802,626
経常費用	4,490,356	4,705,860	5,126,695	5,740,205	6,845,400	6,915,780	6,031,476	6,565,833
うち保険金等支払金	2,711,314	2,688,419	2,795,355	2,903,587	3,380,827	3,830,941	3,618,385	3,789,907
うち責任準備金等繰入額	466,486	718,673	1,191,953	1,634,864	2,271,268	1,496,360	1,016,744	1,223,870
うち資産運用費用	444,681	380,315	221,738	234,950	168,935	524,041	342,102	548,957
うち事業費	434,859	471,061	486,419	517,566	559,344	661,384	650,985	661,110
経常利益	81,199	225,920	157,294	304,750	406,842	418,166	425,320	471,994
契約者配当準備金繰入額	78,500	69,000	86,000	94,000	112,200	97,500	85,000	95,000
親会社株主に帰属する当期純利益	19,139	20,357	32,427	77,931	142,476	178,515	231,286	363,928
財政状態								
資産の部合計	32,297,862	33,468,670	35,694,411	37,705,176	49,837,202	49,924,922	51,985,850	53,603,028
負債の部合計	31,566,027	32,476,924	34,045,391	35,757,563	46,247,274	46,991,963	48,848,583	49,853,756
うち責任準備金	29,039,453	29,862,729	31,012,539	32,574,923	41,634,712	42,922,534	43,740,238	44,597,717
純資産の部合計	731,835	991,745	1,649,020	1,947,613	3,589,927	2,932,959	3,137,266	3,749,271
うち株主資本合計	548,928	569,253	563,340	628,538	1,029,622	1,129,262	1,300,756	1,589,623
うちその他有価証券評価差額金	238,886	483,446	1,099,351	1,322,731	2,528,262	1,840,084	1,906,091	2,238,159
契約の状況※1								
新契約年換算保険料	151,412	193,426	233,680	255,044	339,191	387,292	440,748	406,495
保有契約年換算保険料	2,161,819	2,262,768	2,347,721	2,437,469	3,217,095	3,396,202	3,633,488	3,671,198
企業価値								
EEV(億円)※2	24,403	26,615	33,419	42,947	59,876	46,461	54,954	60,941
新契約価値(億円)※2	1,581	1,877	2,112	2,554	2,861	2,161	1,455	1,902
新契約マージン(%)	5.42	5.89	5.86	6.25	5.53	3.92	2.94	4.30
主要な財務指標								
ROE(%)	2.3	2.4	2.5	4.3	5.1	5.5	7.6	10.6
RoEV(%)	△13.7	10.6	25.5	29.4	28.8	△21.9	20.3	13.1
連結ソルベンシー・マージン比率(%)	547.7	563.2	702.4	756.9	818.2	763.8	749.2	838.3
経済価値ベースの資本充足率(%)※3	-	-	-	-	147	98	151	170
グループ修正利益(億円)	-	-	1,000	1,160	2,147	2,046	2,101	2,432
1株当たり指標※4								
1株当たり当期純利益額(EPS)(円)	19.17	20.61	32.75	78.58	124.94	150.53	196.62	310.69
1株当たり純資産額(BPS)(円)	730.27	993.76	1,657.14	1,962.05	3,012.46	2,472.86	2,668.61	3,217.68
1株当たり配当額(DPS)(円)	16	16	16	20	28	35	43	50
主要な非財務指標								
連結従業員数(名)	59,356	60,305	60,771	59,512	60,647	61,446	62,606	62,943
女性管理職比率(%)※5	-	-	-	21.9	22.5	23.3	24.2	25.2
障がい者雇用数(名)※6	848	846	865	891	913	926	953	966
CO2排出量(t-CO2)※7	148,000	129,000	153,500	175,000	168,000	178,100	171,900	166,000
紙使用量(t)※8	9,954	9,922	9,849	8,116	6,509	6,559	6,998	6,510

※1 2010年度は第一生命と第一フロンティア生命の合算。2011年度から2013年度は第一生命、第一フロンティア生命、TAL、第一生命ベトナムの合算。2014年度は第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命、TAL、第一生命ベトナムの合算。2015年度以降は、第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命、プロテクトィズ、TAL、第一生命ベトナムの合算。

※2 2014年度の数値より、日本円金利の超長期ゾーンの補外手法について、従来の日本円スワップ・レートのイールド・カーブを勘案した方法から終局金利(ultimate forward rate)を用いた方法に変更。

※3 2017年3月末より、保険負債評価に際して期待資産運用収益率を反映。

※4 当社は、2013年10月1日付で普通株式1株を100株に分割する株式分割を行っているため、当該株式分割の実施日以前の1株当たり指標については調整を実施。

※5 当社、第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命の合算。翌年度4月1日時点の数値を前年度末数値として表示。

※6 当社、第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命、第一生命ビジネスサービス、第一生命情報システムの合算。翌年度4月1日時点の数値を前年度末数値として表示。

※7 2010年度から2014年度は第一生命の数値。2015年度以降はグループ全体の数値。なお、国内について、2017年度より、排出年度の「地球温暖化対策の推進に関する法律」に定める係数」を使用して算定する方法に変更したため、過年度実績についても同様の方法にて再計算を実施。

※8 2010年度から2014年度は第一生命の数値。2015年度以降はグループ全体の数値。

財務分析

2015-2017年度 前中期経営計画の振り返り

第一生命グループは2010年4月の株式会社化・上場以来、金融経済環境が大きく変動するなかでも持続的な成長を通じて企業価値を向上すべく、内外で事業分散・地域分散を進めてきました。2015-2017年度中期経営計画「D-Ambitious」では、3つの成長エンジンを通じた成長の加速を目指しました。国内では顧客ニーズや金融経済環境に応じて機動的に商品・サービスを提供する3ブランド体制を確立し、海外では新興国市場の成長と先進国市場における安定的な利益貢献というバランスのとれた事業ポートフォリオを構築しました。アセットマネジメント事業では、アセットマネジメントOne、ジャナス・ヘンダーソンの発足により成長基盤を確立しました。また、持続的な成長を支える経営管理態勢を確立するため、北米・アジアパシ

フィックで地域統括会社を本格稼働させ、2016年10月には持株会社体制へ移行しました。

中期経営計画の計数目標の一つとして、トップライン指標である保有契約年換算保険料の2015年3月末比9%増を設定していましたが、前述のとおり、内外の成長戦略が奏功したことで14.1%増と超過達成しました。また、株主還元のための原資であるグループ修正利益は、前中期経営計画であるAction Dの目標であった1,000億円レベルを大幅に上回る1,800億円を目指しましたが、内外株式相場の上昇など外部要因もあって、2018年3月期には2,432億円を計上し、超過達成しました。利益拡大を背景に5期連続で増配を維持し、2018年3月期には自己株式取得390億円と合わせて、総還元性向も40%を達成する見込みです。

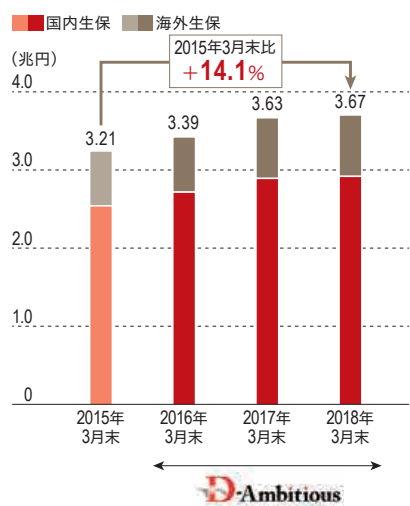
経営目標(計数目標)

トップライン指標・グループ修正利益は、ともに当初目標を超過達成
会計利益の向上を背景に株主還元も着実に充実

グループ保有契約年換算保険料

目標：2018年3月末+9%
(2015年3月末比)

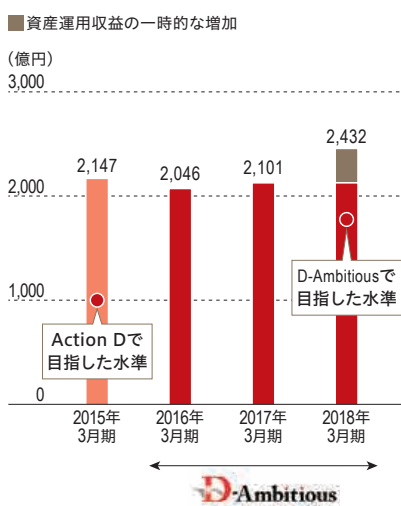
達成



グループ修正利益

目標：2018年3月期 1,800億円

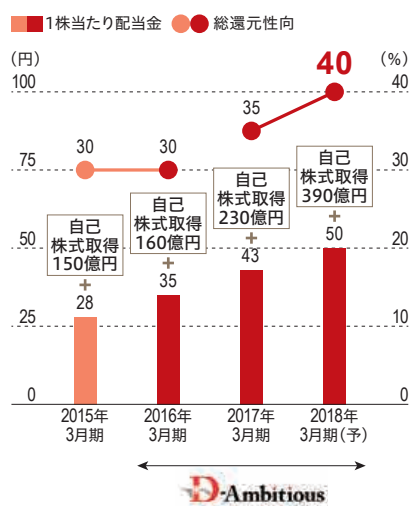
達成



総還元性向

目標：D-Ambitious 期間中に40%

達成見込み



2018年3月期の振り返り

金融経済環境

2018年3月期における世界経済は、製造業の景況感改善を背景に、先進国と新興国が揃って成長しました。景気回復が長期化するなか、米国の財政・金融政策に対する思惑から金融市場が不安定になる場面もありましたが、実体経済への影響は限定的で、景気は堅調に推移しました。

日本経済は、輸出や生産の増加を牽引役に景気拡大が続きました。家計部門も緩やかながら回復基調を辿り、内外需要の持ち直しや人手不足を背景に設備投資も増加基調が続くなど、景気は広がりを持って回復しました。

第一生命グループが事業を展開している地域の経済については、米国では、消費の拡大などにより景気拡大が続きました。アジア新興国では、中国経済の底打ちや世界的な製造業部門の好調さを背景に、景気が持ち直しました。

業界動向

国内では低金利環境の継続に伴い、2017年4月に標準責任準備金積立ての基準となる標準利率が0.75%から0.25%へ引き下げられたことを受けて、保険契約の料率を変更する動きが業界全体に広がりました。国内生命保険会社各社は、死亡保険や医療・介護保険などの商品販売に注力しましたが、全41社の新契約年換算保険料は前期比19.8%減となりました。料率改定を受けて、個人年金保険が同52.4%減と大幅に減少したのが主要要因です。一方、医療・介護などの保険契約を含む第三分野の新契約年換算保険料は同3.2%増となりました。

日本の生命保険会社41社の新契約年換算保険料 (兆円)

	2017年3月期	2018年3月期	前期比
個人保険	2.4	2.2	△7.8%
個人年金	0.8	0.4	△52.4%
合計	3.3	2.6	△19.8%
うち第三分野	0.6	0.6	3.3%

(注) 各社の開示資料をもとに当社集計

第一生命グループの営業業績

第一生命グループは、国内では3つのブランドで多様化するお客さまのニーズに機動的に対応しました。根強い貯蓄ニーズには、第一フロンティア生命を通じて一時払の外貨建て保険・年金を提供し、第一生命およびネオファースト生命では医療保険や法人向け商品を開発・販売しました。これにより、国内生保3社合計の新契約年換算保険料は同14.1%減にとどまり、第三分野の新契約年換算保険料は同23.7%増となりました。第一生命では、保障性の主力商品の販売が増加し、新契約年換算保険料に占める保障性商品の占率は8割に達しました。

海外ではプロテクティブ、TALが順調に新契約を伸ばし、第一生命ベトナムは個人代理人チャンネルに加えて提携チャンネルを拡大しました。これにより、海外生保3社の新契約年換算保険料は26.5%増となりました。この結果、第一生命グループの新契約年換算保険料は同7.8%減にとどまりました。

国内生保3社の新契約年換算保険料 (億円)

	2017年3月期	2018年3月期	前期比
個人保険	1,292	1,759	36.1%
個人年金	2,426	1,434	△40.9%
合計	3,719	3,194	△14.1%
うち第三分野	617	763	23.7%

第一生命グループの新契約年換算保険料 (億円)

	2017年3月期	2018年3月期	前期比
国内生保	3,719	3,194	△14.1%
海外生保	688	870	26.5%
グループ合計	4,407	4,064	△7.8%

(注) 海外生命保険会社の新契約年換算保険料および保有契約年換算保険料は、第一生命グループの基準に基づき算出しています。

財務分析

第一生命グループの業績

2018年3月期の連結経常収益は、第一生命における保険料等収入の減少を、その他グループ会社の保険料等収入の増加や、金融経済環境の改善を受けた第一生命の利息配当金等収入の増加などにより相殺し、前期比9%増となりました。連結経常利益は、上記増収要因に加え、第一生命におけるキャピタル損益の改善もあって同11%増となりました。第一生命の増益の一方で、第一フロンティア生命では前期における海外金利上昇に伴う市場価格調整関連損益の反動減や、販売増に伴う危険準備金繰入などにより減益となりました。また、海外生保事業も前期に発生した一時的要因の反動減により減益となりました。

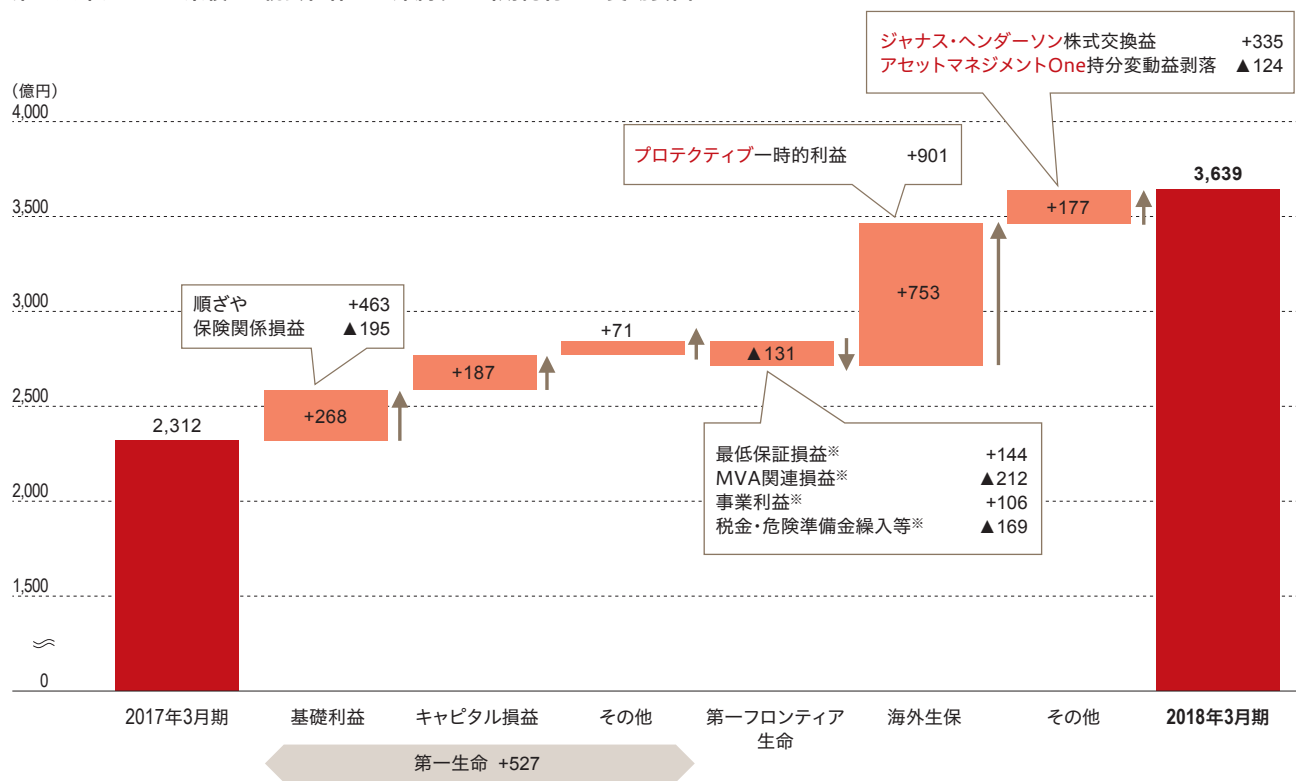
親会社株主に帰属する当期純利益は同57%増の3,639億円となりました。2017年5月に、第一生命ホールディングスが約20%の持分を保有していた米ジャナス・キャピタルと英国ヘンダーソン・グループが合併し、株式交換益として

335億円を計上したほか、米国の法人税減税に伴い、プロテクトティブが繰延税金負債の再評価を行い、901億円の一時的利益を計上したことが主な要因です。

第一生命グループは、株主還元の原資として「グループ修正利益」を定義しています。主要子会社・関連会社において、キャッシュの裏付けのない評価損益などを調整したものを修正利益とし、その合計がグループ修正利益となります。いずれも税引後換算で調整しています。連結調整における「のれん償却額」が主な加算項目で、第一フロンティア生命における「市場価格調整関連損益」、プロテクトティブにおける法人税減税の影響、連結調整における「株式交換益」が主な控除項目です。調整の結果、グループ修正利益は前期の2,101億円から増加して2,432億円となりました。

株主配当は1株当たり50円とし、期初予想の45円から5円引き上げ、前期比で7円増配としました。また、390億円の自己株式取得を決議しており、株主配当と合わせて総還元性向は40%に達する見込みです。

第一生命グループ業績 ― 親会社株主に帰属する当期純利益の変動要因



グループ主要子会社の業績動向

(1) 第一生命

保険会社の保険本業の期間損益を示す基礎利益は3,916億円から増加して4,290億円となりました。前期に比べて順ざやが改善しましたが、保険関係損益は減少しました。順ざやの改善要因は円安や増配のほか、投資信託の配当・解約益増加など、相場を捉えた投資行動により運用収益が増加したためです。保険関係損益の減少は、2017年4月以降の保険料率改定に伴う標準責任準備金の繰入れの影響です。先述のとおり、キャピタル損益も改善し、経常利益は770億円増加の3,588億円となりました。

(2) 第一フロンティア生命

販売増による保有契約の積上がりとともに、第一フロンティア生命の本質的利益を示す事業利益は改善しました。市場価格調整にかかる損益は、2016年末の金利上昇を受け前期の収益を大きく押し上げていましたが、当期は金利上昇が比較的小幅にとどまったため、前期比で収益を押し下げています。また外貨建商品の販売増加に伴う危険準備金の繰入増加と、2017年3月期の期中から税務上の繰越欠損金を解消し、法人税支払が増加したことなどから減益となりました。

(3) プロテクトティブ

税引前営業利益は前期比微増となりました。ステープル・バリュー事業で受託残高が増加、運用収支も改善したことに加え、生保事業などで将来利益の推計前提を見直した結果、前期比で繰延新契約費のアンロッキングの影響が改善したことなどがプラスに影響しています。買収事業では保有契約の減少に伴い減益、年金事業も支払い対象契約が増加したことなどから減益となりましたが、全体としては増益基調となりました。

当期純利益は、法人税減税を受け繰延税金負債を再評価した結果、一時的利益として797.6百万ドルが計上されたため、大幅増益となりました。

※現地通貨である米ドル建で記載しています。

(4) TAL

保有契約の積上がりに応じて保険料等収入は前期比7%増となり、経常収益の増加につながっています。オーストラリアの経済環境を背景に、所得補償保険などの支払いは引き続き注視すべき水準で推移していますが、料率改定やコスト削減努力などにより、TALの本質的利益を示す基礎的収益力は前期比2%の増益を達成しました。しかし当期純利益は、運用収益が前期を下回ったことなどにより、同13%減となりました。

※現地通貨である豪ドル建で記載しています。

経済価値指標

2018年3月末のグループEEVは約6兆円となりました。新契約の獲得に加え、株高による国内株式の含み益の増加など、金融環境の改善により、EVは前期末に比べ約6,000億円増加しました。新契約価値は第一生命における商品ポートフォリオの保障性シフトや、ネオファースト生命の販売増などにより1,902億円と前期の1,455億円から増加に転じました。グループ新契約マージンも、第一生命における商品の保障性シフトが進んだことを主因として2.9%から4.3%へ改善しました。新契約価値から、非経済前提の前提条件の変更までの合計約4,700億円の増加部分は、EVの基礎的な成長部分といえ、その成長率は8.8%でした。また、上場来8年間のEVの変動率は年率換算の平均値で11.5%となり、中長期的に目指す姿である8%以上を達成しています。

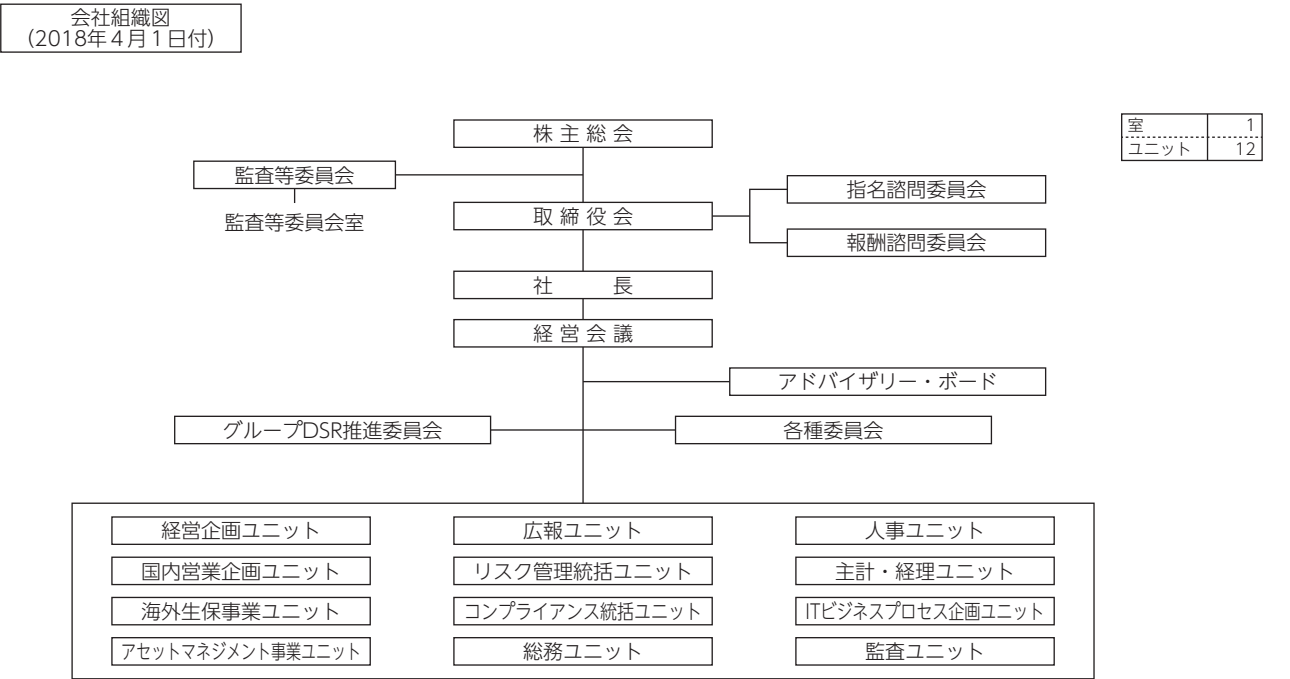
経済価値ベースの資本充足率(ESR)は前期末の151%から改善し、170%となりました。新契約価値の獲得と、含み益の増加が主な要因です。中長期的な時間軸で経済価値ベースの資本充足率が安定的に170～200%の範囲内で推移することを目指しています。

保険持株会社の概況及び組織

会社概要

名称（商号）	第一生命ホールディングス株式会社
設立年月日	1902年9月15日
所在地	〒100-8411 東京都千代田区有楽町1-13-1 DNタワー21(第一農中ビル)
電話	03 (3216) 1222(代)
ホームページアドレス	http://www.dai-ichi-life-hd.com/
事業内容	当社は、次に掲げる業務を行うことを目的とする。 （1）生命保険会社、損害保険会社その他の保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理 （2）その他前号の業務に付帯する業務
資本金	3,431億円
従業員数	603名

経営の組織



資本金及び株式の状況

1. 資本金の推移

年 月 日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘 要
2010年4月1日	210,200百万円	210,200百万円	相互会社から株式会社への組織変更に伴う純資産の部の組替えによるもの
2012年4月2日	7百万円	210,207百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの
2013年4月1日	8百万円	210,215百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの
2013年6月21日	9百万円	210,224百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの
2014年6月25日	37百万円	210,262百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの
2014年7月23日	124,178百万円	334,440百万円	公募による新株式発行によるもの
2014年8月19日	8,663百万円	343,104百万円	オーバーアロットメントによる売出しに 関連した第三者割当によるもの
2015年4月1日	42百万円	343,146百万円	新株予約権(ストックオプション)の 行使によるもの

2. 株式の総数等

(2018年3月31日現在)	
発行可能株式総数	4,000,000千株
発行済株式の総数	1,198,023千株
株主数	774,428名

(注) 発行可能株式総数・発行済株式の総数は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

3. 発行済株式の種類等

(2018年3月31日現在)			
発行済株式	種 類	発 行 数	内 容
	普通株式	1,198,023千株	—

(注) 発行数は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

4.大株主(上位10位)

氏名又は名称	住所	当社への出資状況	
		持株数	持株比率
		千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	60,853	5.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	51,134	4.37
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	45,000	3.84
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K.	38,203	3.26
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM	37,800	3.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	21,736	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	21,321	1.82
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	20,000	1.71
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A.	19,947	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	17,923	1.53

(注) 1 当社の自己株式（28,960千株）は、上記大株主には含めておりません。
2 株数は記載単位未満を切り捨てて表示しています。
3 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除外して算出しており、小数点第3位を切り捨てて小数点第2位まで表示しています。

5.会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

保険持株会社及びその子会社等の概況

主要な事業の内容及び組織の構成

当社グループは2018年3月31日現在、当社(保険持株会社)及び当社の関係会社（子会社79社及び関連会社27社）によって構成されており、国内生命保険事業、海外保険事業、その他事業を営んでいます。

〈当社及び当社の子会社等の概要図〉



(注) 1 会社名は主要な連結子会社・持分法適用関連会社を記載しております。
2 「※」を表示した会社は2018年3月期末時点での連結子会社、「○」を表示した会社は同持分法適用関連会社であります。

主要な子会社等に関する事項

会社名	設立 年月日	所在地	資本金	主たる事業 の内容(注) 1	総株主の議決権に 占める当社の保有 議決権の割合	総株主の議決権に 占める当社子会社 等の保有議決権の 割合 (注) 2
(連結子会社)						
第一生命保険株式会社	2016年 4月1日	東京都千代田区	600 億円	国内生命保険事業	100.0%	0.0%
第一フロンティア 生命保険株式会社	2006年 12月1日	東京都品川区	1,175 億円	国内生命保険事業	100.0%	0.0%
ネオファースト 生命保険株式会社	1999年 4月23日	東京都品川区	276 億円	国内生命保険事業	100.0%	0.0%
Protective Life Corporation	1907年 7月24日	米国 バーミングハム	10 米ドル	海外保険事業	100.0%	0.0%
TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd	2011年 3月25日	オーストラリア シドニー	1,630百万 豪ドル	海外保険事業	100.0%	0.0%
TAL Dai-ichi Life Group Pty Ltd	2011年 3月25日	オーストラリア シドニー	2,217百万 豪ドル	海外保険事業	0.0%	100.0%
TAL Life Limited	1990年 10月11日	オーストラリア シドニー	604百万 豪ドル	海外保険事業	0.0%	100.0%
Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited	2007年 1月18日	ベトナム ホーチミン	54,075億 ベトナムドン	海外保険事業	100.0%	0.0%
(持分法適用関連会社)						
Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited	2007年 9月25日	インド ナビムンバイ	2,589百万 インドルピー	海外保険事業	45.9%	0.0%
PT Panin Internasional	1998年 7月24日	インドネシア ジャカルタ	10,225億 インドネシア ルピア	海外保険事業	36.8%	0.0%
PT Panin Dai-ichi Life	1974年 7月19日	インドネシア ジャカルタ	10,673億 インドネシア ルピア	海外保険事業	5.0%	95.0%
OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED	1949年 1月11日	タイ バンコク	2,360百万 タイバーツ	海外保険事業	24.0%	0.0%
企業年金ビジネスサービ ス株式会社	2001年 10月1日	東京都品川区	60 億円	その他事業	0.0%	50.0%

会社名	設立 年月日	所在地	資本金	主たる事業 の内容(注) 1	総株主の議決権に 占める当社の保有 議決権の割合	総株主の議決権に 占める当社子会社 等の保有議決権の 割合 (注) 2
アセットマネジメント One株式会社	1985年 7月1日	東京都千代田区	20 億円	その他事業	49.0%	0.0%
ネオステラ・キャピタル 株式会社	1989年 12月1日	東京都中央区	1 億円	その他事業	0.0%	50.0%
資産管理サービス信託銀 行株式会社	2001年 1月22日	東京都中央区	500 億円	その他事業	0.0%	16.0%
ジャパンエクセレントア セットマネジメント株式 会社	2005年 4月14日	東京都港区	4 億円	その他事業	0.0%	36.0%

(注) 1 「主たる事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。
2 当社子会社等の保有議決権の割合は間接議決権を含めた場合の割合です。なお、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合を含んでいます。

保険持株会社及びその子会社等の主要な業務

主要な経営指標等の推移

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
経常収益(百万円)	6,044,955	7,252,242	7,333,947	6,456,796	7,037,827
経常利益(百万円)	304,750	406,842	418,166	425,320	471,994
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	77,931	142,476	178,515	231,286	363,928
包括利益(百万円)	300,180	1,384,315	△ 592,867	264,969	684,757

	2013年度末	2014年度末	2015年度末	2016年度末	2017年度末
純資産額(百万円)	1,947,613	3,589,927	2,932,959	3,137,266	3,749,271
総資産額(百万円)	37,705,176	49,837,202	49,924,922	51,985,850	53,603,028
連結ソルベンシー・マージン比率(%)	756.9	818.2	763.8	749.2	838.3

業績等の概要

当連結会計年度の業績は、経常収益については保険料等収入 4 兆8,845億円（前期比9.3%増）、資産運用収益 1 兆8,026億円（同10.9%増）、その他経常収益3,506億円（同3.1%減）を合計した結果、7 兆378億円（同9.0%増）となりました。一方、経常費用については保険金等支払金 3 兆7,899億円（同4.7%増）、責任準備金等繰入額 1 兆2,238億円（同20.4%増）、資産運用費用5,489億円（同60.5%増）、事業費6,611億円（同1.6%増）、その他経常費用3,419億円（同15.2%減）を合計した結果、6 兆5,658億円（同8.9%増）となりました。

この結果、経常利益は4,719億円（同11.0%増）となりました。また、経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、米国の税制改革に伴いProtective Life Corporationにおいて繰延税金負債の取崩益を計上したこと等から 3,639億円（同57.4%増）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

①国内生命保険事業

国内生命保険事業における経常収益は、第一フロンティア生命保険株式会社において外貨建商品の販売が増加したこと等により、前連結会計年度に比べて4,825億円増加し、5 兆6,162億円（前期比9.4%増）となりました。セグメント利益は、第一生命保険株式会社において利息及び配当金収入が増加したこと等により、前連結会計年度に比べて717億円増加し、4,115億円（同21.1%増）となりました。

②海外保険事業

海外保険事業における経常収益は、米国での株価の上昇を背景にProtective Life Corporationにおいて資産運用収益が増加したこと等により、前連結会計年度に比べて877億円増加し、1 兆4,615億円（前期比6.4%増）となりました。セグメント利益は、Protective Life Corporationにおいて前事業年度に発生した修正共同再保険に係る特殊要因が剥落したこと等により、前連結会計年度に比べて258億円減少し、601億円（同30.1%減）となりました。

③その他事業

その他事業においては、当社の関連会社であったJanus Capital Group Inc.が英国のHenderson Group plcと経営統合したことに伴い株式交換益を計上したこと等により、経常収益は前連結会計年度に比べて228億円増加し、645億円（前期比54.6%増）となり、セグメント利益は前連結会計年度に比べて275億円増加し、482億円（同132.8%増）となりました。

保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

連結財務諸表等

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2016年度末 (2017年3月31日)	2017年度末 (2018年3月31日)
(資産の部)		
現金及び預貯金	881,965	891,285
コールローン	98,500	164,600
買入金銭債権	198,294	195,133
金銭の信託	333,111	523,828
有価証券	43,650,962	44,916,958
貸付金	3,566,603	3,487,682
有形固定資産	1,138,416	1,130,525
土地	775,384	773,762
建物	351,393	346,027
リース資産	5,097	4,276
建設仮勘定	691	97
その他の有形固定資産	5,848	6,362
無形固定資産	433,236	414,995
ソフトウェア	71,933	86,422
のれん	57,938	51,481
その他の無形固定資産	303,364	277,091
再保険貸	91,248	94,064
その他資産	1,492,098	1,676,172
繰延税金資産	150	1,201
支払承諾見返	103,786	108,514
貸倒引当金	△2,079	△1,497
投資損失引当金	△444	△436
資産の部合計	51,985,850	53,603,028
(負債の部)		
保険契約準備金	44,694,128	45,513,790
支払備金	568,005	517,422
責任準備金	43,740,238	44,597,717
契約者配当準備金	385,884	398,650
再保険借	208,621	218,791
社債	989,743	968,938
その他負債	1,852,035	1,998,151
退職給付に係る負債	421,560	413,189
役員退職慰労引当金	1,498	1,384
時効保険金等払戻引当金	800	900
特別法上の準備金	174,677	195,797
価格変動準備金	174,677	195,797
繰延税金負債	324,496	357,859
再評価に係る繰延税金負債	77,236	76,438
支払承諾	103,786	108,514
負債の部合計	48,848,583	49,853,756
(純資産の部)		
資本金	343,146	343,146
資本剰余金	329,740	329,653
利益剰余金	665,345	976,899
自己株式	△37,476	△60,076
株主資本合計	1,300,756	1,589,623
その他有価証券評価差額金	1,906,091	2,238,159
繰延ヘッジ損益	△25,243	△9,649
土地再評価差額金	△17,541	△12,423
為替換算調整勘定	△8,178	△49,201
退職給付に係る調整累計額	△19,865	△8,584
その他の包括利益累計額合計	1,835,262	2,158,300
新株予約権	1,247	1,348
純資産の部合計	3,137,266	3,749,271
負債及び純資産の部合計	51,985,850	53,603,028

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科目	2016年度 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)
経常収益	6,456,796	7,037,827
保険料等収入	4,468,736	4,884,579
資産運用収益	1,626,177	1,802,626
利息及び配当金等収入	1,107,793	1,197,362
売買目的有価証券運用益	138,124	214,470
有価証券売却益	223,704	236,702
有価証券償還益	39,373	24,835
貸倒引当金戻入額	—	343
その他運用収益	1,461	1,484
特別勘定資産運用益	115,719	127,428
その他経常収益	361,883	350,621
経常費用	6,031,476	6,565,833
保険金等支払金	3,618,385	3,789,907
保険金	1,219,541	1,177,487
年金	635,941	656,046
給付金	445,932	457,515
解約返戻金	686,261	803,906
その他返戻金等	630,708	694,950
責任準備金等繰入額	1,016,744	1,223,870
責任準備金繰入額	1,008,360	1,215,562
契約者配当金積立利息繰入額	8,384	8,308
資産運用費用	342,102	548,957
支払利息	40,902	43,866
金銭の信託運用損	12,236	1,244
有価証券売却損	94,260	115,943
有価証券評価損	27,172	4,709
有価証券償還損	2,900	4,338
金融派生商品費用	29,464	78,917
為替差損	73,705	245,255
貸倒引当金繰入額	329	—
投資損失引当金繰入額	21	205
貸付金償却	737	992
賃貸用不動産等減価償却費	13,784	13,286
その他運用費用	46,587	40,199
事業費	650,985	661,110
その他経常費用	403,258	341,986
経常利益	425,320	471,994
特別利益	17,495	34,182
固定資産等処分益	4,984	651
関係会社株式交換益	—	33,507
持分変動利益	12,493	—
その他特別利益	16	23
特別損失	47,447	34,416
固定資産等処分損	13,975	1,446
減損損失	13,742	11,589
価格変動準備金繰入額	19,430	21,120
その他特別損失	299	259
契約者配当準備金繰入額	85,000	95,000
税金等調整前当期純利益	310,367	376,760
法人税及び住民税等	68,151	113,588
法人税等調整額	10,919	△100,757
法人税等合計	79,071	12,831
当期純利益	231,295	363,928
非支配株主に帰属する当期純利益	9	—
親会社株主に帰属する当期純利益	231,286	363,928

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科目	2016年度 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)
当期純利益	231,295	363,928
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	65,641	335,075
繰延ヘッジ損益	△21,377	15,579
土地再評価差額金	△27	△3
為替換算調整勘定	△23,674	△28,541
退職給付に係る調整額	13,859	11,288
持分法適用会社に対する持分相当額	△748	△12,568
その他の包括利益合計	33,673	320,828
包括利益	264,969	684,757
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	264,962	684,757
非支配株主に係る包括利益	7	—

(3) 連結株主資本等変動計算書

2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	343,146	330,105	479,241	△23,231	1,129,262	1,840,084	△3,865
当期変動額							
剰余金の配当			△41,497		△41,497		
親会社株主に帰属する当期純利益			231,286		231,286		
自己株式の取得				△15,999	△15,999		
自己株式の処分		△364		1,754	1,389		
連結範囲の変動			△2,548		△2,548		
持分法の適用範囲の変動			△1,478		△1,478		
土地再評価差額金の取崩			1,111		1,111		
その他			△767		△767		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						66,007	△21,377
当期変動額合計	—	△364	186,104	△14,245	171,494	66,007	△21,377
当期末残高	343,146	329,740	665,345	△37,476	1,300,756	1,906,091	△25,243

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△16,402	16,570	△33,688	1,802,698	925	72	2,932,959
当期変動額							
剰余金の配当							△41,497
親会社株主に帰属する当期純利益							231,286
自己株式の取得							△15,999
自己株式の処分							1,389
連結範囲の変動							△2,548
持分法の適用範囲の変動							△1,478
土地再評価差額金の取崩							1,111
その他							△767
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,138	△24,749	13,822	32,564	321	△72	32,812
当期変動額合計	△1,138	△24,749	13,822	32,564	321	△72	204,307
当期末残高	△17,541	△8,178	△19,865	1,835,262	1,247	—	3,137,266

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	343,146	329,740	665,345	△37,476	1,300,756	1,906,091	△25,243
当期変動額							
剰余金の配当			△50,531		△50,531		
親会社株主に帰属する当期純利益			363,928		363,928		
自己株式の取得				△22,999	△22,999		
自己株式の処分		△87		400	312		
連結範囲の変動					—		
持分法の適用範囲の変動					—		
土地再評価差額金の取崩			△5,121		△5,121		
その他			3,277		3,277		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						332,068	15,594
当期変動額合計	—	△87	311,553	△22,599	288,866	332,068	15,594
当期末残高	343,146	329,653	976,899	△60,076	1,589,623	2,238,159	△9,649

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△17,541	△8,178	△19,865	1,835,262	1,247	—	3,137,266
当期変動額							
剰余金の配当							△50,531
親会社株主に帰属する当期純利益							363,928
自己株式の取得							△22,999
自己株式の処分							312
連結範囲の変動							—
持分法の適用範囲の変動							—
土地再評価差額金の取崩							△5,121
その他							3,277
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,117	△41,023	11,280	323,037	101	—	323,138
当期変動額合計	5,117	△41,023	11,280	323,037	101	—	612,005
当期末残高	△12,423	△49,201	△8,584	2,158,300	1,348	—	3,749,271

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	310,367	376,760
賃貸用不動産等減価償却費	13,784	13,286
減価償却費	52,477	43,208
減損損失	13,742	11,589
のれん償却額	3,600	3,823
支払備金の増減額（△は減少）	△9,289	△35,828
責任準備金の増減額（△は減少）	978,172	1,004,292
契約者配当準備金積立利息繰入額	8,384	8,308
契約者配当準備金繰入額（△は戻入額）	85,000	95,000
貸倒引当金の増減額（△は減少）	392	△564
投資損失引当金の増減額（△は減少）	21	△8
貸付金償却	737	992
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	182	—
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	42	8,378
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△379	△114
時効保険金等払戻引当金の増減額（△は減少）	—	100
価格変動準備金の増減額（△は減少）	19,430	21,120
利息及び配当金等収入	△1,107,793	△1,197,362
有価証券関係損益（△は益）	△392,587	△478,445
支払利息	40,902	43,866
為替差損益（△は益）	73,705	245,255
有形固定資産関係損益（△は益）	8,810	595
持分法による投資損益（△は益）	△6,424	△5,528
関係会社株式交換益	—	△33,507
持分変動損益（△は益）	△12,493	—
再保険貸の増減額（△は増加）	13,550	△6,147
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△59,108	△40,271
再保険借の増減額（△は減少）	127,673	15,603
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	△372	159,932
確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額（△は減少）	△5,562	△223
その他	87,305	126,897
小 計	244,273	381,008
利息及び配当金等の受取額	1,290,823	1,356,311
利息の支払額	△45,850	△51,328
契約者配当金の支払額	△98,201	△90,542
その他	86,799	△369,626
法人税等の支払額	△101,035	△56,686
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,376,809	1,169,136
投資活動によるキャッシュ・フロー		
買入金銭債権の取得による支出	△27,915	△29,134
買入金銭債権の売却・償還による収入	61,957	32,648
金銭の信託の増加による支出	△267,918	△355,628
金銭の信託の減少による収入	9,743	163,600
有価証券の取得による支出	△8,191,513	△9,663,806
有価証券の売却・償還による収入	6,284,811	8,851,662
貸付けによる支出	△515,666	△715,646
貸付金の回収による収入	625,331	757,822
その他	△205,412	31,173
資産運用活動計	△2,226,581	△927,308
(営業活動及び資産運用活動計)	(△849,771)	(241,828)
有形固定資産の取得による支出	△39,785	△35,547
有形固定資産の売却による収入	35,418	2,818
無形固定資産の取得による支出	△28,468	△34,129
無形固定資産の売却による収入	12	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△612	—
子会社株式の取得による支出	—	△1,696
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,260,016	△995,862
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	480,869	60,455
借入金の返済による支出	△70,841	△79,665
社債の発行による収入	540,634	62,176
社債の償還による支出	△24,622	△62,545
リース債務の返済による支出	△1,697	△2,177
短期資金調達の純増減額（△は減少）	41,882	9,862
自己株式の取得による支出	△15,999	△22,999
配当金の支払額	△41,412	△50,413
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△114
その他	1,273	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	910,086	△85,421
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,950	△12,432
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	24,928	75,419
現金及び現金同等物の期首残高	961,221	980,465
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△5,683	—
現金及び現金同等物の期末残高	980,465	1,055,885

(5) 注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
(1) 連結子会社の数 61社
主要な連結子会社の名称
第一生命保険株式会社
第一フロンティア生命保険株式会社
ネオファースト生命保険株式会社
Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited
TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd
Protective Life Corporation
当社の子会社となったTAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd傘下1社について、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdの子会社1社について清算を行ったことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
- (2) 非連結子会社の名称等
主要な非連結子会社は、第一生命情報システム株式会社、第一生命ビジネスサービス株式会社及びファースト・ユー匿名組合であります。
(連結の範囲から除いた理由)
非連結子会社18社については、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- 2 持分法の適用に関する事項
(1) 持分法適用の非連結子会社の数 0社
(2) 持分法適用の関連会社の数 23社
主要な持分法適用関連会社の名称
アセットマネジメントOne株式会社
資産管理サービス信託銀行株式会社
企業年金ビジネスサービス株式会社
ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社
ネオステラ・キャピタル株式会社
OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED
Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited
PT Panin Internasional
アセットマネジメントOne株式会社傘下1社について売却を行ったことにより、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。
Janus Capital Group Inc.及びその傘下23社の計24社は、Henderson Group plcとの経営統合に伴い当社の関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。
TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdの関連会社1社について清算を行ったことにより、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。
- (3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称
持分法を適用していない非連結子会社は、第一生命情報システム株式会社、第一生命ビジネスサービス株式会社、ファースト・ユー匿名組合他であり、持分法を適用していない関連会社は、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社、オー・エム・ビル管理株式会社他であります。
(持分法を適用しない理由)
持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）その他の項目からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項
国内連結子会社の決算日は3月31日、在外連結子会社の決算日は12月31日及び3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
- 4 会計方針に関する事項
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
① 有価証券（現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）
a 売買目的有価証券
時価法（売却原価の算定は移動平均法）
b 満期保有目的の債券
移動平均法による償却原価法（定額法）
c 責任準備金対応債券（〔保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い〕（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）
移動平均法による償却原価法（定額法）
d 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
e その他有価証券
(a) 時価のあるもの
連結会計年度末日の市場価格等（国内株式は連結会計年度末前1ヶ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）
(b) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの
ア、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。）
移動平均法による償却原価法（定額法）
イ、上記以外の有価証券
移動平均法による原価法
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
一部の在外連結子会社の保有する有価証券の売却原価の算定は、先入先出法によっております。
② デリバティブ取引
時価法
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く。）
当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法は、定率法（ただし、建物（2016年3月31日以前に取得した建物付属設備及び構築物を除く。）については定額法）によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 2年～60年
その他の有形固定資産 2年～20年
なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却しております。
また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌連結会計年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。
在外連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。
② 無形固定資産（リース資産を除く。）
無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（2年～8年）に基づく定額法によっております。
③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
① 貸倒引当金
連結される国内の生命保険会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現状、経営破綻の状況はないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6百万円（前連結会計年度は55百万円）であります。
連結される国内の生命保険会社以外の貸倒引当金は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。
② 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難な有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。
③ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、一部の連結子会社の社内規程に基づく支給見込額を計上しております。
④ 時効保険金等払戻引当金
時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債は、従業員からの退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。
① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により投分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。なお、一部の在外連結子会社は回廊アプローチを採用しております。
また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

- (5) 価格変動準備金の計上方法
価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

- (6) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債（非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は除く。）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。また、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外連結子会社の事業年度末日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
一部の連結子会社については、外貨建保険等に係る外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を為替差損益として処理しております。

- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
当社及び一部の国内連結子会社のヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債の一部、外貨建定期預金及び外貨建株式（予定取引）の一部に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約及び外貨建金銭債権による振当処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジ、外貨建債券の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして債券店頭オプションによる繰延ヘッジ、国内株式の一部及び外貨建株式（予定取引）の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式オプション、株式先渡による繰延ヘッジ及び時価ヘッジ、また、保険負債の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（業種別監査委員会報告第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- | （ヘッジ手段） | （ヘッジ対象） |
|-----------|---------------------------|
| 金利スワップ | 貸付金、公社債、借入金・社債、保険負債 |
| 通貨スワップ | 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債 |
| 為替予約 | 外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式(予定取引) |
| 外貨建金銭債権 | 外貨建株式(予定取引) |
| 通貨オプション | 外貨建債券 |
| 債券店頭オプション | 外貨建債券 |
| 株式オプション | 国内株式、外貨建株式(予定取引) |
| 株式先渡 | 国内株式 |
- ③ ヘッジ方針
当社及び一部の国内連結子会社では、資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。

- (8) のれんの償却方法及び償却期間
のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。ただし、重要性が乏しいのれんについては、発生連結会計年度に一括償却しております。

- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」、「コールローン」、「買入金銭債権」のうちコマーシャル・ペーパー、「有価証券」のうちMMVF及び「その他負債」のうち当座借越（負の現金同等物）であります。

- (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- ① 消費税等の会計処理
当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。
- ② 責任準備金の積立方法
連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の終身保険契約を対象に追加して積み立てた責任準備金が含まれております。
a 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
b 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式
連結される海外の生命保険会社の責任準備金は、米国会計基準等、各国の会計基準に基づき算出した額を計上しております。

（追加情報）

当社は、株価上昇及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引「株式給付信託（J-ESOP）」を行っております。

- (1) 取引の概要
株式給付信託（J-ESOP）は、予め当社及び当社グループ会社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社グループ会社の従業員（管理職）（以下、「従業員」という。）に対し当社株式を給付する仕組みであります。当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものであります。

- (2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引」に関する実務上の取扱い（実務対応報告第30号）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

- (3) 信託が保有する自社の株式に関する事項
- ① 信託における帳簿価額は6,455百万円（前連結会計年度は6,551百万円）であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
- ② 期末株式数は4,270千株（前連結会計年度は4,334千株）であり、期中平均株式数は4,294千株（前連結会計年度は4,360千株）であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

（連結貸借対照表関係）

- 1 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | 2016年度末
(2017年3月31日) | 2017年度末
(2018年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 有価証券 | 657,830百万円 | 657,654百万円 |
| 預貯金 | 10,140 〃 | 5,925 〃 |
| 合計 | 667,971 〃 | 663,579 〃 |

担保付き債務の額は次のとおりであります。

	2016年度末 (2017年3月31日)	2017年度末 (2018年3月31日)
債券貸借取引受入担保金	267,871百万円	299,045百万円

なお、上記有価証券には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券が含まれており、その額は次のとおりであります。

2016年度末 (2017年3月31日)	2017年度末 (2018年3月31日)
241,062百万円	251,489百万円

- 2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。

2016年度末 (2017年3月31日)	2017年度末 (2018年3月31日)
2,094,089百万円	1,749,161百万円

- 3 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。
なお、第一生命保険株式会社の小区分は次のとおり設定しております。
① 個人保険・個人年金保険
② 無配当一時払終身保険（告知不要型）
③ 財形保険・財形年金保険
④ 団体年金保険
ただし、一部保険種類を除く。
また、第一フロンティア生命保険株式会社の小区分は次のとおり設定しております。
① 個人保険・個人年金保険（円貨建・短期）
② 個人保険・個人年金保険（円貨建・長期）
③ 個人保険・個人年金保険（米ドル建）
④ 個人保険・個人年金保険（豪ドル建）
⑤ 個人保険・個人年金保険（ニュージーランドドル建）
ただし、一部保険種類・保険契約を除く。

- 4 非連結子会社及び関連会社の株式等は、次のとおりであります。

	2016年度末 (2017年3月31日)	2017年度末 (2018年3月31日)
株式	139,662百万円	107,197百万円
出資金	47,468 〃	62,952 〃
合計	187,130 〃	170,149 〃

- 5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、次のとおりであります。

	2016年度末 (2017年3月31日)	2017年度末 (2018年3月31日)
破綻先債権	89百万円	115百万円
延滞債権	2,608 〃	2,537 〃
3カ月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	59 〃	52 〃
合計	2,757 〃	2,704 〃

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

取立不能見込額の直接減額による破綻先債権及び延滞債権の減少額は次のとおりであります。

	2016年度末 (2017年3月31日)	2017年度末 (2018年3月31日)
破綻先債権	2百万円	3百万円
延滞債権	53 〃	3 〃

- 6 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、次のとおりであります。

2016年度末 (2017年3月31日)	2017年度末 (2018年3月31日)
132,635百万円	110,263百万円

- 7 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

2016年度末 (2017年3月31日)	2017年度末 (2018年3月31日)
610,773百万円	625,682百万円

- 8 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。

2016年度末 (2017年3月31日)	2017年度末 (2018年3月31日)
3,226,230百万円	3,260,643百万円

- 9 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

	2016年度末 (2017年3月31日)	2017年度末 (2018年3月31日)
期首残高	390,701百万円	385,884百万円
契約者配当金支払額	98,201 〃	90,542 〃
利息による増加等	8,384 〃	8,308 〃
契約者配当準備金繰入額	85,000 〃	95,000 〃
期末残高	385,884 〃	398,650 〃

- 10 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する連結される国内の生命保険会社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。なお、当該負担金は提出した連結会計年度の事業費として処理しております。

2016年度末 (2017年3月31日)	2017年度末 (2018年3月31日)
56,523百万円	56,369百万円

- 11 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
・再評価を行った年月日 2001年3月31日
・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出

- 12 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債が含まれており、その額は次のとおりであります。

2016年度末 (2017年3月31日)	2017年度末 (2018年3月31日)
548,274百万円	551,872百万円

- 13 その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれており、その額は次のとおりであります。

2016年度末 (2017年3月31日)	2017年度末 (2018年3月31日)
283,000百万円	283,000百万円

- 14 消費貸借契約で借り入れている有価証券及び再保険取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は次のとおりであります。なお、担保に差し入れているものではありません。

2016年度末 (2017年3月31日)	2017年度末 (2018年3月31日)
76,190百万円	129,588百万円

- 15 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、次のとおりであります。

2016年度末 (2017年3月31日)	2017年度末 (2018年3月31日)
117,776百万円	117,776百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 事業費の内訳は次のとおりであります。

	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
営業活動費	273,935百万円	282,630百万円
営業管理費	79,450 〃	95,253 〃
一般管理費	297,598 〃	283,227 〃

- 2 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。

	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
土地	4,516百万円	421百万円
建物	447 〃	199 〃
その他の有形固定資産	4 〃	30 〃
その他の無形固定資産	16 〃	—
合計	4,984 〃	651 〃

- 3 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。

	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
土地	6,267百万円	327百万円
建物	7,467 〃	712 〃
リース資産	0 〃	0 〃
その他の有形固定資産	59 〃	205 〃
ソフトウェア	13 〃	41 〃
その他資産	166 〃	158 〃
合計	13,975 〃	1,446 〃

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	129,849百万円	488,128百万円
組替調整額	△30,494 〃	△16,139 〃
税効果調整前	99,355 〃	471,989 〃
税効果額	△33,714 〃	△136,914 〃
その他有価証券評価差額金	65,641 〃	335,075 〃
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△29,783 〃	15,467 〃
組替調整額	71 〃	5,074 〃
資産の取得原価調整額	△25 〃	1,158 〃
税効果調整前	△29,737 〃	21,700 〃
税効果額	8,359 〃	△6,121 〃
繰延ヘッジ損益	△21,377 〃	15,579 〃
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	△27 〃	△3 〃
土地再評価差額金	△27 〃	△3 〃
為替換算調整勘定		
当期発生額	△23,674 〃	△28,541 〃
組替調整額	—	—
税効果調整前	△23,674 〃	△28,541 〃
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△23,674 〃	△28,541 〃
退職給付に係る調整額		
当期発生額	14,320 〃	12,621 〃
組替調整額	4,827 〃	3,250 〃
税効果調整前	19,148 〃	15,871 〃
税効果額	△5,288 〃	△4,583 〃
退職給付に係る調整額	13,859 〃	11,288 〃
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△808 〃	△2,573 〃
組替調整額	60 〃	△9,995 〃
持分法適用会社に対する持分相当額	△748 〃	△12,568 〃
その他の包括利益合計	33,673 〃	320,828 〃

- 4 連結される国内の生命保険会社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

- (1) 資産をグルーピングした方法
保険事業等の用に供している不動産等については、会社ごとに保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。
- (2) 減損損失の認識に至った経緯
一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

- (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

用途	場所	件数 (件)	種類（百万円）		合計 (百万円)
			土地	建物	
遊休不動産等	神奈川県横浜市等	135	8,622	5,119	13,742

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

用途	場所	件数 (件)	種類（百万円）		合計 (百万円)
			土地	建物	
遊休不動産等	東京都中央区等	46	7,961	3,627	11,589

- (4) 回収可能価額の算定方法
回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.34％（前連結会計年度は2.41％）で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

- 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式 普通株式	1,198,023	—	—	1,198,023
自己株式 普通株式	12,368	11,695	1,190	22,873

- (注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託（J-ESOP）により信託口が所有する当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship[®]）により第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式がそれぞれ、5,490千株、4,334千株含まれております。なお、2016年7月をもって第一生命保険従業員持株会専用信託は終了しております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加11,695千株は、自己株式の取得によるものであります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少1,190千株は、新株予約権（ストック・オプション）の権利行使によるもの34千株並びに信託口から対象者への当社株式の給付及び第一生命保険従業員持株会専用信託から第一生命保険従業員持株会等への当社株式の売却によるもの1,156千株であります。

- 2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権	1,247

- 3 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日	配当の 原資
2016年 6月24日 定時株主総会	普通株式	41,497	35	2016年 3月31日	2016年 6月27日	利益 剰余金

- (注) 配当金の総額には、信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託に対する配当金192百万円を含めておりません。これは、信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。なお、2016年7月をもって第一生命保険従業員持株会専用信託は終了しております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日	配当の 原資
2017年 6月26日 定時株主総会	普通株式	50,531	43	2017年 3月31日	2017年 6月27日	利益 剰余金

- (注) 配当金の総額には、信託口に対する配当金186百万円を含めておりません。これは、信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

- 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式 普通株式	1,198,023	—	—	1,198,023
自己株式 普通株式	22,873	10,602	245	33,230

- (注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託（J-ESOP）により信託口が所有する当社株式がそれぞれ、4,334千株、4,270千株含まれております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加10,602千株は、自己株式の取得によるものであります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少245千株は、新株予約権（ストック・オプション）の権利行使によるもの181千株及び信託口から対象者への当社株式の給付によるもの64千株であります。

- 2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権	1,348

- 3 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日	配当の 原資
2017年 6月26日 定時株主総会	普通株式	50,531	43	2017年 3月31日	2017年 6月27日	利益 剰余金

- (注) 配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）導入に伴い設定した信託口に対する配当金186百万円を含めておりません。これは、信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日	配当の 原資
2018年 6月25日 定時株主総会	普通株式	58,239	50	2018年 3月31日	2018年 6月26日	利益 剰余金

- (注) 配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）導入に伴い設定した信託口に対する配当金213百万円を含めておりません。これは、信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
現金及び預貯金	881,965百万円	891,285百万円
コールローン	98,500 〃	164,600 〃
現金及び現金同等物	980,465 〃	1,055,885 〃

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引
(借主側)
所有権移転外ファイナンス・リース取引
2016年度末（2017年3月31日）及び2017年度末（2018年3月31日）重要性が乏しいため、記載を省略しております。

- 2 オペレーティング・リース取引
(借主側)
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
- | | 2016年度末
(2017年3月31日) | 2017年度末
(2018年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 1年以内 | 3,569百万円 | 12,413百万円 |
| 1年超 | 26,245 〃 | 16,707 〃 |
| 合計 | 29,815 〃 | 29,121 〃 |

- (貸主側)
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
- | | 2016年度末
(2017年3月31日) | 2017年度末
(2018年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 1年以内 | 14百万円 | 293百万円 |
| 1年超 | 394 〃 | 3,845 〃 |
| 合計 | 408 〃 | 4,138 〃 |

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針
当社グループは生命保険事業を中心に事業を行っており、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、年金や保険金等を長期にわたって安定的に支払うことを目的に、ALM (Asset Liability Management：資産・負債総合管理) の考えに基づき確定利付資産（公社債、貸付等）を中心とした運用を行っております。また、経営の健全性を十分に確保した上で、許容できるリスクの範囲で株式や外国証券を保有することで、収益力の向上及びリスクの分散を図っております。
デリバティブ取引については、主に保有している現物資産に係る市場リスクのヘッジや変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的とした取引を行っております。
資金調達については、主として、自己資本充実の一環として、銀行借入による間接金融の他、劣後債の発行といった資本市場からの資金の調達を行っております。調達したこれらの金融負債が、金利変動等による影響を受けないように、デリバティブ取引をヘッジ手段として一部の金融負債に対するヘッジ会計を適用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産のうち、有価証券は、主に株式、債券であり、これらは、それぞれ市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されている他、外貨建のものは為替の変動リスクに晒されております。また、貸付金は、取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。
資金調達における借入金・社債は、予期せぬ資金の流出等により支払期日にその支払を実行できなくなることや、通常より著しく高い金利で資金調度を余儀なくされることといった流動性リスクに晒されております。また、借入金・社債のうち変動金利や外貨建のものは、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されております。
貸付金や借入金等の一部に関する金利の変動リスクのヘッジ手段として金利スワップ取引、国内株式に関する価格変動リスクのヘッジ手段として株式先渡取引、外貨建債券や短期外貨預金等の一部、外貨建借入金等の一部に関する為替変動リスクのヘッジ手段として為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。
この他、保険負債の一部に関する金利変動リスクのヘッジ手段として「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（業種別監査委員会報告第26号）に基づく金利スワップ取引、資金保証契約に関する為替変動リスクのヘッジ手段として通貨スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。
ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）等における適用要件を満たすため、方針文書・規程等を整備した上で、ヘッジ対象とリスクの種類及び選択するヘッジ手段を明確にし、事前並びに事後の有効性の検証を実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、リスク管理に関する基本方針及び管理手法等を定めた規程等を取締役会等で定め、これらの方針・規程等に基づき、リスク管理を行っております。
① 市場リスクの管理
第一生命保険株式会社では、資産運用に関する方針及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、負債の特性を勘案した中長期的なアセットアロケーションによりリスク管理を行うことを基本とし、ポートフォリオを運用目的別に区分し、それぞれのリスク特性に応じた管理を行っております。
a 金利リスクの管理
金利の変動リスクに関して、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握するとともに資産と負債のギャップ分析や金利感度分析等のモニタリングを行い、定期的に取り締会等に報告しております。
b 為替リスクの管理
為替の変動リスクに関して、金融資産及び負債の通貨別の構成比等を把握するとともに感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取り締会等に報告しております。
c 価格変動リスクの管理
価格変動リスクに関して、有価証券を含めた運用資産ポートフォリオ全体を対象として、資産別のリスク特性に応じてリスク管理のスタンス、具体的管理方法を定め、保有残高や資産配分のリミットを設定する等の管理を行っております。
これらの情報はリスク管理所管を通じ、定期的に取り締会等に報告しております。
d デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、投機的な利用を制限するため、資産区分別にヘッジ等利用目的による制限やポジション上限等を設定しております。
上記以外の連結子会社においても、グループのリスク管理の基本方針等に基づき、適切なリスク管理体制を構築しております。
なお、第一フロンティア生命保険株式会社では、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減や債券に係る為替リスクのヘッジ等を目的としてデリバティブ取引を行っております。変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的とするデリバティブ取引に関しては、最低保証リスクに対する取組みの方針及び諸規定に従い、ヘッジの有効性を検証し、デリバティブ取引から生じる日々の損益を管理するとともに、最低保証リスクの軽減状況、バリュー・アット・リスクによる予想損失額の測定等を定期的に行っております。最低保証リスクを含む全社的なリスクの状況については、リスク管理所管を通じ、定期的に取り締会等に報告しております。
② 信用リスクの管理
第一生命保険株式会社では、資産運用に関する方針及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等与信管理に関する体制を整備し、運営しております。社債投資においては、審査所管が個別に内部格付等に基づいて投資上限枠を設定し、運用執行所管は上限枠の範囲内で投資を行うことで過度なリスクテイクを抑制しております。また、大口と借先に対しては取組方針を策定し、遵守状況を確認する等、与信集中を回避す

るための枠組みを整備しております。これらの与信管理は、審査所管の他、リスク管理所管が行い、定期的に取り締会等に報告しております。更に、与信管理の状況については、内部監査部門がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、審査所管において、カウンターパーティー別・取引商品別上限額を設定するとともに信用情報の把握を定期的に行い、リスク管理所管において、カレントエクスポージャー等の把握を定期的に行うことで管理しております。
上記以外の連結子会社においても、グループのリスク管理の基本方針等に基づき、適切なリスク管理体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「(デリバティブ取引関係)」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注）2 参照）。

2016年度末（2017年3月31日）			
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	881,965	881,965	—
(2) コールローン	98,500	98,500	—
(3) 買入金銭債権	198,294	198,294	—
(4) 金銭の信託	333,111	333,111	—
(5) 有価証券			
① 売買目的有価証券	5,171,157	5,171,157	—
② 満期保有目的の債券	369,012	369,239	226
③ 責任準備金対応債券	15,033,383	17,895,895	2,862,511
④ 子会社・関連会社株式	38,206	55,260	17,054
⑤ その他有価証券	22,264,874	22,264,874	—
(6) 貸付金	3,566,603		
貸倒引当金(※1)	△892		
	3,565,711	3,683,457	117,746
資産計	47,954,216	50,951,755	2,997,538
(1) 社債	989,743	996,144	6,401
(2) 借入金	771,988	780,425	8,437
負債計	1,761,731	1,776,570	14,838
デリバティブ取引(※2)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(26,955)	(26,955)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(156,757)	(159,730)	△2,972
デリバティブ取引計	(183,713)	(186,685)	△2,972

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

2017年度末（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	891,285	891,285	—
(2) コールローン	164,600	164,600	—
(3) 買入金銭債権	195,133	195,133	—
(4) 金銭の信託	523,828	523,828	—
(5) 有価証券			
① 売買目的有価証券	5,103,308	5,103,308	—
② 満期保有目的の債券	355,877	366,225	10,348
③ 責任準備金対応債券	15,654,655	18,521,357	2,866,701
④ 子会社・関連会社株式	815	815	—
⑤ その他有価証券	23,116,985	23,116,985	—
(6) 貸付金	3,487,682		
貸倒引当金(※1)	△547		
	3,487,134	3,600,132	112,997
資産計	49,493,625	52,483,672	2,990,047
(1) 社債	968,938	979,680	10,742
(2) 借入金	751,251	758,617	7,366
負債計	1,720,189	1,738,298	18,109
デリバティブ取引(※2)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(46,347)	(46,347)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	168,532	166,180	△2,351
デリバティブ取引計	122,184	119,832	△2,351

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産
(1) 現金及び預貯金
預貯金は、満期までの期間が短いもの及び満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
(2) コールローン
コールローンはすべて満期までの期間が短いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
(3) 買入金銭債権
買入金銭債権は合理的に算定された価額等によっております。
(4) 金銭の信託
株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。
(※) 金銭の信託内のデリバティブ取引は「(デリバティブ取引関係)」注記参照。
(5) 有価証券
株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。組合出資金は、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行った上、当該財産に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。
(6) 貸付金
貸付金は、対象先に新規貸付を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率等で、対象先の将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。
また、リスク管理債権は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しているため、当該金額をもって時価としております。
なお、貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 社債
社債は取引所等の価格によっております。
(2) 借入金
借入金は、新規借入を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率等で、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。また、一部の借入金については、金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引
「(デリバティブ取引関係)」注記参照。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) 有価証券」には含まれておりません。

区分	2016年度末 (2017年3月31日) (百万円)	2017年度末 (2018年3月31日) (百万円)
(1) 非上場国内株式(※1)(※2)	170,966	77,088
(2) 非上場外国株式(※1)(※2)	58,542	64,022
(3) 外国その他証券(※1)(※2)	472,414	448,852
(4) その他の証券(※1)(※2)	72,404	95,350
合計	774,328	685,315

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
(※2) 当連結会計年度において、375百万円（前連結会計年度は74百万円）減損処理を行っております。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
2016年度末（2017年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預貯金	881,462	127	377	—
コールローン	98,500	—	—	—
買入金銭債権	5,000	6,536	2,582	178,261
有価証券				
満期保有目的の債券(公社債)	—	—	48,000	200
満期保有目的の債券(外国証券)	—	—	—	312,309
責任準備金対応債券(公社債)	87,692	255,027	987,625	11,364,381
責任準備金対応債券(外国証券)	9,626	135,200	1,896,005	173,725
その他有価証券のうち満期があるもの(公社債)	204,571	881,599	875,559	1,505,384
その他有価証券のうち満期があるもの(外国証券)	397,126	2,353,495	3,190,138	6,031,753
その他有価証券のうち満期があるもの(その他の証券)	2,434	146,638	237,955	5,344
貸付金(※)	374,923	929,364	1,006,699	639,059

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない124百万円、期間の定めのないもの585,945百万円は含まれておりません。

2017年度末（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預貯金	889,905	1,384	—	—
コールローン	164,600	—	—	—
買入金銭債権	6,000	3,025	—	179,789
有価証券				
満期保有目的の債券(公社債)	—	—	48,100	2,000
満期保有目的の債券(外国証券)	—	—	100	297,642
責任準備金対応債券(公社債)	88,570	205,551	1,163,763	11,293,547
責任準備金対応債券(外国証券)	26,616	235,355	2,156,388	348,441
その他有価証券のうち満期があるもの(公社債)	239,849	720,017	989,604	1,336,592
その他有価証券のうち満期があるもの(外国証券)	414,887	2,290,618	3,530,330	5,984,501
その他有価証券のうち満期があるもの(その他の証券)	46,033	91,800	240,516	21,370
貸付金(※)	391,390	912,873	964,541	642,471

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない86百万円、期間の定めのないもの553,011百万円は含まれておりません。

(注) 4 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債(※1)	—	17,473	46,596	—	—	419,593
借入金(※2)	—	—	19,185	19,803	450,000	—

(※1) 社債のうち、期間の定めのないもの476,277百万円は含まれておりません。
(※2) 借入金のうち、期間の定めのないもの283,000百万円は含まれておりません。

2017年度末（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債(※1)	16,950	45,200	—	—	—	406,806
借入金(※2)	—	18,251	—	450,000	—	—

(※1) 社債のうち、期間の定めのないもの476,277百万円は含まれておりません。
(※2) 借入金のうち、期間の定めのないもの283,000百万円は含まれておりません。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

	2016年度末 (2017年3月31日) (百万円)	2017年度末 (2018年3月31日) (百万円)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額	86,628	110,962

2 満期保有目的の債券

2016年度末（2017年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
(1) 公社債	46,114	50,634	4,520
① 国債	46,014	50,534	4,519
② 地方債	—	—	—
③ 社債	100	100	0
(2) 外国証券	246,492	250,032	3,539
① 外国公社債	246,492	250,032	3,539
小計	292,607	300,667	8,059
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
(1) 公社債	200	197	△2
① 国債	—	—	—
② 地方債	—	—	—
③ 社債	200	197	△2
(2) 外国証券	76,205	68,374	△7,830
① 外国公社債	76,205	68,374	△7,830
小計	76,405	68,571	△7,833
合計	369,012	369,239	226

2017年度末（2018年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
(1) 公社債	48,230	52,090	3,860
① 国債	46,316	50,160	3,844
② 地方債	—	—	—
③ 社債	1,913	1,929	16
(2) 外国証券	227,681	236,336	8,654
① 外国公社債	227,681	236,336	8,654
小計	275,912	288,427	12,515
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
(1) 公社債	311	309	△1
① 国債	—	—	—
② 地方債	—	—	—
③ 社債	311	309	△1
(2) 外国証券	79,654	77,488	△2,165
① 外国公社債	79,654	77,488	△2,165
小計	79,965	77,798	△2,166
合計	355,877	366,225	10,348

3 責任準備金対応債券

2016年度末（2017年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
(1) 公社債	12,278,630	15,115,009	2,836,379
① 国債	11,593,476	14,367,524	2,774,047
② 地方債	82,734	96,762	14,027
③ 社債	602,419	650,723	48,303
(2) 外国証券	1,607,541	1,672,229	64,687
① 外国公社債	1,607,541	1,672,229	64,687
小計	13,886,172	16,787,238	2,901,066
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
(1) 公社債	459,414	438,114	△21,299
① 国債	356,006	337,018	△18,988
② 地方債	953	936	△16
③ 社債	102,454	100,159	△2,294
(2) 外国証券	687,796	670,541	△17,255
① 外国公社債	687,796	670,541	△17,255
小計	1,147,211	1,108,656	△38,555
合計	15,033,383	17,895,895	2,862,511

2017年度末（2018年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
(1) 公社債	12,428,346	15,249,007	2,820,661
① 国債	11,674,895	14,430,474	2,755,578
② 地方債	98,910	113,682	14,772
③ 社債	654,540	704,851	50,310
(2) 外国証券	2,077,420	2,153,077	75,657
① 外国公社債	2,077,420	2,153,077	75,657
小計	14,505,766	17,402,084	2,896,318
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
(1) 公社債	369,057	357,009	△12,047
① 国債	222,917	213,374	△9,543
② 地方債	325	321	△3
③ 社債	145,815	143,314	△2,500
(2) 外国証券	779,831	762,262	△17,569
① 外国公社債	779,831	762,262	△17,569
小計	1,148,889	1,119,272	△29,616
合計	15,654,655	18,521,357	2,866,701

4 その他の有価証券

2016年度末（2017年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	3,973,439	3,470,472	502,966
① 国債	2,554,098	2,118,821	435,276
② 地方債	31,009	28,960	2,048
③ 社債	1,388,331	1,322,689	65,641
(2) 株式	3,163,836	1,451,271	1,712,564
(3) 外国証券	6,864,296	6,207,031	657,264
① 外国公社債	6,199,067	5,679,326	519,740
② 外国その他証券	665,229	527,704	137,524
(4) その他の証券	793,921	742,003	51,918
小計	14,795,493	11,870,778	2,924,715
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	440,817	449,358	△8,541
① 国債	4,695	4,809	△114
② 地方債	6,657	6,884	△226
③ 社債	429,463	437,664	△8,200
(2) 株式	171,701	196,399	△24,698
(3) 外国証券	6,901,688	7,245,367	△343,678
① 外国公社債	6,636,465	6,967,034	△330,568
② 外国その他証券	265,222	278,332	△13,109
(4) その他の証券	203,465	207,229	△3,763
小計	7,717,673	8,098,355	△380,682
合計	22,513,167	19,969,134	2,544,032

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（取得原価50,000百万円、連結貸借対照表計上額49,998百万円）及び買入金銭債権として表示している信託受益権（取得原価192,393百万円、連結貸借対照表計上額198,294百万円）が含まれております。

2017年度末（2018年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	3,956,530	3,457,686	498,843
① 国債	2,504,525	2,074,108	430,416
② 地方債	27,044	25,338	1,706
③ 社債	1,424,960	1,358,239	66,720
(2) 株式	3,486,754	1,440,923	2,045,830
(3) 外国証券	8,282,554	7,527,570	754,984
① 外国公社債	7,511,539	6,920,204	591,334
② 外国その他証券	771,015	607,365	163,649
(4) その他の証券	693,011	652,540	40,471
小計	16,418,850	13,078,720	3,340,129
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	324,112	333,599	△9,487
① 国債	377	431	△53
② 地方債	4,645	4,794	△148
③ 社債	319,089	328,373	△9,284
(2) 株式	167,505	197,398	△29,892
(3) 外国証券	6,251,956	6,481,700	△229,744
① 外国公社債	5,778,549	5,986,462	△207,912
② 外国その他証券	473,406	495,238	△21,831
(4) その他の証券	199,689	203,853	△4,163
小計	6,943,264	7,216,551	△273,287
合計	23,362,114	20,295,272	3,066,842

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（取得原価50,000百万円、連結貸借対照表計上額49,995百万円）及び買入金銭債権として表示している信託受益権（取得原価188,874百万円、連結貸借対照表計上額195,133百万円）が含まれております。

5 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）及び2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）
該当事項はありません。

6 連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 公社債	566,221	87,047	6,138
① 国債	502,214	86,072	—
② 地方債	20,640	—	2,559
③ 社債	43,366	975	3,578
(2) 外国証券	45,376	785	1,590
① 外国公社債	45,376	785	1,590
② 外国その他証券	—	—	—
合計	611,598	87,832	7,729

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託

2016年度末（2017年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	333,111	△14,321

2017年度末（2018年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	523,828	△9,234

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 公社債	854,871	133,078	—
① 国債	786,968	129,924	—
② 地方債	—	—	—
③ 社債	67,903	3,153	—
(2) 外国証券	86,579	2,224	1,193
① 外国公社債	86,579	2,224	1,193
② 外国その他証券	—	—	—
合計	941,451	135,302	1,193

7 連結会計年度中に売却したその他有価証券

2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 公社債	453,904	34,504	2,266
① 国債	308,013	30,289	251
② 地方債	—	—	—
③ 社債	145,890	4,215	2,014
(2) 株式	116,184	28,882	10,170
(3) 外国証券	1,622,461	71,430	70,317
① 外国公社債	1,420,829	33,721	56,972
② 外国その他証券	201,632	37,709	13,344
(4) その他の証券	66,818	874	3,777
合計	2,259,368	135,692	86,531

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 公社債	233,465	3,542	4,857
① 国債	43,362	2,766	41
② 地方債	3,386	—	145
③ 社債	186,716	776	4,670
(2) 株式	163,978	43,140	5,203
(3) 外国証券	4,423,122	46,198	101,671
① 外国公社債	4,020,781	13,751	91,082
② 外国その他証券	402,340	32,446	10,589
(4) その他の証券	121,062	8,519	3,017
合計	4,941,628	101,399	114,750

8 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて4,333百万円（前連結会計年度は27,098百万円）減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たない等と認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連
2016年度末（2017年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	39,613	—	918	918
	(英ポンド／米ドル)	16,657	—	399	399
	(ユーロ／米ドル)	14,865	—	315	315
	(円／米ドル)	8,089	—	203	203
	為替予約				
	売建	1,287,415	—	△12,627	△12,627
	(米ドル)	521,976	—	△4,419	△4,419
	(ユーロ)	342,932	—	△3,446	△3,446
	(豪ドル)	184,870	—	△4,414	△4,414
	(英ポンド)	53,509	—	101	101
	(加ドル)	45,155	—	31	31
	(その他)	138,970	—	△481	△481
	買建	1,056,823	—	5,344	5,344
	(米ドル)	611,750	—	3,685	3,685
	(ユーロ)	348,741	—	△684	△684
	(豪ドル)	17,067	—	524	524
	(加ドル)	16,427	—	△153	△153
	(英ポンド)	9,057	—	△26	△26
	(その他)	53,778	—	1,999	1,999
店頭	通貨スワップ				
	外貨受取／円貨支払	117,326	117,326	3,634	3,634
	(豪ドル)	117,326	117,326	3,634	3,634
	通貨オプション				
	売建				
	コール	93,491	—	—	690
	(690)				
	(米ドル)	93,491	—	—	690
	(690)				
	買建				
	プット	521,866	—	2,668	△4,652
	(7,321)				
	(米ドル)	412,966	—	2,445	△4,210
	(6,656)				
	(ユーロ)	108,899	—	223	△441
	(664)				
トータル・リターン・スワップ	為替指数連動	177,858	177,858	△4,559	△4,559
	合計	—	—	—	△11,251

- (注) 1 時価の算定方法
- (1) 通貨先物
取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格
によっております。
- (2) 為替予約
連結会計年度末の先物相場を使用しております。
- (3) 通貨スワップ
将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定し
ております。
- (4) 通貨オプション
オプション価格計算モデルを用いて算定した価額又は取引先金融
機関から提示された価格によっております。
- (5) トータル・リターン・スワップ
決算日の参照指数により算定した価額によっております。
- 2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載してお
ります。
- 3 評価損益欄には、先物取引、先渡契約及びスワップ取引については
時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との
差額を記載しております。

2017年度末（2018年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	28,969	—	△235	△235
	(ユーロ／米ドル)	11,619	—	△149	△149
	(英ポンド／米ドル)	9,799	—	△81	△81
	(円／米ドル)	7,549	—	△4	△4
	為替予約				
	売建	2,927,206	—	24,127	24,127
	(米ドル)	1,361,519	—	2,359	2,359
	(ユーロ)	823,408	—	9,839	9,839
	(豪ドル)	380,165	—	10,185	10,185
	(加ドル)	95,171	—	731	731
	(英ポンド)	69,310	—	△37	△37
	(その他)	197,630	—	1,049	1,049
	買建	2,453,761	—	△28,940	△28,940
	(米ドル)	1,159,510	—	△7,469	△7,469
	(ユーロ)	826,836	—	△17,325	△17,325
	(豪ドル)	212,084	—	△3,175	△3,175
	(加ドル)	58,128	—	△291	△291
	(英ポンド)	15,169	—	18	18
	(その他)	182,033	—	△696	△696
店頭	通貨スワップ				
	外貨受取／円貨支払	275,026	275,026	△3,886	△3,886
	(豪ドル)	275,026	275,026	△3,886	△3,886
	外貨受取／外貨支払	43,359	43,359	△2	△2
	(豪ドル／米ドル)	30,703	30,703	24	24
	(豪ドル／ユーロ)	12,656	12,656	△27	△27
	通貨オプション				
	売建				
	プット	251,112	—	9,466	1,885
	(11,351)				
	(米ドル)	251,112	—	9,466	1,885
	(11,351)				
	買建				
	コール	10,076	—	—	—
	(—)				
	(米ドル)	10,076	—	—	—
	(—)				
	プット	719,375	—	16,130	2,017
	(14,112)				
	(米ドル)	708,956	—	16,130	2,070
	(14,059)				
	(英ポンド)	10,418	—	—	△53
	(53)				
トータル・リターン・スワップ	為替指数連動	174,102	174,102	△8,828	△8,828
	合計	—	—	—	△13,862

- (注) 1 時価の算定方法
- (1) 通貨先物
取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格
によっております。
- (2) 為替予約
連結会計年度末の先物相場を使用しております。
- (3) 通貨スワップ
将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定し
ております。
- (4) 通貨オプション
オプション価格計算モデルを用いて算定した価額又は取引先金融
機関から提示された価格によっております。
- (5) トータル・リターン・スワップ
決算日の参照指数により算定した価額によっております。
- 2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載してお
ります。
- 3 評価損益欄には、先物取引、先渡契約及びスワップ取引については
時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との
差額を記載しております。

(2) 金利関連
2016年度末（2017年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	固定金利受取／ 変動金利支払	193,788	193,618	6,629	6,629
	固定金利支払／ 変動金利受取	52,254	52,254	131	131
	金利スワップション				
	売建	350,000	—	67	1,604
	(1,672)				
	買建	1,176,210	881,210	2,311	△17,923
	(20,235)				
合計		—	—	—	△9,558

- (注) 1 時価の算定方法
- (1) 金利スワップ
連結会計年度末現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フ
ローを現在価値に割引いて算定した価額又は取引先金融機関から
提示された価格によっております。
- (2) 金利スワップション
オプション価格計算モデルを用いて算定した価額又は取引先金融
機関から提示された価格によっております。
- 2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載してお
ります。
- 3 評価損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプシ
ョン取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

2017年度末（2018年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	固定金利受取／ 変動金利支払	333,912	333,912	6,657	6,657
	固定金利支払／ 変動金利受取	61,000	34,000	△2	△2
	金利スワップション				
	売建	10,000	—	19	△0
	(19)				
	買建	10,000	—	0	38
	(39)				
	固定金利支払／ 変動金利受取	1,155,425	705,000	2,270	△11,359
	(13,630)				
合計		—	—	—	△4,666

- (注) 1 時価の算定方法
- (1) 金利スワップ
連結会計年度末現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フ
ローを現在価値に割引いて算定した価額又は取引先金融機関から
提示された価格によっております。
- (2) 金利スワップション
オプション価格計算モデルを用いて算定した価額又は取引先金融
機関から提示された価格によっております。
- 2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載してお
ります。
- 3 評価損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプシ
ョン取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

(3) 株式関連
2016年度末（2017年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物				
	売建	20,849	—	223	223
	買建	25,313	—	△268	△268
	外貨建株価指数先物				
	売建	107,669	—	120	120
	買建	21,439	—	126	126
	円建株価指数オプション				
	買建				
	プット	80,000	—	10	△2,352
	(2,362)				
	外貨建株価指数オプション				
	売建				
	コール	198,955	—	13,397	△4,082
	(9,315)				
	買建				
	コール	193,410	—	17,289	4,904
	(12,385)				
	プット	78,340	33,732	7,517	2,887
	(4,629)				
その他	買建				
	コール	24	18	17	2
	(15)				
	(14)				
店頭	円建株価指数オプション				
	買建				
	プット	12,099	8,881	1,704	△1,038
	(2,743)				
	外貨建株価指数オプション				
	売建				
	コール	102,772	—	4,920	△926
	(3,993)				
	買建				
	コール	101,902	2,072	6,905	1,297
	(5,608)				
	プット	73,734	48,047	4,896	△8,726
	(13,623)				
合計		—	—	—	△7,834

- (注) 1 時価の算定方法
取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格に
よっております。
- 2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載してお
ります。
- 3 評価損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取
引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

2017年度末（2018年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物				
	売建	28,650	—	△675	△675
	買建	4,549	—	84	84
	外貨建株価指数先物				
	売建	65,588	—	538	538
	買建	13,763	—	△228	△228
	円建株価指数オプション				
	買建				
	プット	161,575 (5,357)	4,081 (485)	4,036	△1,321
	外貨建株価指数オプション				
	売建				
	コール	295,687 (10,474)	—	23,961	△13,487
	買建				
	コール	286,818 (15,147)	—	31,058	15,910
	プット	121,723 (7,156)	35,107 (2,742)	6,189	△967
	その他				
	買建				
	コール	17 (14)	17 (14)	22	8
店頭	円建株価指数オプション				
	買建				
	プット	8,615 (2,124)	8,615 (2,124)	807	△1,316
	外貨建株価指数オプション				
	売建				
	コール	56,060 (1,305)	148 (9)	2,910	△1,605
	買建				
	コール	59,733 (2,466)	3,308 (158)	4,880	2,414
	プット	62,584 (10,732)	46,509 (8,045)	3,491	△7,240
	トータル・リターン・スワップ				
外貨建株価指数連動		49,078	45,626	△20	△20
	合計	—	—	—	△7,907

- (注) 1 時価の算定方法
- (1) 円建株価指数先物・外貨建株価指数先物・円建株価指数オプション・外貨建株価指数オプション・その他
取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格
によっております。
- (2) トータル・リターン・スワップ
取引先金融機関から提示された価格によっております。
- 2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。
- 3 評価損益欄には、先物取引及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

(4) 債券関連

2016年度末（2017年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物			
	売建	9,298	△18	△18
	買建	103,370	172	172
	外貨建債券先物			
	売建	260,734	△921	△921
	買建	314,486	531	531
店頭	円建債券店頭オプション			
	売建			
	コール	18,784 (47)	90	△42
	プット	99,556 (693)	496	197
	買建			
	コール	99,556 (453)	675	222
	プット	18,784 (119)	160	41
	合計	—	—	182

(注) 1 時価の算定方法

- (1) 円建債券先物
取引所における最終価格によっております。
- (2) 外貨建債券先物
取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格
によっております。
- (3) 円建債券店頭オプション
オプション価格計算モデルを用いて算定した価額によっております。
- 2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。
- 3 評価損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。
- 4 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

2017年度末（2018年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物			
	売建	33,812	39	39
	買建	55,351	△19	△19
	外貨建債券先物			
	売建	580,577	△5,911	△5,911
	買建	764,296	7,244	7,244
	外貨建債券先物オプション			
	買建			
	コール	50,995 (351)	531	179
	プット	50,995 (298)	39	△258
店頭	外貨建債券先渡契約			
	売建	80,181	△512	△512
	買建	108,853	277	277
	円建債券店頭オプション			
	売建			
	コール	4,977 (29)	41	△12
	プット	92,197 (422)	274	147
	買建			
	コール	92,197 (269)	458	189
	プット	4,977 (44)	36	△8
合計		—	—	1,354

(注) 1 時価の算定方法

- (1) 円建債券先物・外貨建債券先物オプション
取引所における最終価格によっております。
- (2) 外貨建債券先物
取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格
によっております。
- (3) 外貨建債券先渡契約
情報ベンダーから入手した価格によっております。
- (4) 円建債券店頭オプション
オプション価格計算モデルを用いて算定した価額によっております。
- 2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。
- 3 評価損益欄には、先物取引及び先渡契約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。
- 4 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(5) その他

① クレジット・デフォルト・スワップ及び組込デリバティブ

2016年度末（2017年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	プロテクション売建	28,000	25,000	674	674
	プロテクション買建	11,385	11,385	△119	△119
その他	組込デリバティブ	1,709,918	1,709,918	△52,131	△52,131
合計		—	—	—	△51,577

- (注) 1 組込デリバティブには、一部の在外連結子会社において現地の会計基準に基づき組込デリバティブとして区分処理された変額年金の最低保証部分等を記載しております。
- 2 時価の算定方法
将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定した価額等によっております。
- 3 評価損益欄には、時価を記載しております。

2017年度末（2018年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	プロテクション売建	63,562	60,562	1,257	1,257
	プロテクション買建	1,000	1,000	22	22
その他	組込デリバティブ	1,603,514	1,603,514	△70,612	△70,612
合計		—	—	—	△69,331

- (注) 1 組込デリバティブには、一部の在外連結子会社において現地の会計基準に基づき組込デリバティブとして区分処理された変額年金の最低保証部分等を記載しております。
- 2 時価の算定方法
将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定した価額等によっております。
- 3 評価損益欄には、時価を記載しております。

② 第一フロンティア生命保険株式会社は、運用目的の金銭の信託及び外国証券（投資信託）内においてデリバティブ取引を利用しております。取引の詳細は次のとおりであります。

a 通貨関連

2016年度末（2017年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物			
	売建	19,009	△242	△242
	（ユーロ／米ドル）	13,503	△104	△104
	（英ポンド／米ドル）	5,505	△138	△138
	買建	41,336	876	876
	（円／米ドル）	41,336	876	876
店頭	為替予約			
	売建	118,513	1,371	1,371
	（米ドル）	79,750	794	794
	（ユーロ）	23,097	464	464
	（英ポンド）	6,534	121	121
	（豪ドル）	2,504	△40	△40
	（加ドル）	2,463	44	44
	（その他）	4,163	△13	△13
合計		—	—	2,005

(注) 1 時価の算定方法

- (1) 通貨先物
取引所における最終価格によっております。
- (2) 為替予約
連結会計年度末の先物相場を使用しております。
- 2 評価損益欄には、時価を記載しております。
- 3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

2017年度末（2018年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物			
	売建	19,617	99	99
	（ユーロ／米ドル）	14,067	111	111
	（英ポンド／米ドル）	5,550	△11	△11
	買建	41,819	△42	△42
店頭	（円／米ドル）	41,819	△42	△42
	為替予約			
	売建	81,151	325	325
	（米ドル）	51,449	127	127
	（ユーロ）	18,683	177	177
	（英ポンド）	4,734	△19	△19
	（加ドル）	1,760	13	13
	（豪ドル）	1,592	22	22
	（その他）	2,930	4	4
	買建	1,729	△5	△5
	（米ドル）	1,597	△4	△4
	（ユーロ）	131	△0	△0
合計		—	—	377

(注) 1 時価の算定方法

- (1) 通貨先物
取引所における最終価格によっております。
- (2) 為替予約
連結会計年度末の先物相場を使用しております。
- 2 評価損益欄には、時価を記載しております。
- 3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

b 株式関連

2016年度末（2017年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物			
	売建	58,946	972	972
	外貨建株価指数先物			
	売建	59,483	△476	△476
合計		—	—	496

(注) 1 時価の算定方法

- 取引所における最終価格によっております。
- 2 評価損益欄には、時価を記載しております。
- 3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

2017年度末（2018年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物			
	売建	42,283	△617	△617
	外貨建株価指数先物			
	売建	44,281	1,224	1,224
合計		—	—	606

(注) 1 時価の算定方法

- 取引所における最終価格によっております。
- 2 評価損益欄には、時価を記載しております。
- 3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

c 債券関連

2016年度末（2017年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物			
	売建	82,659	5	5
	外貨建債券先物			
	売建	132,238	△253	△253
合計		—	—	△247

(注) 1 時価の算定方法

- 取引所における最終価格によっております。
- 2 評価損益欄には、時価を記載しております。
- 3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

2017年度末（2018年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物			
	売建	54,284	6	6
	外貨建債券先物			
	売建	111,732	△1,082	△1,082
合計		—	—	△1,075

(注) 1 時価の算定方法

- 取引所における最終価格によっております。
- 2 評価損益欄には、時価を記載しております。
- 3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

2016年度末（2017年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ				
	円貨受取／外貨支払 (米ドル)	外貨建債券	266,142	252,943	3,541
	(ユーロ)		204,574	191,375	△953
	外貨受取／外貨支払 (ノルウェークローネ／米ドル)	資金保証契約	61,568	61,568	4,494
			13,650	13,650	15
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	為替予約				
	売建		5,215,748	—	△140,242
	(米ドル)		2,948,262	—	△81,896
	(ユーロ)		1,090,351	—	△8,294
	(豪ドル)		415,851	—	△22,627
	(加ドル)		138,358	—	△8,876
	(英ポンド)	外貨建債券	125,768	—	△1,271
	(その他)		497,156	—	△17,274
	買建		27,390	—	△42
	(米ドル)		18,150	—	△157
	(ユーロ)		3,000	—	△43
	(英ポンド)		60	—	△1
	(豪ドル)		0	—	0
	(その他)		6,178	—	159
為替予約等の振当処理	為替予約				
	売建	外貨建定期預金	314,849	—	(*1)
	(豪ドル)		122,516	—	(*1)
	(米ドル)		81,866	—	(*1)
	(その他)		110,465	—	(*1)
	通貨スワップ				
	外貨受取／円貨支払 (米ドル)	外貨建社債（負債）	476,277	476,277	(*2)
	円貨受取／外貨支払 (米ドル)		476,277	476,277	(*2)
	円貨受取／外貨支払 (米ドル)	外貨建貸付金	38,521	38,521	(*2)
	(ユーロ)		32,557	32,557	(*2)

(注) 時価の算定方法

(1) 通貨スワップ

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定した価額又は取引先金融機関から提示された価格によっております。

(*2) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）及び外貨建貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建社債（負債）及び外貨建貸付金の時価に含めて記載しております。

(2) 為替予約

連結会計年度末の先物相場を使用しております。

(*1) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金の時価に含めて記載しております。

2017年度末（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約				
	買建	外貨建株式 (予定取引)	9,654	—	△508
	(米ドル)		7,384	—	△439
	(その他)		2,270	—	△68
	通貨スワップ				
	円貨受取／外貨支払 (米ドル)	外貨建債券	273,422	250,038	16,595
	(ユーロ)		199,735	176,351	17,303
	(英ポンド)		61,568	61,568	△1,226
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	外貨受取／外貨支払 (ノルウェークローネ／米ドル)	資金保証契約	12,119	12,119	517
			13,241	13,241	679
			13,241	13,241	679
	為替予約				
	売建		5,252,956	—	163,366
	(米ドル)		2,792,212	—	100,027
	(ユーロ)		1,422,032	—	28,035
	(豪ドル)		360,649	—	15,883
	(英ポンド)		132,251	—	2,504
	(加ドル)		112,785	—	7,260
	(その他)		433,024	—	9,654
	買建		118,466	—	△2,217
	(米ドル)		118,253	—	△2,214
	(ユーロ)		83	—	△1
	(英ポンド)	外貨建債券	62	—	△0
	(その他)		67	—	△1
	通貨オプション				
	売建				
	コール		93,057	—	824
	(米ドル)		(1,686)	—	824
為替予約等の振当処理	買建				
	プット		93,057	—	1,958
	(米ドル)		(1,686)	—	1,958
			93,057	—	1,958
			(1,686)	—	1,958
	為替予約				
	売建	外貨建定期預金	262,693	—	(*1)
	(豪ドル)		119,405	—	(*1)
	(米ドル)		32,904	—	(*1)
	(その他)		110,383	—	(*1)

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約

連結会計年度末の先物相場を使用しております。

(*1) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨スワップ

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定した価額又は取引先金融機関から提示された価格によっております。

(*2) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）及び外貨建貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建社債（負債）及び外貨建貸付金の時価に含めて記載しております。

(3) 通貨オプション

オプション価格計算モデルを用いて算定した価額又は取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

(2) 金利関連
2016年度末（2017年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払	貸付金 保険負債	603,000	603,000	△20,559
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払 固定金利支払／変動金利受取	貸付金 借入金	19,800 283,000	16,800 283,000	189 △3,161

(注) 時価の算定方法
連結会計年度末現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

2017年度末（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払	貸付金 保険負債	604,000	604,000	△10,492
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払 固定金利支払／変動金利受取	貸付金 借入金	16,800 283,000	15,300 283,000	137 △2,489

(注) 時価の算定方法
連結会計年度末現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

(3) 株式関連
2016年度末（2017年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	国内株式先渡契約 売建	国内株式	26,264	1,246

(注) 1 時価の算定方法
原資産の時価、金利、予想配当額等に基づき算定しております。
2 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

2017年度末（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	国内株式先渡契約 売建	国内株式	9,559	△24

(注) 1 時価の算定方法
原資産の時価、金利、予想配当額等に基づき算定しております。
2 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(4) 債券関連
2016年度末（2017年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	外貨建債券店頭オプション 売建 コール 買建 プット	外貨建債券	62,192 (902) 62,192 (902)	1,030 313

(注) 1 時価の算定方法
オプション価格計算モデルを用いて算定した価額又は取引先金融機関から提示された価格によっております。
2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。
3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

2017年度末（2018年3月31日）
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要
第一生命保険株式会社は、営業職等については、確定給付型の制度として退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。内勤職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。
一部の在外連結子会社は、確定給付制度及び確定拠出制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
退職給付債務の期首残高	738,116百万円	730,381百万円
勤務費用	30,920 //	29,372 //
利息費用	3,397 //	3,358 //
数理計算上の差異の発生額	3,413 //	6,961 //
退職給付の支払額	△37,925 //	△34,665 //
連結除外による減少額	△4,750 //	—
その他	△2,790 //	△2,201 //
退職給付債務の期末残高	730,381 //	733,207 //

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
年金資産の期首残高	295,038百万円	308,821百万円
期待運用収益	1,995 //	1,915 //
数理計算上の差異の発生額	17,922 //	19,717 //
事業主からの拠出額	11,386 //	12,485 //
退職給付の支払額	△13,674 //	△22,218 //
連結除外による減少額	△3,039 //	—
その他	△807 //	△704 //
年金資産の期末残高	308,821 //	320,017 //

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	2016年度末 (2017年3月31日)	2017年度末 (2018年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	414,199百万円	412,373百万円
年金資産	△308,821 //	△320,017 //
	105,377 //	92,355 //
非積立型制度の退職給付債務	316,182 //	320,833 //
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	421,560 //	413,189 //

退職給付に係る負債	421,560百万円	413,189百万円
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	421,560 //	413,189 //

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
勤務費用	30,920百万円	29,372百万円
利息費用	3,397 //	3,358 //
期待運用収益	△1,995 //	△1,915 //
数理計算上の差異の費用処理額	4,525 //	3,073 //
その他	435 //	257 //
確定給付制度に係る退職給付費用	37,283 //	34,146 //

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
事業費	362百万円	327百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
数理計算上の差異	19,148百万円	15,871百万円
合計	19,148 //	15,871 //

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	2016年度末 (2017年3月31日)	2017年度末 (2018年3月31日)
未認識数理計算上の差異	27,444百万円	11,575百万円
合計	27,444 //	11,575 //

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	2016年度末 (2017年3月31日)	2017年度末 (2018年3月31日)
株式	58%	59%
共同運用資産	11 //	15 //
債券	11 //	11 //
生命保険一般勘定	8 //	7 //
その他	12 //	8 //
合計	100 //	100 //

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が50%（前連結会計年度は51%）含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
割引率	0.30%～4.04%	0.30%～3.55%
長期期待運用収益率		
確定給付企業年金	0.30%～7.25%	0.30%～7.00%
退職給付信託	0.00%	0.00%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、2,479百万円（前連結会計年度は2,447百万円）であります。

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第一生命保険株式会社 第1回新株予約権		第一生命保険株式会社 第2回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。） 当社執行役員	10名 16名	当社取締役（社外取締役を除く。） 当社執行役員	11名 16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注1）	普通株式 169,800株		普通株式 318,700株	
付与日	2011年8月16日		2012年8月16日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。		付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	該当事項はありません。		該当事項はありません。	
権利行使期間（注2）	自 2011年8月17日 至 2041年8月16日		自 2012年8月17日 至 2042年8月16日	

	第一生命保険株式会社 第3回新株予約権		第一生命保険株式会社 第4回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。） 当社執行役員	11名 17名	当社取締役（社外取締役を除く。） 当社執行役員	11名 17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注1）	普通株式 183,700株		普通株式 179,000株	
付与日	2013年8月16日		2014年8月18日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。		付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	該当事項はありません。		該当事項はありません。	
権利行使期間（注2）	自 2013年8月17日 至 2043年8月16日		自 2014年8月19日 至 2044年8月18日	

	第一生命保険株式会社 第5回新株予約権		第一生命ホールディングス株式会社 第1回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。） 当社執行役員	11名 18名	当社取締役（監査等委員である取締役 及び社外取締役を除く。） 当社執行役員 子会社の取締役等	10名 15名 38名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注1）	普通株式 110,600株		普通株式 269,600株	
付与日	2015年8月17日		2016年10月18日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。		付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	該当事項はありません。		該当事項はありません。	
権利行使期間（注2）	自 2015年8月18日 至 2045年8月17日		自 2016年10月19日 至 2046年10月18日	

	第一生命ホールディングス株式会社 第2回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員である取締役 及び社外取締役を除く。） 当社執行役員 子会社の取締役等	6名 15名 37名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注1）	普通株式 215,800株	
付与日	2017年8月24日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	該当事項はありません。	
権利行使期間（注2）	自 2017年8月25日 至 2047年8月24日	

（注1）株式数に換算して記載しております。なお、当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割したため、株式の分割を考慮した株式数に換算して記載しております。

（注2）新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員、第一生命保険株式会社の取締役及び執行役員、第一フロンティア生命保険株式会社の取締役及び執行役員、並びにネオファースト生命保険株式会社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができます。なお、2016年10月1日付で持株会社体制へ移行したことに伴い、持株会社体制移行前に付与したストック・オプションについて、当該権利行使期間に関する条件を変更しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第一生命保険株式会社				
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	92,800	208,600	140,600	155,900	106,500
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	23,800	43,400	25,500	32,700	18,500
失効	—	—	—	—	—
未行使残	69,000	165,200	115,100	123,200	88,000

	第一生命ホールディングス株式会社	
	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	215,800
失効	—	—
権利確定	—	215,800
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	269,600	—
権利確定	—	215,800
権利行使	38,000	—
失効	—	6,900
未行使残	231,600	208,900

（注）当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割したため、株式の分割を考慮した株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第一生命保険株式会社				
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格	1円	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	1,947円	1,947円	1,947円	1,947円	1,947円
付与日における公正な評価単価	885円	766円	1,300円	1,366円	2,318円

	第一生命ホールディングス株式会社	
	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格	1円	1円
行使時平均株価	1,947円	—
付与日における公正な評価単価	1,344円	1,568円

（注）当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割したため、株式の分割を考慮した行使時平均株価及び公正な評価単価を記載しております。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は次のとおりであります。

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

	第一生命ホールディングス株式会社 第2回新株予約権
株価変動性（注）1	37.378%
予想残存期間（注）2	5年
予想配当（注）3	45円
無リスク利子率（注）4	△0.096%

（注） 1 2012年8月24日から2017年8月23日までの各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算定しております。
2 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を用いております。
3 付与日における2018年3月期の予想配当金によっております。
4 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率によっております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	2016年度末 (2017年3月31日)	2017年度末 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
保険契約準備金	483,812百万円	496,111百万円
退職給付に係る負債	158,240 //	148,075 //
価格変動準備金	48,798 //	54,678 //
繰越欠損金	58,388 //	35,577 //
その他	128,670 //	65,426 //
繰延税金資産小計	877,909 //	799,869 //
評価性引当額	△54,668 //	△64,809 //
繰延税金資産合計	823,241 //	735,059 //
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△758,063百万円	△857,498百万円
企業結合に伴う評価差額	△152,819 //	△75,997 //
その他	△236,704 //	△158,221 //
繰延税金負債合計	△1,147,586 //	△1,091,718 //
繰延税金負債の純額	△324,345 //	△356,658 //

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	2016年度末 (2017年3月31日)	2017年度末 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.78%	30.85%
(調整) 米国連結子会社における税率変更による繰延税金負債の減額修正 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 評価性引当額の増減 その他	— △0.63 // △2.47 // △2.20 //	△23.92 // △5.21 // 2.79 // △1.11 //
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.48 //	3.41 //

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
2017年12月22日に米国において税制改正法が成立し、米国連結子会社に適用される連邦法人税率は、35%から21%に引き下げられることとなりました。この引き下げにより、当連結会計年度の繰延税金負債が90,134百万円減少し、法人税等調整額が90,134百万円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

一部の国内連結子会社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。2017年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は31,572百万円（賃貸収益は資産運用収益に、主な賃貸費用は資産運用費用に計上。）、売却損益は△8,593百万円（特別損益に計上。）、減損損失は5,167百万円（特別損失に計上。）であり、2018年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は32,603百万円（賃貸収益は資産運用収益に、主な賃貸費用は資産運用費用に計上。）、減損損失は11,505百万円（特別損失に計上。）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
連結貸借対照表計上額		
期首残高（百万円）	807,289	795,164
期中増減額（百万円）	△12,124	9,438
期末残高（百万円）	795,164	804,603
期末時価（百万円）	892,854	958,825

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（33,544百万円）であり、主な減少額は不動産売却（35,424百万円）、減価償却費（13,758百万円）及び減損損失（5,167百万円）であります。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（23,038百万円）であり、主な減少額は減価償却費（13,262百万円）、減損損失（11,505百万円）及び不動産売却（1,931百万円）であります。
- 3 期末時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額、その他の物件については自社において合理的に見積った評価額等を使用しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- 1 報告セグメントの概要
- 当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。
- 当社は、主に国内外の生命保険会社を子会社等とする保険持株会社であり、これらの会社の経営管理等を行っております。また、これらの会社は保険業法等の規制環境の下にあります。
- 従って、当社は、傘下の子会社等を基礎としたセグメントから構成されており、「国内生命保険事業」、「海外保険事業」、「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。
- 「国内生命保険事業」は国内の生命保険事業を行っている子会社から構成されており、「海外保険事業」は海外の保険事業を行っている子会社及び関連会社から構成されております。「国内生命保険事業」及び「海外保険事業」のどちらにも該当しない当社、子会社及び関連会社は「その他事業」としており、主に資産運用関連事業であります。
- 2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法
- 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。
- セグメント間の内部収益は、市場実勢価格等に基づいております。

- 3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
- 2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

	報告セグメント				調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	国内生命保険事業	海外保険事業	その他事業	計		
経常収益（注）1						
外部顧客からの経常収益	5,125,695	1,371,436	8,137	6,505,269	△48,472	6,456,796
セグメント間の内部経常収益又は振替高	7,998	2,356	33,642	43,998	△43,998	—
計	5,133,694	1,373,792	41,780	6,549,268	△92,471	6,456,796
セグメント利益	339,801	85,926	20,733	446,461	△21,141	425,320
セグメント資産	42,462,352	9,281,194	1,757,680	53,501,227	△1,515,376	51,985,850
セグメント負債	39,867,640	8,537,599	454,642	48,859,883	△11,299	48,848,583
その他の項目						
賃貸用不動産等減価償却費	13,765	18	—	13,784	—	13,784
減価償却費	31,441	21,051	267	52,760	△283	52,477
のれんの償却額	—	3,600	—	3,600	—	3,600
利息及び配当金等収入	878,698	235,986	16,406	1,131,092	△23,299	1,107,793
支払利息	12,998	29,764	842	43,605	△2,702	40,902
持分法投資利益	—	1,611	4,812	6,424	—	6,424
特別利益	4,988	25	12,493	17,507	△12	17,495
特別損失	47,383	69	6	47,460	△12	47,447
(減損損失)	(13,742)	(—)	(—)	(13,742)	(—)	(13,742)
税金費用	50,805	28,889	△641	79,053	18	79,071
持分法適用会社への投資額	—	52,888	79,740	132,628	—	132,628
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	68,607	3,151	63	71,822	—	71,822

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
- 2 調整額は次のとおりであります。
- (1) 外部顧客からの経常収益の調整額△48,472百万円は、主に経常費用のうち支払備金繰入額28,521百万円、経常収益のうち為替差益7,433百万円について、連結損益計算書上は、経常収益のうちその他経常収益、経常費用のうち為替差損にそれぞれ含めたことによる振替額であります。
- (2) セグメント利益の調整額△21,141百万円は、主に関係会社からの受取配当金の消去額であります。
- (3) セグメント資産の調整額△1,515,376百万円は、主に関係会社株式の消去額であります。
- (4) セグメント負債の調整額△11,299百万円は、主に連結調整に伴い発生した繰延税金資産の振替額であります。
- (5) その他の項目の調整額は、主にセグメント間取引の消去額であります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

	報告セグメント				調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	国内生命保険事業	海外保険事業	その他事業	計		
経常収益（注）1						
外部顧客からの経常収益	5,613,667	1,460,270	8,046	7,081,984	△44,157	7,037,827
セグメント間の内部経常収益又は振替高	2,614	1,242	56,545	60,402	△60,402	—
計	5,616,282	1,461,512	64,591	7,142,387	△104,559	7,037,827
セグメント利益	411,592	60,104	48,272	519,970	△47,976	471,994
セグメント資産	43,922,781	9,458,921	1,783,437	55,165,139	△1,562,110	53,603,028
セグメント負債	40,869,167	8,535,223	486,363	49,890,754	△36,997	49,853,756
その他の項目						
賃貸用不動産等減価償却費	13,270	16	—	13,286	—	13,286
減価償却費	30,511	12,499	196	43,208	—	43,208
のれんの償却額	—	3,823	—	3,823	—	3,823
利息及び配当金等収入	955,142	242,371	50,220	1,247,733	△50,371	1,197,362
支払利息	14,045	30,370	1,725	46,140	△2,274	43,866
持分法投資利益	—	2,131	3,396	5,528	—	5,528
特別利益	517	160	33,507	34,185	△3	34,182
特別損失	34,248	170	—	34,419	△3	34,416
(減損損失)	(11,589)	(—)	(—)	(11,589)	(—)	(11,589)
税金費用	84,056	△70,975	△250	12,831	—	12,831
持分法適用会社への投資額	—	52,505	45,714	98,220	—	98,220
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	60,829	4,424	9	65,263	—	65,263

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
- 2 調整額は次のとおりであります。
- (1) 外部顧客からの経常収益の調整額△44,157百万円は、主に経常費用のうち支払備金繰入額25,774百万円、経常収益のうち金銭の信託運用益9,222百万円について、連結損益計算書上は、経常収益のうちその他経常収益、経常費用のうち金銭の信託運用損にそれぞれ含めたことによる振替額であります。
- (2) セグメント利益の調整額△47,976百万円は、主に関係会社からの受取配当金の消去額であります。
- (3) セグメント資産の調整額△1,562,110百万円は、主に関係会社株式の消去額であります。
- (4) セグメント負債の調整額△36,997百万円は、主にセグメント間の債権債務消去額であります。
- (5) その他の項目の調整額は、主にセグメント間取引の消去額であります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

(単位：百万円)				
	国内生命保険事業	海外保険事業	その他事業	合計
保険料等収入	3,541,241	927,494	—	4,468,736

2 地域ごとの情報

(単位：百万円)			
日本	米国	その他	合計
4,958,718	1,040,457	457,620	6,456,796

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
- 2 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

- (2) 有形固定資産
- 有形固定資産全体に占める本邦の割合が90％を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

- 3 主要な顧客ごとの情報
- 特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10％を占めるものがないため、主要な顧客ごとの記載を省略しております。

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

(単位：百万円)				
	国内生命保険事業	海外保険事業	その他事業	合計
保険料等収入	3,954,540	930,038	—	4,884,579

2 地域ごとの情報

(単位：百万円)			
日本	米国	その他	合計
5,329,138	1,107,957	600,731	7,037,827

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
- 2 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

- (2) 有形固定資産
- 有形固定資産全体に占める本邦の割合が90％を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

- 3 主要な顧客ごとの情報
- 特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10％を占めるものがないため、主要な顧客ごとの記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

(単位：百万円)				
	国内生命保険事業	海外保険事業	その他事業	合計
当期償却額	—	3,600	—	3,600
当期末残高	—	57,938	—	57,938

(単位：百万円)				
	国内生命保険事業	海外保険事業	その他事業	合計
当期償却額	—	3,823	—	3,823
当期末残高	—	51,481	—	51,481

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）
該当事項はありません。

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】
2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）及び2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）
記載すべき重要な取引はありません。

(1 株当たり情報)

	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
1 株当たり純資産額	2,668円61銭	3,217円68銭
1 株当たり当期純利益	196円62銭	310円69銭
潜在株式調整後1 株当たり当期純利益	196円48銭	310円45銭

(注) 1 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	231,286	363,928
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	231,286	363,928
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,176,333	1,171,339
潜在株式調整後1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	838	935
(うち新株予約権 (千株))	(838)	(935)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	2016年度末 (2017年3月31日)	2017年度末 (2018年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	3,137,266	3,749,271
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,247	1,348
(うち新株予約権 (百万円))	(1,247)	(1,348)
普通株式に係る連結会計年度末の純資産額 (百万円)	3,136,019	3,747,923
1 株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数 (千株)	1,175,149	1,164,792

3 株式給付信託（J-ESOP）により信託口が所有する当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship[®]）により第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式は、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。なお、2016年7月をもって第一生命保険従業員持株会専用信託は終了しております。
1 株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度4,585千株、当連結会計年度4,294千株であり、1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度4,334千株、当連結会計年度4,270千株であります。

(重要な後発事象)

- 1 当社は、2018年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。
(1) 自己株式の取得を行う理由
機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため。
(2) 取得の内容
① 取得する株式の種類
普通株式
② 取得する株式の総数
39,000,000株（上限）
③ 株式取得価額の総額
39,000百万円（上限）
④ 取得期間
2018年5月16日～2019年3月31日
⑤ 取得方法
信託方式による市場買付
- 2 2018年5月17日付で、英国ロンドンを本拠地とする資産運用会社Janus Henderson Group plc（以下、「ジャナス・ヘンダーソン社」という。）を当社の関連会社といたしました。
(1) 株式取得の目的
欧米を中心としたグローバルな事業基盤を有するジャナス・ヘンダーソン社を当社の関連会社とすることによって、「資産運用・アセットマネジメント事業」を強化し、同社の高い利益成長の取込みによる当社グループ利益の拡大を目的としております。
- (2) 相手会社の名称、事業内容、規模
① 相手会社の名称
Janus Henderson Group plc
② 事業内容
資産運用事業
③ 規模（2018年3月末現在）
運用資産残高 3,719億米ドル（395,106億円）
(注)（ ）内に記載した円貨額は、1米ドル＝106.24円による換算額であります。
- (3) 株式取得の時期
2017年11月以降、市場から段階的に取得いたしました。
- (4) 取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率
① 取得した株式の数
当初保有の株式の数 17,168,922株
新たに取得した株式の数 13,500,000株
合計保有株式の数 30,668,922株
② 取得価額
52,905百万円
③ 取得後の持分比率（2018年5月4日時点の発行済株式数を基に算出）
15.3%

(6) 会計監査

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

(7) 有価証券報告書の記載内容に係る確認書の提出

当社代表取締役社長は、有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した旨の確認書を、有価証券報告書と併せて提出しております。

(8) 財務報告に係る内部統制報告書の提出

当社代表取締役社長は、連結ベースでの財務報告に係る内部統制を評価し、その結果、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した旨の内部統制報告書を、有価証券報告書と併せて提出しております。

(注) 当誌では、監査対象となった連結計算書類及び連結財務諸表の内容をより理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更しております。

保険持株会社及びその子会社等に係る保険金等の支払能力の充実の状況

(1) 第一生命ホールディングス株式会社

連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	2016年度末	2017年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	6,374,047	7,291,806
資本金等 ^{※1}	909,692	1,223,916
価格変動準備金	174,677	195,797
危険準備金	709,561	721,146
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	743	487
(その他有価証券評価差額金 (税効果控除前)・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)) × 90% (マイナスの場合100%)	2,362,536	2,799,571
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	113,883	155,521
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△27,389	△11,591
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	2,226,914	2,320,038
負債性資本調達手段等	759,277	759,277
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△708,484	△749,638
控除項目	△171,860	△165,060
その他	24,495	42,340
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2^2+R_3+R_4)^2+(R_5+R_6+R_7)^2}+R_8+R_9$ (B)	1,701,499	1,739,555
保険リスク相当額 R ₁	122,026	120,255
一般保険リスク相当額 R ₅	4,904	5,264
巨大災害リスク相当額 R ₆	2,038	2,087
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	192,012	201,344
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	—	—
予定利率リスク相当額 R ₂	255,068	253,235
最低保証リスク相当額 R ₇ ^{※2}	84,459	81,046
資産運用リスク相当額 R ₃	1,290,918	1,332,508
経営管理リスク相当額 R ₄	39,028	39,914
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	749.2%	838.3%

※ 1 社外流出予定額及びその他の包括利益累計額等を除いています。

※ 2 標準的方式を用いて算出しています。

(注) 上記は、保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

(2) 第一生命保険株式会社

ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	2016年度末	2017年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	5,936,832	6,328,252
リスクの合計額 (B)	1,396,021	1,435,172
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	850.5%	881.8%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	2016年度末	2017年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	5,858,298	6,251,712
リスクの合計額 (B)	1,379,562	1,413,924
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	849.2%	884.3%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

(3) 第一フロンティア生命保険株式会社

ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	2016年度末	2017年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	421,078	472,720
リスクの合計額 (B)	146,034	164,541
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	576.6%	574.5%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

(4) ネオファースト生命保険株式会社

ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	2016年度末	2017年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	21,919	21,825
リスクの合計額 (B)	574	831
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	7,636.9%	5,250.4%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

開示項目一覧

保険業法第271条の25（保険持株会社に係る業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等）、保険業法施行規則第210条の10の2（保険持株会社に係る業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等）に基づく開示項目と掲載頁

開示項目	掲載頁
1 保険持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 経営の組織（保険持株会社の子会社等（法第271条の25第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。）の経営管理に係る体制を含む。）	79
ロ 資本金の額及び発行済株式の総数	80
ハ 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	81
（1）氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	81
（2）各株主の持株数	81
（3）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	81
ニ 取締役及び監査役（監査等委員会設置会社にあつては取締役、指名委員会等設置会社にあつては取締役及び執行役）の氏名及び役職名	53-56
ホ 会計参与設置会社にあつては、会計参与の氏名又は名称	該当無し
ヘ 会計監査人の氏名又は名称	81
2 保険持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
イ 保険持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	82
ロ 保険持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	83・84
（1）名称	83・84
（2）主たる営業所又は事業所の所在地	83・84
（3）資本金又は出資金の額	83・84
（4）事業の内容	83・84
（5）設立年月日	83・84
（6）保険持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	83・84
（7）保険持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	83・84
3 保険持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
イ 直近の営業又は事業年度における事業の概況	85
ロ 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	85
（1）経常収益	85
（2）経常利益又は経常損失	85
（3）親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失	85
（4）包括利益	85
（5）純資産額	85
（6）総資産額	85
（7）保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率	85
4 保険持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	86-90
ロ 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	94
（1）破綻先債権に該当する貸付金	94
（2）延滞債権に該当する貸付金	94
（3）3カ月以上延滞債権に該当する貸付金	94
（4）貸付条件緩和債権に該当する貸付金	94
ハ 保険金等の支払能力の充実の状況（法第271条の28の2各号に掲げる額に係る細目として別表に掲げる額を含む。）及び保険持株会社の子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（法第130条各号に掲げる額を含む。）	115・116
ニ 保険持株会社及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額（以下この号において「経常収益等」という。）として算出したもの（各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。）	111-113
ホ 保険持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2（公認会計士又は監査法人による監査証明）の規定に基づき公認会計士又は監査法人の証明を受けている場合にはその旨	114
5 事業年度の末日において、当該保険持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該保険持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象（以下この号において「重要事象等」という。）が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当無し



第一生命ホールディングス

第一生命ホールディングス株式会社

〒100-8411 東京都千代田区有楽町1-13-1
03-3216-1222(大代表)